社会臨床雑誌

1999年3月14日　第6巻第3号

はじめに ..... 日本社会臨床学会編集委員会 1

〈日本社会臨床学会第六回総会報告(二)〉

全体会「資格・専門性は必要か、幻想か～臨床現場から考える～」報告 2

分科会I　老いと介護をめぐって 30

分科会III　学校と教育を解読する 41

分科会V　日本を生きる 63

1997年度決算 80

1998年度予算 81

義肢装具の社会学的考察(4) ..... 渋谷　典子 82

〈"ここの場所"から〉

教育の改善より、教育への対応を ..... 丸山　康彦 94

「精神障害者」グループごかい ..... 藤原　礼子 97

編集後記 99

日本社会臨床学会第七回総会のお知らせ ..... 表紙裏

日本社会臨床学会編集

日本社会臨床学会第七回総会のお知らせ

日程…一九九九年四月二四日(土)・二五日(日)

会場…江東区森下文化センター(東京都江東区森下3-12-17・電話03-5600-8666)

地下鉄　都営新宿線森下駅下車徒歩十分

バス　都営バス「門33」(亀戸駅〜豊海水産埠頭)「高橋」下車徒歩三分

「業10」(業平橋駅〜新橋駅)「森下五丁目」下車徒歩三分

4月24日(土)

10:00〜12:00

定期総会

運営委員の選出、第III期総括、会計報告など

13:00〜17:30

シンポジウム1　いま、学校・教育はどうなっているか

発題　赤田　圭亮(神奈川県中学校教員)

佐々木　賢(日本心理センター)

中島　浩籌(YMCA高等学院)

加藤　彰彦(横浜市立大学)

司会　小沢　牧子(和光大学)

武田　利邦(神奈川県高校教員)

18:00〜20:00

交流会

4月25日(日)

10:00〜12:00、13:00〜16:00

シンポジウム2　先端医療の中の自己決定権とカウンセリング

発題　福本　英子(フリーライター)

玉井　真理子(信州大学医療短期大学部)

竹内　章郎(岐阜大学)

篠原　睦治(和光大学)

司会　阿木　幸男(河合塾)

三輪　寿二(東京足立病院)

詳細はニュース三四号でお知らせいたします。お楽しみに。

はじめに

日本社会臨床学会編集委員会

本号は、先号にひき続いて、社会臨床学会第6回総会の報告を中心に編集されています。総会は昨年(1998年)5月に開催されましたが、3日間にわたって開催されたため、報告の分量が多く、2号に分けてお知らせすることになりました。

今号で報告されるのは、3つの分科会と1つの全体会の記録です。分科会I「老いと介護をめぐって」、分科会III「学校と教育を解読する」及び分科会V「日本を生きる」の報告、そして全体会「資格・専門性は必要か、幻想か」の記録です。いずれも記録されたテープをもとにまとめられたものです。参加されなかった方にも、当日の雰囲気が伝わるような内容になっていると思いますので、どうぞお読みください。また、分科会III「学校と教育を解読する」の森重雄さんの発題は、先号(6巻2号)で既に論文という形で報告されています。御参照ください。

川添修司さんの記念講演「描くこと、書くこと、そして触ること」は今号には掲載できませんでした。近いうちに社会臨床雑誌で報告することになります。

なお、第6回総会の記録は1冊の本となって出版される予定であると前号でお知らせしましたが、様々な状況を考慮して、残念ながら中止することとなりました。申しわけありません。

総会報告の一つとして会計報告(1997年度決算と1998年 度予算案)があります。

本来ならば先号(6巻2号)に掲載しなければならなかったのですが、今号になってしまいました。掲載用の表を作成する際に、雑誌を編集するのに使用しているシステムに導入されていないソフトウエアを使用してしまったために雑誌にデータを読み込ませることが出来ず、データの変換が必要になったのですが、既に締め切り真際で、加えて電子メールソフトの相性のためか、添付ファイルのやりとりが上手くいかなかったために、結局のところ間に合わなかったのでした。また、その件についてのお詫びの一文も前号にはなかったことも併せてこの場をお借りしてお詫びいたします。

第7回総会は4月24日(土)、25日(日)に東京都江東区森下文化センターで開催されます。表紙裏にお知らせがあります。みなさんどうぞ御参加ください。

論文は、渋谷典子さんの「義肢装具の社会学的考察(4)」です。連載論文の4回目ですが、今回は傷痍軍人をめぐる言説を分析し、義肢装具障害者の置かれている状況を考察されています。

“ここの場所から”は2本あります。一つは、丸山康彦さんの「教育の改善より、教育への対応を」です。丸山さんは、“良い教育”をもとめて、「こんな教育をすれば」「あんな教育をすれば」と教育論議をするのではなく、教育と一定の距離を置いて“教育とつきあう”ことへと転換することが必要、と主張されています。

もう一つは、藤原礼子さんの「『精神病者』グループごかい」です。病者のたまり場である“ごかい”を拠点に、「キーサンがキーサンのまま」生活するあり様を描写しています。

いずれも鋭い問題提起を持った文章となっています。ぜひお読みください。

日本社会臨床学会第6回総会報告

全体会「資格・専門性は必要か、幻想か～臨床現場から考える～」報告

話題提供者　我妻　夕起子さん(東京足立病院)
三浦　高史さん(兵庫県中央子どもセンター)
戸恒　香苗さん(東京大学附属病院)
飯島　勤さん(山梨県立やまびこ養護学校)
コメンテーター　木之下　孝利さん(うさぎとかめ保育園)
山下　恒男さん(茨城大学)
司会・報告　林　延哉(日本社会臨床学会運営委員)

日本社会臨床学会第6回総会の三日目(一九九八年五月三日日曜日)午前十時から、全体会「資格・専門性は必要か、幻想か～臨床現場から考える～」は行われました。

話題提供者に、我妻夕起子さん(東京足立病院)、三浦高史さん(兵庫県中央子どもセンター)、戸恒香苗さん(東京大学附属病院)、飯島勤さん(山梨県立やまびこ養護学校)、また、コメンテーターとして木之下孝利さん(うさぎとかめ保育園)、山下恒男さん(茨城大学)を迎えました。司会は運営委員の赤松晶子さん、林延哉が担当しました。

参加者は百名を越えていたと思います。

昼一時間程度のお休みをはさんで、午後三時までを予定していたのですが、実際には、一時間超過の午後四時に終了しました。

午前中は、四名の方からの話題提供、そして午後からはふたりのコメンテーターの発言を皮切りに討論、という設定で行いました。

ここでは、当日参加されなかった方にも、できるだけ当日の雰囲気をお伝えすることを目指しつつ、比較的逐語起こしに近い状態で、当日の流れにそっての報告を行いたいと思います。

司会赤松さんによる全体会の主旨説明

まず、冒頭で、司会の赤松さんより、今回の全体会の主旨説明がありました。

――「現状の社会の中では今さら国家資格は必要かどうかなんてこと言っても仕方ないんじゃないか」と思えるほど、社会は整然と資格化が進んで、いわゆるコ・メディカルでいくつか残っていたうちの、ソーシャルワーカー分野が精神保健福祉士としてスタートしだして、これから講習を受けて来年から国家資格化が進む、というような状況で、医療の現場も福祉の現場も資格勢ぞろいになっていくという、そういう現状があります。

そういう中で、もう一度何故私たちが資格にこだわってきたか、を振り返ることをしていかなければ、というのが今日のテーマです。――

一九六九年から七〇年にかけて、日本臨床心理学会は、臨床心理士の資格認定を始めるべく検討を進めていました。

―― そのころの精神病院というのは、今の精神病院よりも病棟の現状というものが非常に大変で、畳の大部屋に何も調度品もない吊りダンスがあって、物は危険だというところで何もない所で

患者さんはすごす。

腰の所までのつい立てがしてあって、立ち上がると人の顔が見えるというような、そういうトイレと、カギのかかる鉄の扉の保護室があって――今も変わらず持っている病院が多いんですけれども――そういう所で私たちが心理屋として、ケースワーカーとして何をしているかっていうと、「そういう所でとてもつらい、こんな所で暮らすのは屈辱です」っていう患者さんを一生懸命なだめる仕事をしている。

仲間の中では、電気ショックを受ける人の足を押さえる役をしていたりとか、そういう現状が一九六九年の臨床心理学会で語られて、そういう中で資格認定どころではないじゃあないか、というのが発端でした。――

こうして日本臨床心理学会は、資格認定業務のための準備を中止し、自らの営みを点検する作業に入りました。

―― それからずうっとくる中で、だんだんそういう精神医療の病棟なんかは変えられてきて、一九八八年には精神衛生法が精神保健法になり、それがさらに精神保健福祉法に変わってきているんですけど、それが変わる中で、任意入院っていう自分の意志で入院できる、自分で疲れたらひと休みする、っていうところで入院できるようになった。

そうすると病院は選ばれる病院、病棟を作らなくては、患者さんが選ばなくなってしまうので、病棟は変えていかなくてはならない、ということになり、何の調度品もないところに箪笥が入れられたり、カギのかかるロッカーを入れて現金を持つ事ができたり、っていうのがこの二〇年、三〇年にわたる歴史の中で変わってきています。――

こうした経過の中、一九九一年頃には日本臨床心理学会の中で、「もう、患者さんの生活も変わったんだよ、みんな自分で外に出られるんだよ。良くなったんだから、自分達ももう資格を取ってもいいだろう」という議論がされ始めました。

結局、臨床心理学会は、臨床心理士の国家資格化推進の方向を選択しました。

その流れに批判的だった人々が中心になって、日本社会臨床学会を設立したということは、多くの方が御存じではないかと思います。

―― その間、心理臨床学会による臨床心理士資格の協会認定が出来てきたりとか、いろんな形で社会は変わってきていて、もう、現場はばあっと資格化されていくように変わってきているという現状です。

そのような現状の中で、今日の話題提供者は、それぞれの現場で個々に関わる人達、ぶつかる現場と苦労しながら働いているわけですけれど、そういう個別状況を語って頂くことになると思います。

臨床というのは、各現場でぶつかっていること、その個々の関わりの中、また自分の問題を通して、本当にぶつかっている事をありのままに見つめながらどうしていくか、という、非常に個別、具体的な問題を持っているんですけれど、それがこう非常に矛盾に満ちてくる中で、理念的にまとめていってしまってそれでいいのか?、それで現場はどうなるの?、また現場に帰っていくと同じような現場の矛盾にぶつかるという、そういうことがある中で、今、社会臨床学会の運営委員会でも発言しにくくなっている人や、この大会でも第一日目の大会のやり取りの後「僕の発言をどうとらえましたか?」っていうことで問いかけがあったりとか、いろいろな意味でまだ消化しきれない問題を抱えている人たちがいるということ、それを踏まえて、出来るだけわかりやすく、どんな事でも出しあえる、そういうことを原則にしながら話をすすめていけたらと思っておりますので、フロアーの方もそういう形で午後の討論には出来るだけ参加して頂きたいと思います。――

このように赤松さんより話があって、全体会は始まりました。

以下、まず、各発題者の発題です。できる限り発題に忠実にと心がけてはいますが、ページ数の都合で、要約しています。また、見出しは、僕が勝手につけています。テープの聞き取りが不明瞭な部分で削除したところもあります。

我妻夕起子さんの発題

病院から保健施設へ——PSWから相談指導員へ

私は、司会の赤松さんと同じ東京足立病院という精神科の病院で長い間、PSW(Psychiatric Social Worker)として働いてきていました。

それが二年前に経済的な経営的な理由もあって、病院が老人保健施設を作り、そちらの方の担当になりました。そのため、最近の病院の状況はよく見えなくなってきています。

老人保健施設におりますとお話しましたが、私はこの職に就く時に、PSW、精神医学ソーシャルワーカーと言われていました。それになりたいと思ってその職に就きましたので、老人保健施設の方に移っても自分はPSWだというつもりでおりますけれども、制度上は老人保健施設にいて、その相談員をしているということになり、名前も、相談指導員といいます。で、一応相談指導員という事で仕事をしています。

精神保健福祉士資格国会通過

そんな訳で、ここのところ病院の状況からちょっと離れておりましたし、PSWの方の状況ともきちんと取り組んでいなかったというところへ、去年の十二月に精神保健福祉士が国会で通りました。

PSW協会のニュースで、「ようやく通って万歳!」というようなニュースが届いてきました。

ちょうど介護保険法が出来る、出来ないということでかなり国会はもめておりましたし、MSW(Mental Social Worker)協会とも、資格に関してPSW独自の物をつくるのか、あるいは社会福祉士という形で一緒のものをつくるのか、あるいは、医療に関するワーカー達のものをつくるのか、という事でもめておりましたし、臨床心理士の国家資格化は幸い進んでいなかったということもあって、まあ、時間切れで流れるだろうと楽観していたものですから、通ってびっくりしてしまったという迂闊な状況でした。

白衣——専門家としてのアイデンティティを求める人々

資格ということでいいますと、病院だけではなくて、老人保健施設でも同じように問題を抱えています 。

二年前に施設が建ちましたけれども、それをつくるにあたって全く御老人に関してのことを知りませんでしたので、準備委員会のようなものが作られました。

準備委員には私、相談員になる者とそれから担当の医者、看護の者だとかが入って、先輩となるいろいろな施設の見学をさせて頂きました。

そこを拝見すると、いわゆる介護の人 —— ケアワーカーといわれていましたけれども —— そのケアワーカーさん達はだいたいジャージ類を着て仕事をしておられます。一方、看護婦、看護士さん達は、白衣を着て仕事をしているというところがほとんどでした。

実際仕事を見ても、介護の方よりも、看護の人の方が上にいて、「あれをしなさい、これをしなさい」というような形で仕事が進んでいく。その事に関して介護の人からは、「看護の人は日常はあまり知らないにも関わらず偉そうにしている」という不満が見えていましたし、そういう形での介護や看護の対立というのが見受けられる場合がとても多くありました。

私どものところでは、老人保健施設を作ろうという段階で、始める一年程前から介護福祉士さんも入ってきています。病棟の方で、実際の仕事がどういうことか、というのを一年間見てきて頂いた方が何人かおら

れます。それからレクワーカーという方々がおられるのですが、そのレクワーカーさん達も、それからそういう資格は何もないという方々も、介護に当たる方は皆、ケアワーカーという呼び方を東京足立病院ではしています。

病院の中でケアワーカーさん達がしているのは、他の施設でも見たように「看護のお手伝い」というような色彩がとても強いです。そういう中で「せっかく勉強してきたのに」、という不満も出ています。

準備を進めていた私たちは、病院の中でお医者さんが中心のヒエラルキー構造に辟易としていました。看護部門の準備の人も、その方は実はいわゆる准看の方でしたし、医者中心のヒエラルキー構造に対して、やっぱり嫌だなあという感じを強くもっておられました 。

そういう事もあって「施設は病院ではないんだ」ということが強く言われてもきましたし、そのつもりでいこうというがあったので、職種間の対立だとか、病院の中のようなヒエラルキー構造みたいなものを持ち込むのは嫌だなあ、というのが準備段階の委員の中には、医者も含めて当初ありました。だから、着ている物で分けたくないということになりました。

看護と介護は実際にお年寄りのお世話をさせて頂くという事がありますので、多少役割は違っても白衣を着て偉そうにするのはよそうということで、結果として、看護も介護も同じジャージということになりなした 。

実は、以前の東京足立病院では、事務の人も白衣を着ていました。それが今は、女性はスカートとベストと上着というような形となっております。男性は私服を着ています。

私どもワーカーもそれから心理も、以前は白衣を着ていたんです。でも、実際には白衣はあまり必要ない。それに、医療の中で白衣を着るのは医者や看護婦で、いわばその権威の象徴でしかないなあという風に感じて、七三年頃からはもう白衣を着ないで働くようになっていました。

そのうちに、解放病棟でも、だんだん、私たちが白衣を着ないで働いているのに影響されて、看護婦さんの中でも「解放病棟では白衣はいらないねえ」と、着ないで働いてくれる人たちが少しずつ増えていました。

そんな経緯の中で「ジャージ」と決めたんですけれども、実際に開いてみると、施設の職員には、東京足立病院から移動した私のような者と、まったく新しく入った職員とがおります。どちらかというと移動して行った者の方が少なくて、新しく他の病院から移ってきたり、あるいは施設から移ってきたという人達が多く、ケアワーカーは新卒がほとんどでした。

で、そういう人達が動きだすと――ジャージを決める時にはいなかった人達ですので――不満が出てきたんですね。

ひとつは、若いケアワーカー達から、「ジャージはとても格好が悪い」、「ファッショナブルではない」という意見が出始めました。

もうひとつは看護から出たもので、「やっぱり白衣が着たい」というものでした。

東京足立病院から移動して来た人 ― 先ほど申しましたようにジャージを決める時に一緒に考えていた人達は、「実際に着てみたらば白衣よりも動きやすいなあ」っていう感じを持ってくれて「いいわよ」っていうような言い方をしてくれていますけれども、他の病院からうちに移って来られた人達というのは、やっぱり白衣に対して物凄く強い思い入れがあるようなんですね 。

看護婦さんの着る白衣というのは、もともとがとても機能的に作られているのだそうです。今はかなりファッション的になって、デザイナーの名前がついたりしていますが、もともとは、衛生面から考えて白だっていうことだとか、非常時にキャップだとかスカート、ベルトが、全部ほう帯だとか三角巾に早変わりするように作られているんだそうです。

まあ、「ナイチンゲールが戦場にいて…」というような事がもとになっているのかも知れませんが、そういうような機能性が白衣にはあったそうで、そういう白衣を着るということは、看護学校でも戴帽式なんていうのがとても感動的に行われるようですし、そういうところからも特別な思い入れがあるんだなあということは想像がつくわけです。

とは言っても、やっぱり白衣を着ることが、一種のアイデンティティになっているんだと思います。そして、このアイデンティティというものが、ちょっと曲者だと思うのです。

日本の医療というのは、患者さんの治療をするということで、まず、医者ができた。その医者が自分が動くに当たって手助けをしてくれる者、補助役として看護が生まれてきた。その看護もどんどん手不足になってきて、人手不足を埋めるという事で介護制度が作られてきたという経緯があるように思います。その為か、医者は看護を自分より低いものとして見ますし、看護は介護を下に見ています。

こういう中で実際の仕事では、看護の人間は「介護の人は雑用をする人だ」っていう風に思っている面が多くて、看護は雑用するべきじゃないと思っているようです。だから、雑用をする介護と同じユニフォームでは嫌だということになります。

こういう言い方には語弊があるかなあとも思うのですが、看護の仕事というのは介護を含んだ仕事だったはずです。介護を含んでそれに伴う雑用も含んでの仕事だったと思うのです。それが、雑用は看護ではなくて介護の人がするもんだ、と言うのはおかしいと思うのです。

介護の人が看護とは別の分野を広げていったり、深めていったりしているという面はあると思うので、それを否定するつもりは全然ありませんけれども、介護も又看護の仕事の一部であって、「雑用は介護(介護は雑用)」と言ってしまうのはおかしいと思います。

介護もまた、自分の枠に閉じこもろうとする

ただ、この役割意識みたいなものは、看護だけでなく介護の方にもどうもあるみたいなんですね。

というのが、ちょっと医療的なことだと、もうこれは看護の仕事で介護の仕事ではありませんと手を出しません。確かに注射だとか医療的に特別な処置というような事は介護の人が知らないし出来ないっていう事はあります。法的にも禁じられている場合もあるので、出来ないっていう事は仕方がない部分があるのです。

けれど、例えば、褥瘡(じょくそう)などが出来ている方のお世話をする時に、ある消毒液が合わないとかいう事もありますので、その治療を続けていて良くなっていく場合と、逆に悪くなってしまう場合がある訳です。そういう時に介護の人が「今行われている治療でほんとにあっているのかな?良くなってきているのかしら?逆に悪くなっているのではないかな?」と感じることは、その人と関わる上で当然のことだし、見ておかなくてはいけないことだと思うのですが、そういう事にあまり積極的ではありません。

「どうも今日は顔色が悪いなあ」という方がいても、普通家庭の中でならば「ちょっと気分が悪いなあ」と子どもが言っていたり、顔色が悪かったり、「お腹が痛い」って言ったらすぐに熱を測ったりすると思うのですが、こういう事すらしようとしないんですね。

これは、足立老人ケアセンターという施設の職員の質の悪さと言ってしまえばそうなのですが、アイデンティティと言うか、専門性というものが、自分の地位の確保と、逆に責任の放棄にも繋がっているんじゃないかなあって思えてなりません。

資格っていうのは、これを、責任の放棄も含めて保障してしまう制度なのではないかなあという風に思っています。

資格はやはり専門家のためのもの

PSW協会の方で資格を取ろうと動いていったのは、一応、基本は社会福祉だという風に押さえています。

PSWの資格が通った時に、協会の方では、我々の為に国家資格が必要であった訳ではなく、対象者にとって必要な専門職を日本に確立する事が、対象者にとって最も役立ち、最も期待に応えられると信じて国家資格法成立の運動に取り組んできた、と言いました。

しかし、その協会の規約を見ますと、二章「目的」に、こんなことが書かれています。

本会は会員相互の連絡と協力をはかり、精神医学、ソーシャルワーカーの専門職としての水準の

向上と社会的地位の確立を目指し、我が国における精神医学、ソーシャルワークの発展に寄与することを目的とする。

これはどう見ても、やっぱりPSW自身の社会的地位の確立のために資格が欲しかったんだと思わざるをえません。

医療の中にソーシャルワーカーが設置されたのは、アメリカが最初だそうです。一九〇五年ということなんですが、PSWは一九一三年にやはりアメリカで確立されたそうです。

アメリカでは、その精神医学的な歴史の背景もあって、精神医学の方からPSWが要請されたというような事があるそうです。

でも、日本の医療制度はだいぶ違っておりますし、日本ではそれから三五年位遅れて国立国府台病院に置かれたんですけれども、アメリカのように最初から必要だとされて、ある意味では最初からいわば地位がある程度確立されていたのとは違って、日本ではなかなか地位が確立されていきませんでした。

最初は――まあ今もそうでしょうけれども――、医者の小間使みたいだったり、それから医療事務をさせられている人達もいましたし、かわいらしい若いワーカーだったりすると、秘書的な感じで飾りものであったりという実態が、多くありました。今でもそんな実情は引きずっています。

資格を求め続けたPSW協会

実務上で大きかったのは、看護とのぶつかりだっただろうと思います。

ケアワーカーという方々が、いわば看護の雑用をすると思われがちなことに比べて、逆に心理やワーカーというのは、それまで看護の方でやっていた仕事のうちのいわば「一番おいしいところ」、患者さんとゆっくり話すとか、それから家族の方と話すとか、退院にむかってどんどん動く事を進めていくとか、そういった部分だけを持っていってしまう。しかも患者側の言うことばかり聞いて、管理上の不都合が出ている邪魔な存在、と受け取られてきました。ただ、そういう中で実情はどんどんそれぞれが自分の場を広げていったし、仕事の場を確保していき、徐々に必要性が認められてきたと思います。

ただ、そうは言っても、法的には規定がないから病院収入に結びつかなかった訳です。その為に身分保障ということは、劣悪でした。給与面でも低い。OT(作業療法士)だとかPT(理学療法士)というのは資格もありますし、病院の収入にも繋がっています。それにまだ、人数も少ないので引く手あまたですから、東京足立病院なんかではとてもいい収入で雇用されています 。

そんな状況で、PSWも、資格制度というものはなかったけれども、一九七五年にはデイケアの施設運営要項というのが出来て、その中で必要人員とされました。ですから精神科医療の中では、PSWの市民権みたいなものが得られてきたのかなあ、とは思いますが、PSW協会自身は一九六四年に作られていますから、まだまだその存在意義というのが認められずに身分確立という事ではとても切実な思いがあったんだろうなあと思います。

一九七二年に社会福祉法制定試案という動きがありまして、この時、PSW協会はこの資格化、身分法に反対しています。この頃は第二次ベビーブームの頃で、保育園や、保母がものすごく不足していた時でした。その為に社会福祉士には保母さんも含もうという動きもあって、専門性が確立されないという事で協会では反対したのではなかったかと記憶しています。

一九七三年にはPSWの協会をとても大きく揺さぶったY問題というのが提起されました。

Y問題というのは、川崎で起こった事件ですけれども、当時十九歳で受験生でだったYさんが、御家族とのトラブルのあった中で、両親が「どうしたらいいんだろう?」という心配から保健所に相談にいったところ、保健所にいたPSWが「どうもこれはかなり大きな病気ではないか?」という風に判断して、本人にはまったく会わないまま警察に応援を求め、病院の中でも診察はしないで、両親からも御本人からも入院する

という同意を得ないままに、精神科に入院させてしまったという事件でした。

なかなか退院できず、薬を大量に使われて「れろれろ」になってしまう中、「大変なんだ」ということを洗濯物にメモを入れて「退院させて欲しい」と両親に訴えてようやく退院し、その後不当な入院だったということで、裁判を起こしています。協会に対してもそういう風に進めてしまったPSWを、告発してきた訳です。それで、協会の中でも大もめにもめた、という状況がありました。

結果として、PSW協会では、患者の人権保障とその為の業務、その業務を保障する身分法が必要で、専門性の検討を要するというまとめをしました。

にわかに動き出したのが、八四年の宇都宮病院事件をきっかけに精神保健法が改正に向けて動き出した時です。

当初は精神病院でのマンパワーがないからこの不足を何とかしなくてはいけないだろうという事を掲げて、PSWの配置と財源措置の要望を出したり必要性を訴えたりというような形で動いていっていました。

八七年に社会福祉士法と介護福祉士法が作られました。この同じ年に精神保健法が作られて、いよいよ積極的に協会では国との交渉を始めたようです。福祉の各団体の協議だとか、MSW協会だとかのぶつかり合いを続けてそして去年の十二月に法制定という風になりました。

こういう流れを見てもやっぱり、その専門性という言葉でPSW独自の身分をずっと欲しがってきたんだなあっていう事改めて感じます。

欲しい欲しいと言ってきても実現しなかったのが、急に進んだのはここのところで、精神病院協会が大きく影響していただろうという風に思います。

精神保健法では精神障害者の社会復帰を謳っています。これをすすめるにはマンパワーが必要と言われています。そのためには経済的裏づけがなければ企業である病院が成り立ちません。だから、PSWを何とか点数化して、収入に結び付けたい。そういう事も絡まって協会では資格制度化に動いたという風に言えるだろうかと思います。

家族会の方でもPSWの資格化には、賛成だと言って動いていました。

自分の家族である患者さんの為に動いてくれると思えるPSWが、かなり身分的にも低いということへの同情もあったんだろうなあと思いますし、資格によって専門家となれば、それで患者さんが良くなるだろうという思いもあるのだろうと思います。

人権保障の有償業務化は社会福祉の理念から逸脱している

でも、実情はPSWが病院の中で資格が与えられたとしても、病院の構造はやはりヒエラルキー構造でお医者さんが一番偉い訳で、ここが変わらない限り内実は変わらないだろうと思います。

協会の方では患者の人権保障、その為の業務、その業務を保障する身分法と言っている訳ですけど、本来人権の保障っていうのは誰でも無償で得られるべきものだろうと思う訳です。

ところが、その為の業務が点数化されて、業務が商品化されてしまうという風になると、これはもうPSWがその基礎を社会福祉に置いているという基本自体が揺らいでしまっている。社会保障の基盤から外れてしまったと言えるだろうと思います。これ自体でもう、「敗北」と言えるのではないかと思います。

資格は国家が必要とした時に作られる

ここにきてもうひとつ国の方で資格化をすすめているものに、ケアーマネージャーがあります。

このケアーマネージャーは国家資格ではなくて、自治体が与えるといったようなものなのですが、この決め方を見ると、国が制度上必要だと思うと、その内容はどうであれともかく資格は作ってしまうんだなあ、ってことがとても良く感じられます。

ケアーマネージャーは介護保険に絡んでできる資格です。

介護保険は、高齢者の方に介護が必要だという状況が出た時に、どういう介護が必要かの認定を受けて、

その認定の度合いに合った介護を受けるというもので、この時にその認定に合った費用の中で何と何を組み合わせてケアを受けるか、という事をマネージメントするのですのがケアーマネージャーの業務です。

介護保険法は二〇〇〇年から実施と決まっています。それが決まっていますから、実際に介護保険が始まる時には認定を受けなければならない人がものすごい数で出てくる訳です。

高齢者の介護の必要度の認定は自治体でする事になっていますが、自治体の方では、人手が足りず大変だということで、認定業務をケアーマネージャーに委託しようとしています。厚生省ではケアーマネージャーが四万人必要だと言っていますし、老人関係の施設や病院等ではこのケアーマネージャーがいなければならないということになっていきます。

ケアーマネージャーは当初、受験資格が医者だとか看護婦さんだとか九種目に限られていました。しかし、その後、医者、歯科医、薬剤師、保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦、PT、OT、社会福祉士、介護福祉士、按摩マッサージ士、指圧士、鍼灸士、栄養士、技士、装具士、言語療法士、歯科衛生士、視能訓練士、言語療法士、柔道整復士、精神保健福祉士、医療福祉士、社会福祉主事、ホームヘルパー一・二級、身体障害者施設の相談員、社会福祉協議会の職員、寮母、行政社会福祉関係の仕事をしていた人で、それぞれ五年以上の実務経験の持っている人とどんどん広がってきて、五年以上あれば結局誰でもいいという形になっいます。

国は、国にとって必要なことを国の基準で動いてくれるという者がいればいい訳で、ことさら専門性を問題にしている訳ではありません。

業務化(点数化)はニーズに答えるのではなく、ニーズを生み出そうとする

PSWは、病院という企業に雇われ、商品化された業務を行うことに縛られます。

これまでは、患者さんと一緒にサークル活動等をしていると、「お遊びだ」と言われたり、一人暮らしで不安がっている患者さんのアパートを訪ねると、「仕事の時間外で行きなさい」と言われたりしていました。

それが、デイケアや訪問が点数化されると、その患者さんにとって、デイケアや訪問が必要かどうかとかいう事は全く抜きに、収入をあげる為にどんどんデイケアの人数を増やせとか、訪問件数をあげろという事が言われてきます。

社会復帰という名前で退院の促進が言われてきていますが、実は長期在院が収入の減少に繋がるような点数制度になっていますので、アパート探しのような事も仕事として出てきます。

資格取得を目的に要請されることで資格に疑問を持たなくなる

この間、新聞で、PSWの資格を取る為の専門学校の宣伝を目にしました。

福祉より医療の方に片寄ったような形で作られているようで、しかもそこで資格を取る為に勉強してくるというような形になれば、「そういう状況はおかしいんじゃないか」というような疑問を持つ若者は減ってきてしまうと思います。

東京足立病院でも見られることですが、OTやPT、薬剤師なんかが白衣を着ていますし、なおかつ「先生」と呼んで欲しいというような人達が出現しています。資格が人間のランク付けにまでなってしまっています 。

資格化の中で切り捨てられる「専門家」もいる

現在PSWとして仕事をしている者にとって、今回の国家資格化では、五年以上の経験があればいろいろな単位が足りなくても、講習を受けて受験することが出来るようになっています。

ただし、今年の四月一日現在精神科の病院に在籍している者とか、社会復帰施設に身を置いている者とかに限られているので、例えば、老人施設や児童施設などで、自分としてはPSWとしてのアイデンティティを持ちつつ仕事をしている人達から——資格がいい、悪

いは別として――自分達はどうなるんだろうという疑問が出てきています。

この人達は、結果としては、国家資格化から切捨てられてしまった。もし新たに取るとすると何年間か学校に行って単位を取ってということになります。国家資格化によって「精神保健福祉士」という名前になるので、「PSW」としてならば勤務を続けられるのでしょうけれども、「精神保健福祉士」という身分ではいられないわけです。

病院は、点数に繋がる精神保健福祉士を雇用することになるので、今まで病院で働いてきたけれどもたまたま四月一日現在そこにいなかったという人たちが、精神科の病院で働けなくなっていくわけです。そうして、PSW自身が職場をどんどん狭めていってしまっているのではないか、というような疑問も持っています 。

三浦高史さんの発題

人権の保護と国民の管理

兵庫県中央子どもセンターの三浦と言います。

兵庫県ではこの四月から児童相談所の名前を「子どもセンター」と変えまして、私は、中央子どもセンターへ勤めています。児童相談所に三〇年勤めてきたんですけれども、「子どもセンター」というのはどこかの児童公園みたいな名前で、何となく落ち着かないんです。

名前を変えたのは、児童福祉法が改正になったという事も一点あるんですけども、まあ、児童相談所のイメージアップということも一つ目的で、もう一つは新しい時代の新しいニーズに取り組むんだという事で名前を変更しております。

福祉というのは、やはり両刃の剣だと思っております 。

国民の基本的な人権を守るという役目があると思うのですけれども、裏を返せば、「保護」という形で国民を管理するという事にもなっている。その両方の役割があるんじゃないかと。児童相談所のイメージが非常に悪かったのは、どちらかというと、「管理」が優先されてきたから、ではないかと思っております。

「児童相談所=子どもセンター」が担わされた六つの新しい仕事

新しい「子どもセンター」という名前が出来まして、出来た途端に新しい仕事がどっと、これまでの仕事に追加されて出てきました。

何が出てきたかといいますと、六つあります。

ひとつは管内のすべての小、中学校を訪問して学校との連携を強めなさいということです。ざっと四〇〇位あるんです。これ、大変なんですね。全部回るって言ったら、ケースワーカーが顎出すのではないかと思っているんですけど。

それが、信頼関係を作って連携を強めるってことになると、一回やそこらの訪問では無理だろうなと思っているんですけれども。そういう事を新しい仕事として取り組まざるをえない。

次に、子育てグループ等に講師を派遣してミニ講演会を開きなさい、というのがあります。これも、年間何十回かをこなさなきゃいけない。

さらに、インターネットにホームページを開いて、子育て支援の情報を提供したり、あるいは子育て相談に応じなさい、という事も言われています。

それから、四番目に、子育てグループに子どもセンターの施設の一部を提供して、住民に施設を解放しなさいというような事もいわれております。

五番目は、中学、高校生等の年長児対策に取り組みなさいという事で、思春期専門の精神科の嘱託医を配置して毎週一回の相談日を作る。これは、医者に全部まかせるって事は出来ないから、こちらも仕事の量がかなり増えるわけです。

六つ目は、児童福祉法改正に合わせて、社会福祉審議会の児童相談部会を設置して措置に関する意見を聞きなさい、という事が出てきています。

実は、これだけ仕事を増やしてくれたんですけど

も、この四月で職員は一名削減になりまして、うんざりしております。

この仕事には、私は四つねらいがあるんじゃないかなと思ってます。

ひとつは直接サービスから、間接サービスへの移行です。

これは、かなり以前から厚生省が言っていたんですけれども、阪神淡路大震災とか、あるいは、神戸の須磨区で起きた小学生連続殺傷事件なんかで、「心のケア活動」という事で、児童相談所が動いた。私もその仕事にかりだされて行っていたわけですけれども、そういう中でいわゆる学校コンサルテーションというような、新しい分野が児童相談所の役割として位置づけられ始めたのではないかと思ってます。

二番目のねらいとしては子どもの保護から自立支援へです。これには、児童福祉法の基本的な考え方の転換があります。

保護ではなくて、自立支援なんだということを打ち出しているんですけれども、問題の子どもの保護指導から、問題の子どもの発生予防にっていう方向に児童相談所も動かなくてはいけない、というような考え方が出てきているんじゃないかと思います。

三つ目は間接サービスだけではすまない子ども達に対して、児童相談所がより強力な指導をするということです。

より強力な指導とはどういう事かと言えば、結局はそういう子ども達の施設措置を強化しろという事です。そういう困難なケースへの対応という事が要求されています。

四つ目は児童の権利条約とか行政手続法との関係も出てくると思うのですが、児童の人権や権利を守るということを、形としては、児童福祉審議会の方に諮問して、そしてお墨付きを頂くということになると思います。

こういうことが、額面通り、つまり本当に子ども達の権利あるいは人権を守るという事で行われるんであれば、私はそれなりに意味があるとは思うんですけも、どうもそうではないのではないかと思います。

措置権を行使して社会防衛に寄与してきた児童相談所

児童相談所が先も言いましたように悪いイメージを持っているという事は何かって言いますと、やはり措置権を使って社会防衛をして来たという部分が非常に強いと思います。

福祉は、もともと資本主義社会の安全弁であると言われるんですけれども、児童相談所もやはり、社会不安に対処するという事を大きな役目として出発しています。

児童相談所が設置されましたのは、昭和二三年、一九四八年ですが、その最初の仕事がなんだったかといえば、戦災孤児、浮浪児対策で、路頭に迷っている子ども達を保護して衣食住を与えて、教育も与えていくんだという事が立て前でした。それだけ聞けば非常に美談なわけですけれども、私は一度だけ、浮浪児、あるいは戦災孤児の子ども達を保護するという記録映画を観た事がありますが、闇市みたいなところにトラックを乗り付けて、警察官と一緒に、逃げまどっている子ども達をひっつかまえてはトラックに放り込む。それで送り込んでいったのが、当時ラジオにもありましたけれど、「鐘の鳴る丘」というあんな立派なとこではないんですね。劣悪ないわゆる孤児院という所に放り込んでいく。ですから、施設からどんどん、子ども達は脱走するわけです。

その次に児童相談所が取り組んだのが何だったかといえば、第一次の非行のピークと言われている時期に、少年非行対策に取り組んだ。

その時も何をしたかって言うと、少年非行を犯した子ども達、警察に補導された子ども達を、どんどん施設に送り込んでゆく。当時は感化院という風に呼ばれていましたが、この四月からは、児童自立支援施設という名前に変わりました。そこに子ども達を次々に送り込んでいった。

一九六〇年代にはいって今度は何が始まったかといいますと、心身障害児対策です。この段階でようやく障害児にも目を向けるようになったと言えなくもないんでが、心身障害児対策もやはり施設に子ども達を送り込むという仕事です。

こういう風に児童相談所っていうのは、その時々の社会問題になった子ども達を施設に送り込む、措置権を行使するという事で対処してきた。

説得の材料としての専門性

ただ、心身障害児対策の段階では、浮浪児対策や少年非行対策と違って、施設入所に対して、保護者を説得して同意させるという手順を踏みました。その時に説得材料として使われたのが、専門性という言葉です。

「専門の心理判定員が検査した結果、これこれなんだから、お宅の子どもさんは専門の施設で専門の職員に専門的な指導をしてもらった方がずっと良くなりますよ」という言葉で子ども達を施設に送り込んだ。これは、私自身もその当時、親を説得していた人間ですから、非常に胸が痛むんですけれども。

それまでの児童相談所には、専門性は必要なかった訳です。つまり、社会の要請に従って、問題の子ども達を施設に送り込むという役割だけだったんです。

ところが、一九六〇年代の半ば頃からだと思いますけれども、そういう措置権が使えない子ども達が現れてきた訳です。ひとつは登校拒否の子ども達、もうひとつは自閉症の子ども達です。

この子ども達については、受け皿になる施設がなかった。だから何とか児童相談所が取り組まざるを得なかったというのが実態です。

ここで初めて児童相談所っていうのは指導力を問われたってことになると思います。

伝家の宝刀である措置権が行使出来ない事態に直面して、児童相談所はいたしかたなくなのか、あるいは心理判定員は、「いよいよ自分達の出番が来た」と喜び勇んだのか分かりませんが、威信を求められたのが一九六〇年代だったんだという風に思います。

登校拒否には、児童相談所は、小手先の変更で対応した

特に一九六〇年代の後半から七〇年代半ば頃にかけて、こういう取り組みがどんどん行われていたんですけれども、ちょうどその当時が資格問題を巡っての論争が起こるという時期に重なってきます。

私自身の経験から言いますと、児童相談所の登校拒否に対する取り組みって言うのは、かつての浮浪児対策とか少年非行対策と同じように施設措置をするのではなく、入れる場所がないので、児童相談所にある一時保護所に子ども達を収容するという方式にちょっと変更しただけでした。

家庭に引きこもって学校に行ってない子ども達のところに児童相談所の職員が公用車を乗りつけまして——私なんかも出かけて行ったんですけれども——子どもを無理矢理に部屋から引きずり出して、公用車に積み込んで、児童相談所に連れ帰って一時保護してしまう。

一時保護した所での生活の仕方っていうものがどういう生活かと言いえば、これもかなりえげつなくて、軍隊の教練を思い出してもらったらいいんじゃないかと——まあ、思い出せない人が多いかもしれませんが——ともかく身体を鍛えるというような名目で、どんどん運動させるというような事を繰り返しました。後に、戸塚ヨットスクールが摘発されましたけれども、私自身も似たような事をやってきたんじゃないかと思います。

今だったら、「拉致、監禁」とかって言葉を使われるかも知れませんけど、児童相談所に無理矢理子どもを引きずり込んでおいて、しかも、その子どもが「家に帰してくれ」といくら懇願してもそれは聞き流して、そういう状態で子どもに心理治療を行うというひどい事を行っていたわけです。心理治療の真似事やカウンセリングをやって、それが収容治療であるというような事を言っていた。

児童相談所に真に変更を迫ったのは自閉症の子ども達だった

だから、登校拒否に関して児童相談所が専門的なサービスを提供する機関に変わりえたかと言えば、変わらなかった。

本当に私たちに変わることを求めたのはなんだったかと言うと、自閉症の子ども達だったと思います。

私自身自閉症の子どもに対して、何も出来ない、措置も出来ない。だから気休め的にとりあえず子ども達を児童相談所に通わせるという事を始めました。

児童相談所ってのは、断わり切れないものですから次々に通ってくる子どもの数が増えて、最終的には14人の自閉症の子どもと、毎週1回つきあっていたんですけども、専門的な知識とか技術とかいうよりも、先に体力的な問題の方がかなり大変で腰痛症になってしまったりって事もありました。

その子ども達とつきあう中で、私は、「子どもを施設に措置しないとすれば、児童相談所に何が出来るんだろう」とか、「私に何が出来るんだろう」という事を考えるようになりました。その中で、心理判定員という仕事の枠を越えて、ケースワーカーの領域にまで踏み込んでいってしまう。そうして、障害児保育とか、あるいは障害児教育ってものを切り開くというような仕事をやっていきました。自閉症に限らず、全ての障害児の在宅福祉、あるいは地域福祉を考えていくようになったわけです。

その時期にちょうど、インテグレーションとかノーマライゼーションという考えに出会う事が出来て、私自身は養護学校の義務化ということにも、はっきりと「これは反対や」という立場を、児童相談所の職員として言い切ってしまいました。

一九七五年以降、子ども達は大変な時期を迎えた——子どもの能力管理システムの完成

そこら辺からだいぶ、しんどい思いもしましたけども、一九七五年以後の子ども達の様子ってのはかなり大変だったなって思います。

障害児の問題についても随分としんどい思いをしましたけれども、養護学校の義務化ってものが一九七九年に行われますが、同じ年に共通一次試験も行われています。私は、この段階がいわゆる子どもの能力管理システムっていうものが出来あがった段階ではないかな、と思っています。

七〇年代の半ば頃からすでに、高校入試は、偏差値でどんどん輪切りをされるようになって、能力別学校に変えられていきました。

その能力管理システムが出来上がる段階で、子ども達が暴動を起こした。これが校内暴力だったと思います 。

いわゆる管理システムから落ちこぼれてしまった子ども達——振り落とされた子ども達と言った方がいいかもしれません——そういう子ども達が暴動を始めた。これが、非行の第三のピークだと言われるんですけれども、ここで、また私たち児童相談所の職員は、子どもを施設に送り込むという方式で対処しました。

ただ、校内暴力の相談を受けると同時に、たとえば不登校の相談を受けていく中で、実は非常におとなしい子ども達からも、校内暴力や荒れている子ども達に対してどちらかと言うと同情的、共感的な言葉がしばしば聞かれました。

校内暴力は、警察官の導入と積極的な補導、逮捕、あるいは非常に屈強な体育会系の生徒指導の教師を導入して、鎮圧されました。

そうすると今度は、いじめとか自殺とか不登校という問題が沢山出てきたのです。

この、不登校の子ども達を集めて、私自身は児童相談所の中に「思春期プレイルーム」って看板を揚げてしまったんですけども、子ども達のたむろする場所を作って、「もう、学校なんていかなくていいやないか」っていうような気持ちで、「楽しく登校拒否しましょうね」というような事を言った時期もありました。つまり、学校の能力管理システムが強くなりすぎて、もう学校を見限ってもいいんじゃないか、という感じさえしていたわけです。

子ども達の様子を見ていると、かつて私たちが強引に連れ出していた子ども達、つまり、登校拒否といわれていた子ども達は、どちらかと言えば、インフォーマルな人間関係を作るのが非常に苦手で、例えば試験の時だけは出席して、すごくいい点を取って帰ってくるというような子ども達がいたんですけれども、七〇年代の後半から出てきた子ども達というのは、試験はどうも受けられないのだけれども、管理が緩む時には

学校へ行ける。例えば遠足とか運動会とかそういう時にはちゃんと学校に行っているんです。非常に楽しそうに生活をして、そしてまた学校を休んでしまう、という事の繰り返しで、いわゆる登校拒否っていうものが、かなり裾野を拡げてしまったというか、能力管理システムについて行けない子ども達が増えてしまったという感じを受けております。

フリースクールすら取り込んで、管理システムは子どもを分断しつつ完遂する

一九九〇年代に入りますと、文部省は、不登校はどの子にも起こりうる問題だと言い始めて、「適応教室」というのを作っておりますけれども、どうも「適応教室」っていうのが、私が作っていた「思春期プレイルーム」と似たり寄ったりのものじゃあないかと思います。時々勉強も教えてくれるってとこを除きますと、そうじゃないかなって思っています。

文部省はさらに、民間のフリースクールに通っている子ども達も出席扱いにするとか、児童相談所に通ってきたらその日も出席扱いにするとか、そういうことすら言うようになっています。

兵庫県っていうのは非常に珍しい県ではないかと思うのですが、県立のフリースクールを作ってしまいました。

ひとつは、中学を卒業した子ども達、あるいは高校を卒業した子ども達の、特に不登校の子ども達を対象にした施設というか学校というか「神出(かんで)学園」というのがあります。

教育委員会がやっている「県立やまびこの里」という、これも立派な施設ですが、学校に行っていない子ども達が出かけて行って宿泊をしたり、あるいは通っていったりという事ができるそういう施設もあります。

また、主に高校中退者を対象にした「山の学校」と言っていろんな事を教えてくれるところもあります。山林の関係の専門家を育てるような学校という事で始まったんですけども、ほとんどは野外活動の指導員を養成するところになっています。こういう学校を県立で作っています。

このようなたくさんのコースを作って、子どもをどんどん分散させていく。

専門家は名付けずには気が済まない

実はいま学校の中で、学習障害というのが出てきています。

児童相談所の心理判定員で臨床心理士の資格も持っている、まあなかなか頭の良い切れる人がいるのですが、彼女は例えば、「高機能自閉症」とか「アスペルガー症候群」とか「非言語性学習障害」とか、どんどんそういう名前をつけていくわけです。「何で名前つけなんだらいかんのや」と言うんですけれども、やはり専門家としてはそういうのをつけなきゃいけないんだという風におしゃっている。

この三つの問題、外見から見たらほとんど差がないんですよね。

児童相談所は、児童の人権センターとならなければいけない

能力管理システムってのがより徹底していくんじゃあないか、その管理システムに乗っかって、いつも脱落する不安というか恐怖というか、そういうものを考えながら、そのシステムに乗っかっている。

その中で、子ども達は、特に乗っかれない子ども達っていうか、振り落とされた子ども達ってのは、学校からもう、心が離れていってしまっている。そこから子どもの問題がまた出てきた。だから、自立支援だっていう話になってきているんじゃあないかと思います。

さっきも言いましたけれど、神戸市では大きな事件も起きましたし、最近では、ナイフを使った事件が起こったりして、心の教育だっていう事で騒いでいます。学校カウンセラーが設置されて、神戸市では学校精神保健委員会とかができて、精神科の医者に学校が相談するシステムも出来ようとしています。

保護から自立支援へと軸足が動きましたけれども、

これが私たちが取り組まざるをえない中学、高校生対象の相談だと思うんですけど、その管理の網の目からはずれた子ども達を児童福祉司が担うっていう方向に、すすめられようとしているんじゃあないかと思います。

非行問題を犯した子どもを指導する教護院は児童自立支援施設になりました。不登校の子どもを主に扱っている情緒障害児短期治療施設は、実はこれまで入所年齢が中学生だったんですけれども、二十歳まで延長されました。そういう中で児童相談所の職員は相変わらず、受け皿の整備を早くしなければっていうことをさかんに言ってます。

社会的な要請というのは、児童相談所に措置権の行使を要請しているんだという風に思いますけれども、私は児童相談所が、児童の管理センターになったらいけないんじゃないかと思います。子どもの種類を細分化していく心理判定員は、結局のところ、管理センターの機能をどんどん果たそうとしているのではないかという感じがしてしようがない。

児童相談所は、むしろ、児童の人権センターとして機能していかなければならないのではないか、と思います。

戸恒香苗さんの発題

浮き世離れした東大病院

東大病院の小児科というところで心理相談室におります。非常に大きな病院です。

私はこのお話をするにあたって、私の病院の中での立場はどういうものなのかな、と考えてみたのですが、「社長」である病院長の名前を知らない、それから、小児科のお医者さんの名前も三～四人しか知らない、という状態で、非常に浮き世ばなれした現場だっていう風にあらためて思いました。

東大病院は二三区内にあります。実は二三区内の他の私立の病院や都立病院では、もう小児科がなくなっています。内科に全部吸収されています。

ところが、東大病院の中では私たちの所にまでは、そういう動きっていうのはほとんど何も入ってきていません。私たちの小児科には、四人も心理相談員がいます。これも非常に浮き世ばなれした話で、小児科で四人も、それもかなりの巨大な赤字を抱えている病院の小児科が四人も抱えている、と言うのは、これは非常に珍しい話だろうなと思います。

一応「心理の中央化」ってことは、少し噂にはなったんですけど、各科にやはり心理の方がいらっしゃるみたいなんです。診療内科とか、精神科とか。まあ、何人かは知ってはいるんですが、ほとんどその方たちとも交流がなくて、私たちは小児科の十分の一ほどの外来の空間を頂いて、そこで商売をしているという様子です。

東大病院の医者は、他の病院とは違いまして、二～三年ごとに変わります。ローテーション組んでいるんだと思うんですが、みんな、外に行っちゃあ、また来て、で、またいなくなっちゃう。

だから、私たちを管理しきれるお医者さんがいない。「こうしろ、ああしろ」という風には言えない。要するに、私たちは、なんかすみっこで、主(ぬし)をやっているようなものです。

看護婦さんに関しても、やはり一年、二年のローテーションで各科を全部廻されちゃっているので、顔見知りにはなるけれども、やはり自分たちの仕事が大変で、私たちとの関係はそんな密にはならない。

事務職の方も、半年で全部各科を廻っています。

ある意味では、だから、「労働強化」って言い方、なつかしい名前ですけども、そういう部分ではかなりのことが行われているんですが、やっぱり私たちはそこからもはずされている、という所にいます。

東大病院で働いているということが患者には既に資格として機能している

私は就職したのが二〇年前なんですが、高卒の事務職というポストが空きまして、それを心理相談に流用して、私は高卒資格でそのポストにいるわけです。資格については、病院内で問われたこともないし、患者

さんから「オタク、資格あるんですか?」っていう風に聞かれた事もなくて、やっぱり東大病院っていう大学総合病院の権威みたいなところで、私たちは守られてきているという気がします。だから、仕事も入ってくるんだろうなあと思います。

東大病院小児科心理相談の仕事——ただひたすら人に会い続ける毎日

皆さん、私の仕事がどんな仕事か知りたいと思うんですが、ただ、ひたすら二〇年間、人に会い続けています。

三人で一緒にやっているんですけど、家族療法とか、人を集めてグループやるとかいう、何か新しい療法がありますが、そういうのをやろうという「野心」を持つ人がいなくて、そんな「療法」をやることもなく、ひたすらただ変わりなく二〇年間人と会い続けているという、まさしく専門職なわけです。

患者さんの受け方は、以前は、お医者さんが、何か熱が出ただの、発作を起こすだのあって検査をしたけれども異常なしで、手間がかかるから心理の方お願いしますって事で引き受けていたわけです。

それが、最近は何か不思議なんですが、直接電話で私たちの所に患者さんが電話をしてきて、「人から聞いたんですけれども」とか「誰かさんがこう言ったんですが」とか「東大病院には何かあるかと思って電話したらここに廻されました」とかいう。

私、試しに一月から四月までの手帳を繰ってみました。そうしましたら、五二～三人の名前が入っているんです。

その内の半分が、小児科は十八歳までなんですけど、それを越えていて四〇歳位までの人がいます。

精神科の医者や小児科の医者と組んでいるのは五十数人のうち半分くらいで、半分は、親と子という形で同僚と組んだりしています。

この、二十数年、昔は登校拒否の方が主流だったんですけれども、最近は、拒食、過食の女の子たちが非常に増えています。それから、神戸の事件やナイフの事件が起きますと、不安にかられた親が飛び込んできます。あと、ずっと長くやってきているもので障害を持った子どもたちの会があって、そこの学校の問題、家庭での問題も関わってきています。

ここ最近二～三年、これは私だけなんですけど、三十代前後のある女の人が話に来たいといらっしゃった。その人が、二、三回だか、三、四回だかで終わったら、今度はそのお友達というのが来て。で、そのお友達がまた終わったら、またその人の前のお友達のお友達っていうのが来たりとか。結局六人の人が、三十代前後の方が来て話していきます。私も人がいいから「嫌です」とも言わず、「三十代ってどんな事考えているのかなあ」と思って、ある意味では気楽なわけです。気楽な仕事もひとつ入れてみようと思って、まあ、会っているわけですけど。その辺のエピソードも含めて時間内で終わらしてみようと思います。

「待つ」センスを持つ医者のすばらしさに感じ入る

今、部屋で三人のお医者さんが関わってくれています。

彼等は、実は以前に二～三年いたんですけれども、どういう訳か私たちの仕事に興味を持ったようで、自分たちもそういう仕事をしたいと、今は外に出ているのですが、月二回外来を一緒に持っています。

その中に、私がとても「なるほど」って思う医者がいまして。

この人は、一切の診断をしないんです。親が、例えば、「この子は自閉症じゃないか」なんて診断を欲しがると、「何で、そんなモン欲しいんだ?」と「状態には変わりないじゃないか、こうして生きていくしかない」って答えることができる人なんです。

この前、一週間寝ないって子がいたんです。夜中じゅうあばれちゃって、家中の物引っぱり出してやぶいちゃう。キイキイ、キイキイ騒ぐんで親も参っちゃった。

私もその話聞いただけで参っちゃうわけですよね。そんなの一ヶ月も二ヶ月も続くわけないと分かっているんだけど、医者に、「先生、なんか眠らせる、ピタッと止まる薬ないですか?」って聞くわけです。そ

うすると、「薬はあるけれども、彼女には絶対効かない」って言うわけです。「彼女に効かせるためには、相当量の、もう僕は恐くて言えないような量を飲ませなくてはいけない」と。「ああ、それもそうだろうなあ」と私も納得します。

しかし、親御さんは、街の精神科に飛び込んじゃったわけです。暮れに、どこも開いていなくって。

ところがそこで出された薬は、やっぱり副作用の方がひどくって、もう、瞳孔が開いちゃうような状態で、加えて硬直状態になちゃって。

その薬の話を聞いた医者が「だから、あれは駄目なんだよ。あんなもん出しちゃ。精神科の医者はああいう子を見た事がないから、びっくりしちゃってその量出しちゃうんだよな。それを飲んじゃったらもう、ほんとに副作用しか出ないよ」と。

あと、もう一つ「すごいなあ」と思ったのは、もう骨と皮だけのような拒食の女の子が来て、で、私たちもほんとに見ていて「入院させて点滴を受けさせた方がいいんじゃないですか?」っていう風に言うと、「そりゃ、もう死を迎えるのと同じだ」っていう風に言われました。「それをやっちゃったら、彼女がショックを受けちゃって大変なんだ」と。「こうやって、週1回、何だか知らないけども、わかんない話をしに来る。その事が大事なんだ」という風に言い切っていて、実際にその子、半年もたったら、何となくふっくらとしてきました。

この辺の、待つ、待てる、そういう感覚っていうのは、すごいなあって思いました。

自分の不安を心理に肩代わりさせようとした医者にあきれる

一方で、この前、外科の若いお医者さんから電話が入りまして、「実は、がんのお子さんにこれから手術を施す」と。それについて、手術の説明を私たちにして欲しいという。

私は小児科で、そういう専門の事が一切わからないところに、ぽんっとそういう話が入ってきたわけです。で、実際にそんな事はできないし、医者には、「一緒に、命を預かっているのは、あなただ。あなたが一緒に頑張ろうって言わなかったならば、その子もやっぱり頑張れないんじゃないですか?」って、返したんですが。「術後のケアについて、何か遊ぶとかね、暇だったら来るとか、そういう付き合いは出来ますけど」と言ったんですけど。その後は、電話はありませんでした。

私が思うに、やっぱり、その若いお医者さんは、とってもしんどかったんだろうなと。生き死にを賭けた手術、自分もそれをどういうふうに引き受けたらいいかわからない手術を説明するっていう、向き合うっていう、まず最初の仕事がとってもしんどくって、アメリカかなんかで、そういうの見たことがあるのかも知れませんけど、そういうことの間を取る人がいてそれをやってくれる、そんな有り難い人がいるんなら、そりゃあもう、是非やって欲しいという感じだったのかな思いました。

イギリスの出生前診断のクリニックの話をNHKで見たんですけれども、イギリスではそれがきちんと整備されちゃっていて、出生前診断っていうのが無料で妊婦さんに行われているんです。

女性は、産婦人科に行くんじゃなくって、出生前診断クリニックってとこに全員行くわけです。そこで誰が現れるかっていうと、まず血液検査をする、それで、可能性、確率が出た人に対してまず、遺伝カウンセラーって方が付きます。その方が、医者の診断した確率を妊婦さんに語るわけです。それが、インフォームド・コンセントで、十分な説明って形で行われます。そして、拒否するか、拒否しないか、自己決定させられるわけです。

出生前診断で分かる障害を持つ子どもが、二〇年前には一年に五〇〇人生まれていたのが、今では二人しか生まれていないという状態だそうです。殆ど全ての人が中絶する。

中絶をすると次に何が待ち受けているかというと、今度は中絶相談センターっていう所が出てくるわけです。中絶してしまったということの、悲しみ、つらさ、葛藤を、今度はその電話相談センターのカウンセラーが受けるわけです。で、「時が来れば、忘れるわ

よ」とか、「こういう経験をした女の人たちがいるから、その人を紹介するわ」とか、まさしく、私もしゃべった事があるような語り口でやるわけです。

事の前後で全部カウンセラーが引き受けていくという構造が、これから始まってくるんだろうなあって思います。

私たちの病院の中の医者も、そうあって欲しいと思い始めているんだろうなあと思うわけです。

医者は自分の権力を放棄することはないだろう

この前ちょっと司会の林さんと話していて、林さんが「医療の中での医者の役割をどんどん取っていっちゃえば、医者の権限はなくなるのではないか。医者を単に検査し検査結果を判断するだけの役割を担う者としていくことで、医者の権威は相対化されないか」って、そんな話になったんですが、どうもそうではない。

医者は病気を持った方たちを減らしていくわけで、それは自分で自分の首を絞めることにならないかと尋ねたら、「そんな事はない。医者なんてもんはみんな、自分だけえらくって、治す事よりも、発見する事に喜びを見いだす、そうなればね、発見する事で、権威化していくんだから。もう、何だって医者にとっちゃそれは誉れだ」と言っておりました。医者は自らの権限や権威を手放そうとは絶対にせず、パラメディカルはやっぱり医者の下で補完の仕事をしていく、心理ならば、十分な説明を行っていく役割をやっぱり医者に担わされるのだろうと思います。

狂言自殺で親を振り回す高校生との関わりの中で自分は何をしていたか

もうひとつ、私が去年経験した話で、高校生で、「クラス替えしたら友だちが一人もいなかった」、で、「担任が何もしてくれない」っと言って騒ぎ始めた女の子がいました。「学校に行けない状態だ」って、騒ぎ出して。

最初は「ふん、ふん、そりゃ大変だね」って聞いていたわけです。そのうちその子が、だんだん親を巻き込んでいく。家で自殺騒ぎを始める。「手を切りました、先生!」とか言って、自宅まで電話してくるわけです。

で、教師にも、担任にも電話しているわけです。担任は飛んで行きますよね。親が「裁判にする」って言い出したんです。人権擁護何とかセンターとかいうのもあるし、県教委にあるなんかそんな、教委のとこまで行っちゃうし。

学校側は、私の所に飛んできました。学校側は、非常にあせっちゃったわけですね。「この子は登校拒否じゃあないか?」とか、「精神病ではないか?」とか、まあ、学校は非常にあせるわけですね。どうも私が見たところ、「死にもしないし、絶対そりゃあ、死にはしませんよ」っていう事と、それから、「登校拒否じゃなくて、あの人は、しっかり出席日数を数えてちゃっかりちゃんと卒業しますよ」って言ったんですが、やっぱりその、親の剣幕とその本人のやらかす事で、学校側はすごいあせっちゃう。

私も、その子の気持ちみたいのがわかる。「ああ、やっているな」っていうのがわかるんだけど、だんだんこう腹が立ってくる。学校側が非常に気の毒になってきちゃった。

このへんが私も、ぶれちゃって。本人はちゃんとしっかり出席日数取って、しっかり担任とも非常にいい関係を作りながら、親にはそんな事言わないんですよ、いい関係があったなんて。親にはもう「担任は私の事いじめる」と「皆には面接ちゃんと入れるのに私には一切入れてくれない、無視する」と言いまして、すごいそこのギャップがありすぎちゃって、担任も迷っちゃったって経過があったんですが、ちゃんと卒業していきました。

この件で、私はなんだったんだろう?って思うんですが、間に入って、右往左往して、両方をなだめていたという話で、これが専門性のどういう話になるのか、ちょっと後で繋げていただければって思います。

時が来れば自然と解けることに、今すぐ結論を出したがる、生きる迫力を感じさせることのない三十代の女

性達

さっきの三十歳代の女の人たちの話をしますと、私小さい頃から、母の横にすわって、近所のおばさんたちの「一代物語」を、いつも聞いていたわけです。みんな、なんかしゃべりに来ちゃあ、すごい話をしていくんです。だんだん興に乗って、今七十代、八十代のおばさんたちですけれども、あの頃はまだ若かったわけですよね。三、四十代で。みんな戦争くぐっていますから、「生き死に」の話を一代物語として語っていくわけです。引き込まれながら私はそれを聞いてました。

今、私自身も含めてなんですけど、三十代の方たちには一代物語ってないんですよね。そういう意味では、迫力が不足していて、話としては、「いかにスマートに今の現代の女性として仕事をやめずに家庭を両立させるか」、とか、「恋人との関係をどう対等にやっていくか」、とか。あと「母娘の関係を掘り下げたい」とか。非常に何か、私からすれば「やんなくたっていいじゃん、そんなもの。四〇、五〇になればわかるわよ。かあちゃんとの関係なんて」って思うんだけど、それをやりたいと。それは、私は蹴ってますけども 。

一方で、「おばさん、大変な事になっちゃったよ。」「何よ。男でもできたの?」「いやあ、子どもが出来ちゃったよ」って十六、七の女の子がいるわけです。声が朗らかになっちゃってたりして、もう生みたいんだろうなあって思うと、彼女はもうすでに一人産んでもいて、「どうにかなるんじゃあないの?」って答えるしかない。

そんな彼女と、その三十代の女性たちの話っていうのが、何かこう私の中でね、繋がらないんです。

飯島勤さんの発題

資格・専門性林立の現実の中で、僕達も資格・専門性を使ってい生きていることをどう考えるか

僕の場合は養護学校の教員をしていますので、特殊教育の視点から見た資格・専門性っていうのを、ちょっと考えてみたいと思います。

僕は、資格・専門性については、批判的には見ているんですけれども、じゃあ、それをまるっきり否定しちゃってどうなのかなあ、という戸惑いもあるんです 。

臨床心理士の国家資格化の問題があってこの学会が出来たわけですけれども、今考えてみますと、やっぱりあれはあれで良かったんだなあと思っています。学校現場なんかでも、あの問題ってものが非常にリアルになってきて、「うん、あれは確かにああいう決断をしたのは正しかったんじゃないかな」って思うんですけどね。

ただ、もう少し具体的に、ではどういう風にこの資格・専門性の問題を改善していくのか、というようなところが、まだ僕の中に見えて来ないんです。

と言うのは、僕達は、資格・専門性がいろんな所で林立していて、それにどっぷり浸かっているわけです。僕達自身も、何らかの形で資格・専門性を使って生きているわけです。そこをどういう風に考えていくのかなあ、って思うのです。

制度があれば専門性は存在する

僕は特殊教育の教員をやっているんですけれども、端的に言えば、特殊教育という制度をなくさない限り、特殊教育の専門性とか、そういうものは、残っていくと思うのです。

僕は、自分の力を高めて行く為には、専門性っていうのがある程度必要だって思っています。それを「専門性」という言葉で表現するべきかどうかはわかりませんけれど。

例えば、今年、小学生の五年生の子どもを新しく受け持つことになったのですが、身体が不自由で知的な障害があるんですが、いろんな授業をしていく時に、自分も勉強しなけりゃならないです。

「歩行訓練をやってくれ」っていきなり言われまして、どんな課題でやっていくのかな、とか、それどういう風に実施したらいいのかな、とか、何故そんな事

するんだろうか、って事を自分なりに納得してやりたいと思うわけです。そうすると、そのことについての勉強が、やっぱり必要になってくるんです。

生きていくためには「資格」をとらなければならないこともある

ただ、そういう素朴な段階で専門性を考えていられればいいんですけど、やっぱり一旦仕事をやっていくと、この現実の社会の中で生きてくわけですから、その専門性を人にひけらかしたり、それをもって生きる術にするとか、そういう事が必要になっちゃうところがあるんですよね。

例えば僕の場合、教員になるについては、教員免許ってものが必要なわけです。

こんなものあったからってどうってことないんですけれど、免許がなくたって、子どもたちの教育がすごく上手な人はいるわけです。例えば僕の学校でも、先生なんかよりも、スクールバスの運転手さんの方がよっぽど子どもたちの扱いが上手だったり、一番始めに学校にきてなつくのはそういうおじさんたちだったりするんですけど。でも、学校の教員ってことになると免許が必要になってくる。取らなければ教員になれない。そういう構図があるわけですよね。

そういう事を考えていくと、まず、自分を批判しなければならないということになります。

教員になるにはまず、学校を出なければなりません。僕の場合は都市部ではなかったので、昭和二六年生れですけれども、同級生の中で大学に行った人は少ないです。六〇人くらい同級生がいますが、五、六人しか行っていません。そして、六人兄弟の一番下なんですが、他の兄弟はだれも大学には行っていません。中卒もいますし、両親は小学校卒です。「一番下の僕くらい、学校出したい」っていう気持ちが母親にはあったようですが、父親には「そんなとこ、行く必要無い」って反対されて、結局、決まっていた就職先が突然駄目になって、それで急遽、仕方ないって形で父親が認めて学校に行く事になりました。

そこで、なんとなく教員免許を取って、いったん民間の会社に就職したんですけれども、家族に障害児がいましたので、「障害児教育やってみたいなあ」ってな事で、そこを辞めます。

辞めるにあたって、養護学校の教員の免許を取りました。これが、今思うと義務化の二年くらい前なんです。だから、そういう気運に乗っちゃった、ってことなんですけれどれも、自分の意図がどうであれ、その気運に乗って今日そのおかげで職を得ているわけです 。

養護学校の教員をしていると、いろいろな専門的な事を問われる事があります。

僕は、その辺についても非常にいい加減な人間でして、養護学校の人間でありながら統合教育の運動とかなんかしているわけです。ですから、よく「飯島は、何故養護学校の教員をしながら、養護学校を否定するような活動をするのか?」とか言われて、いろんな抑圧を受けたり、睨まれたりしているわけですけども、そういう自分を、じゃあ、どういう風に考えていくのかな、と思っているんです。その時にやはり、特殊教育制度っていうのを変えていかなければいけないって気持ちがあるわけです。特殊教育制度を変える事によって、子どもたちも、そのくびきの中から解放できるし、自分もその囚われの中から解放されるんじゃないか。だから、そういった所を目指してやっていきたいなあって思っています。まあ、簡単に特殊教育制度がなくなるかどうかはわかりませんが、気持ちとしてはそういう方向で努力していきたいなと思っています 。

ある就学の問題から

ある重度障害の子どもに「訪問教育」を強制した山梨県教育委員会

最近、ある障害児の就学問題に関わりを持ちました 。

この子は、いわゆる重度障害児と言われている子で、経管栄養で鼻から管を通してそこからミルクを注入するような形で食事をしますし、咽に穴を開けておいて、そこから痰がつまった時に吸引するとか、そう

いうことをしながら暮らしている子どもです。その子どもさんの親が、どうしても地域の学校に行きたいという事で、そういう話が私のところへいろんな関係からあって、「じゃあ、まあ、一緒にやりましょう」って事になりました。

結局、最終的にぎりぎりの三月の末になって、県の教育委員会から、「養護学校の訪問教育を受けろ」と強制的な通知が出されました。

翌日、僕とか親御さんで県教委に行って、それを返して抗議をしてきたんですけれども、今は、親御さんの方がそういう生活に疲れてきていて、やむおえないかなっていう状態になっています。

ただ、そういう通知が出た事については非常に憤慨していますし、不服なんですが、やむおえない、現実の中で何か考えていこうっていう方向です。

親をねじふせるために「専門性」を強調した県教委

この事の中で、やはり、専門性って事が、すごく教育委員会の方たちから強調されるんです。

例えば、「専門的な教育を受けた方が、その子どもさんの幸せだ」とか言うわけです。幸せかどうかなんてことは、親と子ども自身が判断する事で、幸せを教育委員会が押し付ける必要なんかないって思うんですが、そういう事を平気で言う。

それから、「判断するのはやはり専門家だ」なんてことも言う。「就学指導委員会の専門家が判断した事をもとに、教育委員会が決めていくんだ」と言うわけです。就学指導委員会なんて、御存じのように、特殊教育関係者とか、福祉関係者、それから医者とか、そういった人たちが教育委員会の都合で選ばれて、ちょっとした会議を持つだけで、ほとんどが子どもの事を知らない。当の子どもを見た事もないような人たちが、もちろん親も交えることなく、勝手に判断して、それを押し付けてくるわけです。

これはほんとにおかしなことです。

専門性ということは、特殊教育の場合には、ほとんどこういったレベルで強調されているんです。論理的にどうのこうのって言うんじゃないんです。

論理な批判としては、例えば、この学会が日臨心の時代に出版した『戦後特殊教育　その構造と論理の批判』の中できちんと述べられている事だと思うんですけども、あれからもう二〇年近くたっても一般的にはそういう使われ方がしていて、そのことに、ほとんど抵抗出来ないような状況も生まれているんです。それが本当に残念でならない。

「専門性」が都合良く利用されていく

どうしてそんな事が許されちゃうのかなって考えるのですが、一つはこういう事があると思います。特殊教育の専門性っていうのが、障害児を地域から切り離す為の格好の口実になっちゃっている。

例えば、地元の小学校の校長が、こう言うんです。「能力の低い者が小学校に来ても私には授業が出来ない。専門家がそれをやるべきだ」って言うんです。こういう形で全然受け付けないわけです。

二つ目の問題としては、専門家側の問題なんですが、そういう風におだてられてしまった特殊教育関係者の方は、「一応ああいう子どもたちが普通の学校に行っても、条件が全く整ってないわけだから専門的な教育が必要である」っていうふうに自画自賛するわけです。ところが最終的な結論というのは、「あの子の場合は医療行為が必要なので通学させられない。訪問教育を受けなさい」という形になってくるわけです。僕は、彼らの言う「専門的な教育っていうのは、一体なんなんだ」って思うわけです。結局、家庭の中に閉じ込めてしまう事でしかない。

いわゆる寝たきりのような子なんですが、でもこの子が自宅付近を散歩してましたら、近くの幼稚園の子どもが――小学生だったかもしれませんが――近づいてくれて、どんぐりの実を握らせてくれたんです。その日はそれを夜まで握り締めていて、お父さんが帰るまで握っていたそうです。彼女は把握する力が弱いんですが、お父さんが帰るまで握り続けていた。例えばそんなような、いろいろな経験する中で、親御さんが「やっぱり、この子には友だちが必要なんだ」と思ったわけです。

訪問教育っていうのは週に二～三回、自宅などを先生が訪問するのですが、一対一です。大人とその子ど

もの関係でしかない。授業の内容っていうのも、養護訓練みたいな事を一時間か二時間位やるだけです。そんな教育形態が、本当に「専門的な教育」として自慢できるものなのか。通学できる子どもに訪問教育を強制する教育。通学できる子どもに訪問教育なんて強制すべきじゃないと思うのです。でも、そういう事が平気で行われているのです。それが特殊教育関係者の考え方なんです。

三つ目の問題としては、なり振り構わずそういう事を強行する時は、権力を使うって事です。

指導主事は「この子が普通学級に行ってしまったら、今まで養護学校に行った子どもはどうなるんだ」などという発言をする。そんな事はよけいなお世話です。要するに、特殊教育制度を維持する事が彼らの目的なのです。「お子さんの幸せを考えている」なんて平気で言うわけですけれども。

それから、就学指導委員会の判断に基づいて教育委員会が就学先を決めるんだ、という権力的な考え方です 。

今どき、平気でそんな事を決めて押し付けてくる。しかも、全然その子どもたちを見たこともない人間が、密室でちょっと書類を見ただけで決めていくわけです。本当に恐ろしいなあって思うんです。

僕なんかも、そういう事に関わると、かなり抑圧をかけられるわけです。校長が僕を呼びつけて、「県の教育委員会からこういう話があったんで、手を引け」ってな事を言うわけです。「県立学校の教員がこんな事したら困る」と。勿論、そんな事ははねつけましたが。でも、どうしてそんな卑怯な事をまでしかけてくるのか、本当に専門的で立派な教育だったら、そんな事しなくたってみんな行くと思うんですが。とにかく、そういう事を平気でやってくるわけです。かなり権力的な形で出てくるわけます。

最大の問題は、許されないことを見過ごしにしてしまう風潮

しかし、なによりも問題なのは、それを見過ごしにしてしまう風潮、これが一番の問題だと思うのです。

どう考えたってこんなこと許されないと思うんですよね。僕も実際に養護学校の教員をやっていますけども、県の教育委員会にいたことがありまして、就学相談なんかをして振り分けをさせられました。例えば就学先を決める時の資料を作るのに、知能検査とかをやって、どこがいいとかって書くのですが、僕には出来なかったんです。最終的には、親の希望とかを尊重してやることしか出来ないのですが。「こっちに行きなさい」とかって事が、僕自身には出来なかったんですけど、何故そういう事が出来ちゃうのかってことがわからない。

そして、それを――いろいろ立場あるでしょうけど――ほとんどの人たちが怒らない。例えば、地域の人たちが「事を荒立てない方がいいよ、飯島さん。そんなごたごたすると駄目だよ」って忠告してくれます。それから、学校の先生たちはほとんど積極的に動きません。地域の学校の先生たちもそうですし、特殊教育の教員たちもほとんど話題にしませんでした。新聞にも載ったりして、いろいろ大きな問題にはなっていたんですが、表立って論じる人はいませんでした。

僕は、僕の前に来て「飯島、お前、何変な事やってんだ? 自分たちが養護学校の教員やっていて、専門的な教育をばっちりしてやるから、養護学校に来るようにさせればいいじゃあないか」と、そういう風な事を僕に言ってくれる同僚たちがいれば、それなりに納得というか、立派だなあと思うんですけど、そんな事も言って来る教員はいない。しら～っとした雰囲気が漂っているわけです。

いろんな運動組織があって、そういう組織なんかに話をしてみたりもしたのですが、こういう組織は自分たちの思惑から外れるとなかなか応援してくれない。これもおかしい。

「こうやったらどうだ」とか「もっと、うまいやり方があるよ」とかいろんなこと言ってくれる人もいるのですが、じかに表に立ってくれないし、何か具体的にやってくれるわけではない。

結局みんな、保身って言うんですかね、自分の立場を保ったり、事を荒立てたりする事を避けてる。そしてその無関心の中で、いじめにも相当するようなこういう事態が許されていく。そういったものが、専門性

とか、資格とか、そういうものを暗黙のうちに支えているのだと思います。

「共に生きる」「ノーマライゼーション」は遠く

そういう事考えるにつけ、共に生きるとか、ノーマライゼーションとか、そういう風になっていくのかなって考えると、ならないんじゃあないかって思うのです。

むしろ、そういう理念からどんどん後ずさりしていくような現実があって、とんでもない方向に突き進んでいるんじゃないかなと思います。

ちょっとよけいな話になるのですが、この事を考えている時に、島崎藤村の書いた『夜明け前』って小説を学生時代に読んだ事があるんですけど、なんかもう一度読み返してみたいなって気がしました。

青山半蔵って人が、藤村の父親がモデルだそうですけど、木曾の山の中で明治維新に夢を託すわけです。しかし、時代にいろいろ裏切られてしまって、最期には狂い死にしていくみたいな形で終わる小説ではなかったかなって思うんですけど。なんか時代が変な方に動いていて、そういう世の中とか時代とかと、自分がどう渡りあっていくのかって事が、すごく気になりました。

資格とか専門性とかそういう事を越えて、こういう事を許しちゃう社会っていうのがずっと続いていくんだろうかって、すごいショックがあったのです。

特殊教育の中で自己否定っと言っても、辛いです。

山梨には、特殊教育諸学校は九つくらいあるんです。学校の数としては少ないですけども、教員の数は相当います。数百人、五〇〇人近くいると思います。

でも、特殊教育の教員の中で、こういった事に共鳴してくれる人ってほとんどいません。表向きちょっと調子合わせてくれるとか、裏ではそういう話できる人は多少いますけど。

殆どの人たちが、いざとなると見向きもしてくれません。何人かの友だちがいまして、こういう運動を山梨の中でやってきたんですけれど、皆僕と同じ四十代後半から五十代にかけての人ばかりで後が続きません。

そして、その中のもう何人もの友だちが疲れているんです、今。心身共に疲れていて、例えば、病院に入院している者もいますし、カウンセリングを受けて病院に通っている者もいます。体調崩しちゃったとか、そういうような状態なんです。それで、自分もなんかこのまま行ったら、どうなるかなあって、かなりきついんですけれども、その辺はまあ、見かけよりはかなり気が強い方なのでなんとか、頑張っていこうかなあって思うっているんですが。

ただ、どうしても特殊教育という枠の中で戦い続けなくてもいいのではないかなあ、っていう気がしてきて、やり方を少し考えて、もう少し楽な形でこれからはやっていこうかなあって思い始めています。いろいろなことが外からも出来るでしょうし、そんな方向も模索して行こうかなあと今、考えています。

まあそんなような事を今つらつらと考えているのですが、結論を言いますと、資格とか専門性って問題を考えていく場合に、非常に難しい問題があって、自己批判もしなけりゃならないし、状況ってものがものすごく厳しい。それをどうやって具体的に変えていくのかというところが、めどがたたないわけです。それでも、やっていこうという気持ちはありますけれども。その辺がどうなんだろうなって事を提起したいと思います。

それから、資格・専門性っていうのは、あまり真面目に考えていっても、実際に使われている次元というのは、ものすごい愚劣な形で使われていると思うんです。先ほども言ったように、その就学指導の中で行われる「専門性」なんてものは、ほんとにめちゃめちゃな感じがします。論理的には批判できるんですけど、それを強引に通してくるわけですから。そういうのにどういう風に立ち向かっていけばいいのかとか、そういう事をみんなで考えて頂いて、教えてもらえたらなあって思います。

午前の部、まとめ

以上のような発題を四人の発題者から受けて、司会の赤松さんは、

―― 第二次大戦後、一九六〇年代、その頃からずっと制度と資格化全てが、子どもの領域でも大人の領域でも進んできた。今、制度にがんじがらめになって、資格もその中に組み込まれている。もう逃げ道がないような体制が出来てきている中での「ここ」、現場でぶつかっている非常にしんどい状況が出されたように思います。

今ではただ、そこをどうぶつかっていけばいいのか、そこにどう組みしていくか、というのが残されているというか、これからの問題だと思います。――

とまとめて、午前の部を終えました。

コメンテーターによるコメント

午前中、四名の話題提供者から以上のような話を頂いて、午後は討論の時間をとりました。

まず、コメンテーターとして木之下孝利さん、そして山下恒男さんから意見を頂き、その後、フロアの参加者の方へとマイクを回しました。

以下、その様子を報告しますが、午前中の部分と同様に、報告者である僕が勝手に見出しをつけており、要約、省略等をした部分もあります。

木之下さんのコメント

「被害者」から自己決定の「主体」へ

戦後の混乱期から一九六〇年代、七〇年代位までの間、「される」側の立場にあった者の自分の方からの、いわゆる弱者としての立場からの主張というものはまったく取り上げられなかった。そのことに対する反動として、権力の行使が行われる中で、「される」側というのはやっぱり被害者の位置として位置付けられてきた。

それが現在、「当事者主体」という考え方が前面的に出てきて、人権の問題、人権という言葉の問題や使われ方の問題、障害者にしても当事者参加とか、昨今はやりのオンブズマン制度の問題とかが言われて、そうした切り口が結局のところ、自己決定、自己責任ということに問題を転化させている。

例えば学校の場なんかで言えば、学校選択権の問題であったり、障害者自身の自己決定権の問題であったりとか、最近は、死の自己決定みたいな話もずっとやられてきていると思います。

自己決定の尊重は、専門家の責任回避

もともとが当事者主体なんていうのは、今の世の中、一見尊重されているように見えるけれども、結局それは、当事者責任、当事者に対する責任転化機能として働いているということを、強く感じています。

今までいわゆる専門家とか資格を持っている人たちが責任を問われてきた。僕も自分の娘が障害児なんですが、例えば、障害児が生まれた事に関してとか、その医療行為に関して、インフォームド・コンセント――患者の同意とその自己決定ということに、医者が非常に神経を使うようになってきた経過というのは、いろいろな医療訴訟があったりしたからです。

専門家たちは、責任回避機能として自己決定を認めていく。当事者主体ということも前面に打ち出す事によって、いろいろな問題が起きた時に、「それはあなたが決めたんですから」とその当事者自身の責任に転化していく。

例えば、小学一年生の自己決定なんてものが確認出来るのだろうか

もう一つは、ちょっとやっぱり気になっているのは、その当事者主体という問題が出てきた時に、午前中、飯島さんの方から養護学校で特殊教育を実施していく立場から実際に専門性が否定出来きれるかどうか?という事が話されたと思います。

僕としては、現実にいろんな障害児を学校に入れていく時――敢えてこれは「入れていく」って言葉を使いたいんだけども――、小学校一年生の子どもに「入り

たい」とか「入りたくない」とかいう、そういう自己決定なんてものは、基本的には確認不可能だろうと思っています。

ただ、行政との対峙の中で論理立てをしていく時には、「やっぱりここにしか入れない、ここに行きたい」という論法使って自己主張していくけれども、でもそのことの確認っていうのは、普通、不可能です。

教育現場の専門性は振り分けの装置

教育現場での専門性には、「どの程度の障害児だったら普通学級に入れる」とか、「どこまでの障害児だったら養護学校に入るべき」とか「まっすぐに治療施設に行くべき」とか、そういう非常に抽象的な概念のものを、さも具体的に証拠があるかのように示して見せていく為のシステム、装置としての役割があると思います 。

最近の人は自分に火の粉がかかる運動をしなくなった

最近常々感じるのは、職場の中で、例えば、交通事故であるとか精神障害も含めて障害者になってしまった、いろいろな条件の中で働けなくなってしまった、そういう人たちの立場に立ってその職場に留めていこうとするような闘いを、現場で組んでいけてるか?って言うと、組織できないわけです。でも一方で、子どもの就学権を保障していくとか、それから労働権を保障していくとか、要するに、他人事であれば、第三者的立場に立ってであれば闘うわけです。自分の職場には障害者はいらない必要ないけれども、人の職場だったらいてもいいよ、ということです。

極端な言い方をすれば、そういう構図が全体的に流れていて、それを助けるのが専門家であったり資格化の問題であったりということです。その時々の証拠だてをしていく。

例えば、養護学校に障害者の教員が配置されていると、障害児がおってから、教師も障害者だったら、どっちも介護がいるじゃあないかっていう話になって、それでせめて転勤を、というような話になっていく 。

養護学校に障害者の教員がいても別におかしいとは、僕は思わないんだけども。その人自身が、そこにおりたいんだったらそこにおればいいと、変わりたかったら変わればいいと。まあ、生活上は変わった方が楽かもしれませんが。

僕は、そういうところでの闘いとかその人の暮らしとか、そこに焦点を当てて、その専門性とか資格の問題とかいうのを考えていきたいというのが、午前中四人の方の話を聞いて、思ってきた事です。

僕達大人は、自分達が作り出している社会に責任をとろうとせず、資格で逃げようとしている

僕は、大人社会の中で自分達が作り上げてきたシステムに対して、自分達で責任を取っていくという動き方を全くしなくなってきている現状があって、それがいろいな資格が必要なんだとか、専門家を作らなくてはいけない、養成しなくちゃいけない、とかいう状況を作り出していると思います。

経済効果とか経済システムの問題とか、社会の制度の問題とか、そういうところではまた、別の話になるのだろうと思うのですが、一人ひとりの意識の部分で言えば、そういうところで専門家とか有資格者を必要とするという状況をつくり出しているのだと思います 。

山下恒男さんのコメント

大学が変化して、大学も「現場」化した

私は大学で教師をしています。

今から一〇年位前ですと、こういう、臨床現場から考えるみたいな全体会で大学の教師が話をすると、何となくそぐわない感じがして、「まあ大学もまた、現場ではあるけれど…」みたいな、そういう弁解じみた事を言いつつもですね、あんまり大学っていうのが「現場」って実感がなかったっていう感じがします。

それが、今日午前中の四人の方の話を聞いていて、あまり違和感がなかったっていうか、私も「一つの現場と言えば、現場から来ているなあ」という感じを持ちました。

その理由はふたつあると思うんですけど、やはり今

の大学が、この一〇年で非常に変わったと。それから、これからも変わりつつあるという、その事の方が大きいんじゃあないかという気がします。

大学が投資効率を問われるようになってきた――マネージメントという発想

どこが変わったかと言うと、一番大きな問題は、やはり、国立大学にも、マネージネントという発想と言うか、いわゆる一つの産業というか、経営というか、そういう事を考える風に、近年とみにそのようになってきている事です。投資に見合う効率が問われるようになっている。非常にあからさまな形で、普通の民間の企業と同じような経済原理を導入しつつあるっていうか。

そういう事で、その「現場性」っていうのが、いっぺんに浮き出てくるという感じを持っているわけです。

大学がサービス業務化してきた

現場性の中身でもう一つ共通性があるなあという気がしたのは、大学でも、仕事の中身っていうのがサービス業務化されてきているということです。そこで、その対人サービスの資格とか、専門性という問題が、生じるようになっている。

昔の大学の教師っていうのは研究だけしていればよかった。よく引き合いに出されるように、「日露戦争が起こったのも知らないで研究室にいた学者がいた」とか、そんな話が残っている位ですが、近年は、研究だけで評価すべきではなくて、むしろ教育の事をもっと重視しろという事が言われてきています。

その教育も、最近では「学生の指導」とか、そういう言い方ではなくて、「学生支援」という言葉を使っているわけです。学生に対するサービス。これ、午前中にもふたりの方から「支援」という表現が出て、非常に似てきているなあと感じております。

「支援」という言葉を何故使うのか、という事なんですけども、私は、これはもともとアメリカ的な考え方が日本にどんどん浸透してきている一つの証拠だという風に思っています。

私の「専門性」というのは実にいい加減で、大学に勤務してからも、いる場所がしょっちゅう変わっていまして、「一体専門は何だ」というのが、自分でもよくわからないんです。

その中で、一番最初にいたのは「職業指導」というコースです。

「職業指導」というのは、ちょうど20世紀の始め位からアメリカで始まるんですが、やはり「指導」という言葉はいけない、とかってことで、言葉が変わってくるんです。「アシスト」とか、そういう言い方をするようになる。「助力する」とか「支援する」とかいう言い方です。それを専門家がやる、というような形になってくるわけです。

とにかくそういうような形で大学も変わらさせられつつあると。

それから、国立大学の教員養成系の学部や大学の定員も、一〇年位前ですと二万人いたんですけどもその後、新課程という教員養成課程でないところが増えたり、定員が削減されたりして、今はもう、一万五千人を完全に割込んでいる。文部省は現在、「あと二年間で、学生定員を五千人減らす」と言っています。これが実現されると、だいたい一万人くらいで、一〇年前と較べると半減されるわけです。

この学会では、これから作る資格について、ずいぶん議論されてきたと思うのですが、教員資格について言えば、ずーっと前からあったわけです。明治の初めからあった。

クラスの生徒数減らせば別に教員が多すぎるってことはないんだけれども、現状でいえば教員が余っているというわけですね。資格を取って出てくるのは大勢いるけれども、みんな教員になれるわけではない。そういうような現象も起こってきている。

これは、弁護士の資格や医者の資格にしても同じで、特に弁護士なんていうのは、日本はまだ少ない方で、オーストラリアなんかものすごく大勢いるみたいです。あるいはアメリカでも、弁護士っていうとあまりいいイメージがないとかですね、いろんな事があるわけですが。

社臨は資格・専門性に対してどのようなスタンスにあ

るのか

先ほど来の話を聞いて、やっぱり思ってしまうのは、この社会臨床学会が「資格・専門性は必要か?、幻想か?」という形で全体会をやる事の意味なんです。さっき司会の林さんも言っていたように、「必要か?幻想か?という問題の立て方っていうのは、何なんだろう?」という気がするんです。「必要か?幻想か?」。では今、社臨はどういうスタンスにいるのか?という事をです。そのことを、あらためて点検する為に今日の場はあるんだとは思うんですが。

日本臨床心理学会が改革したのが、一九七〇年前後だったわけで、もう三〇年近くなってしまうわけです 。

その段階では、心理の関係について言えば、資格というものはなかったけれども、ある種の専門性というか、その専門家の権威とか、専門性の権威というものがあったから、逆に、倫理的な意味でですね、モラルの問題としてそういう事に気付いた人たちが出てきたのだろうと思います。

それが、社臨が出来る前後になると、研究者とかセラピストたちのモラルの問題ではなくて、一つの社会的な構造っていうか、日本の社会というものはそういう風に、変わっていったってことを、やっぱり考えるべきだって、私は思っているんです。

社臨が出来て以来、この資格・専門性っていうものがどうなのか、って事については、精神医療の一部について時々報告があった程度で、あんまり社会臨床学会として、深い掘り下げみたいなものもしてこなかったし、それから、今のスタンスはどうなのかっていうのもよく解らないわけです。

「資格反対」っていうのは、誰に向かって言っているのかっていう事なんですね。ひとつ、気になるのは。

最近の日本のセラピスト達は、アメリカ的楽観主義を持っている

最近たまたま、いくつか続けて、一〇年近く前に訳されているアメリカの社会学者のベラーという人の書いた『心の習慣』という本が引用されている書評を読んだんです。

どういう事が引用されているかというと、「経営管理者」、つまりマネージャーと「セラピスト」、二〇世紀のアメリカ文化の輪郭っていうのは、概ねこの二者の存在によって定義される、と。で、何でマネージャーとセラピストが出てきてるのか、その中心にあるのは「自律的個人である」って言っているわけです、ベラーは。

日本でも、非常に、セラピスト、あるいは専門家に対するアメリカ的楽観主義っていうのがあって、セラピストたちは、自分たちの職業を誇りに思って、しかも非常に役立っている、っていうような事を言っているわけです。

僕はこういうアメリカ的な楽観主義っていうのは、日本のセラピストの中には、なんか七〇年代の始めまでのイメージだと、無いっていうか、あるいはそれを求めても、結局苦悩しているみたいなイメージしかなかったですけれども、最近は違うんじゃあないかと思っているんですね。そういうような楽観主義みたいなものが・・。

そこら辺の人たちと、特に会話をしてみたいとは思わないんですけれども、そういう接点がなしに、なにか社会臨床学会だけが、一つの個別の現場での資格・専門性を考えていくって事には、個人的には共感する話も多いんですけでども、それがどこへ行くんだろうか?って気がするわけです。

どこの場でもそういう事が起こっていて、それは僕について言うとアパシーっていうか、なんか無関心をかえって呼んでいくっていうか、その場その場で、感動する話を聞いたけれどもそれっきりじゃあないか、みたいな感じがしますし。

「専門性」とは何かがつきつめられないままに「いい専門家」も語られている

良き専門家として振る舞う人たちが、たぶん社臨の中には総体的に多いと思うのですが、良き専門家として振る舞う事がどうなのか、っていう疑問が以前からあります。

個人のレベルで言えば、僕は自分の体験からも非常に悪い専門家 ── 特に医者にですけれども ── に沢山

出会っていて、「いい専門家」っていうような感じの分け方が確かに出来ると思うのですが、「いい専門家がいる」という事の故に「専門性とは何か?」と問うた時の、「専門性」の中身が非常に違ってしまっているわけですね。それは、知識であったり、技能であったり、人との接し方なのか、価値観なのか、人柄がいいとか。この「専門性」とは何かということが突き詰められないままに、「いい専門家」ということが存在してしまっているように思います。

「専門性」と闘うよりも「個人」について考えたい

ごく最近まで、私は、「資格っていうのはやっぱりけしからん」という風に思っていたけれど、ある種の専門性とか専門家っていうのはいるべきだし、資格を持たない専門家が、資格を持っている専門家と称する人たちに対抗するみたいなイメージを、私自身持っていたんです。

でも、最近、そういうものは、なくなってきちゃったんですよね。

なんでなくなったかっていうと、やはり個人的体験みたいな事があって、私の中に、かなり能力主義的なものがあって、「自分は頑張れば出来る」とそういうような感じが非常にあった。だけど、頑張っても出来ないとか、あるいは、ここ2～3年体調があまりよくなくて、いろんな医者に行ったりとか、いろんな経験をした。すると、頑張っても出来ない事もあるとか、歳も取ってきたとか、そういう中で、やっぱり専門性ってものを主張するということは能力を主張するみたいな事になっちゃうじゃあないか、と思い始めたのです。

そういう感じで今、私は、体験の中で、「良い専門家」とか「良い専門性」ということに出会った事は否定しないんですけど、それを自分の目指す方向として、自分の専門を磨いて何かに対抗しようとか、そういう感じは持たなくなってきています。

良心的な専門家とか、倫理的な個人主義みたいなことが、今、日本でも相当入り込んできているのではないか、伝統的な地域共同体や家族というものが崩壊して、そこに、そこを埋める形で非常に細分化されたソフト産業としてのセラピストや福祉や、そういう専門家や資格を持った人たちが、今後もどんどん出てくるんだろうと思うのですが、私はそういう状況の中で、敢えてそういう専門家に対抗していくみたいなイメージっていうのはあんまりなくって、なんかそこにあるその「個人主義」とか「自立した個人」みたいなものを考えてみたいと思っています。

「する―される」という関係は揺らいでいるが、これを捨てる訳にはいかない

それから、これの資格・専門性を問うことと平行して、日臨心が考えてきたのは、「する―される」側の関係という事ですけれども、私は結論的に言えば、この関係は、揺らいでいるけれどもやっぱりここを崩してしまったらもうどうしようもない、という部分だろうと思っています。

揺らいでいるっていうのは、自分の中でやはり、「する」側と「される」側っていうのが両方あるという感じを持つ事が多くなってきている。

ただ、決定的に違うのは、例えば、自分が精神科の医者に行っても、そこで社会的にラベリングされてしまったりはしないし、あるいは、仕事がその事によって何ヶ月も出来なくなっちゃうというようなことがあるわけではないので、敢えて自分をされる側なんて言う風なつもりはないんですけども。

「される側自身」という規定の仕方そのものを含めて、「する」側もまた、考える必要があるんじゃあないかと思います。「する」側っていうのは一体何をしてきたのか、「する」事の中身っていうのが、日臨心の改革時代と変わってないのか、変わっているのか。

まとまりのない事を話しましたけれども、ちょっと感じた事を話しました。

(報告者より・・・

本来ならば、この後、「フロアからの発言」、「話題提供者及びコメンテーターの再度の発言」、「司会によるまとめ」の報告が続かなければなりません。

しかし、残念ながら頁数の都合で以下は、ここに掲載する

ことができませんでした。ご了承下さい。

フロアからの発言を中心にまとめた報告を、出版が予定されていた総会報告の単行本に掲載するはずでしたが、これも、出版の中止に伴い掲載できなくなりました。

この原稿は、次の『社会臨床雑誌』七巻一号に掲載予定ですので、本報告とともにあわせて御覧いただければ幸いです。

なお、「フロアからの発言」、「話題提供者及びコメンテーターの再度の発言」、「司会によるまとめ」の部分も、一応原稿には起こしてありますので、御入用の方は社臨事務局まで、その旨御連絡下さい。

分科会Ⅰ　老いと介護をめぐって

発題者　花崎　皋平(哲学者)
浪川　新子(小学校教員)
高石　伸人(九州竜谷短期大学)
司会・報告　加藤　彰彦(横浜市立大学)

加藤:高齢者問題については、昨年の静岡大学で行われた第5回社会臨床学会総会のシンポジウムでとり上げたのが始めてです。その時には、高齢者自身の声を直接聞くところから始めようということになり、高齢者生活協同組合のお話しを聞くことを大きなテーマとして討論が行われました。そして、神奈川県高齢者生活協同組合、静岡県高齢者生活協同組合の報告と、東京の老人保健施設の実態とを絡ませながら問題を深めていくことになりました。その中で、高齢者自身としてはいつまでも元気で社会活動に参加していたい、社会から排除されたくないという気持ちが強く、「老いたくない」「いつまでも若く元気でいたい」という考えが強調されました。つまり、エイジレスの生き方を理想としたいという報告がされたことになります。しかし、実際には身体も衰えますし、痴呆もおこります。そうなった時、高齢者はサポートを受けなければ実際には生きていくことが出来ない。

こうした現実も受けとめ、見つめながら「老い」の問題を再度考えてみたい。それが、今回の分科会のテーマ設定の大きな理由です。

したがって、私たち一人ひとりにとって、あるいは家族や社会にとって「老いとは何か」を考えてみたいと思っています。

さらに、老いを「介護する」「介助する」「ケアする」行為の思想的、実践的課題とは何かをも問い直したいと考えています。

本日、発題をしてくださる花崎皋平さん、浪川新子さんは、実際に介護をなさっており、その体験を踏まえてお話をいただきます。また、高石伸人さんは、地域で障害者を支える活動を長くやっておられ、そうした活動から地域や家族が介護する意味や課題を中心にお話いただきます。午前中は、3人の方々から問題提起を受け、午後、皆さんとの討論としたいと考えています。

花崎皋平さんの発題

この前、私が参加した社会臨床学会の総会(第2回、於横浜)から既に4年が経過していますが、あの総会のすぐ後から、実は母親のケアを始めておりました。私は現在66才になります。4年前に父が亡くなり、母親が独居老人となりました。私は30年来、札幌に住み、地域の問題に関わってきていましたが、母を誰がみるかということで兄弟で話し合いました。私は長男ですが、この時、自発的に私がやろうと思いまして、以来ケアを続けています。

この3年半は、1ヶ月の4分の3は千葉の母の所に来て一緒に暮らしています。有給で母をみてくださる方と2人でケアをしています。私は主として家事、家庭の管理、食事づくり、医者との関係を担当し、排泄や身体の世話はその方にやってもらっています。

母は95才でボケがありますが、日中は起きています。そんな訳で、私は月に1週間だけ札幌に帰って生活しています。慣れてはきましたが心身両面で無理が出て、この2月に小樽市に借家を見つけ、5月には母親の引っ越しをし、一緒に住むため、現在はその準備の真最中です。住み慣れた所から移って大丈夫かとも考

えたのですが、多分、人との関係の方が、居住空間より落ち着けるのではないかと考えています。

私のつれあいも母のことを気に入ってくれ、母の体力も回復しているのでそう決めました。4年前は、介護の知識や技術も知らなかったので実際に関わりながら学んでいくという過程をたどりました。

まず、行政(習志野市)の対策について調べ、「ボケ老人を抱える家族の会」(全国組織)に入会し、いろいろ教えてもらいました。

特に3度の食事についてはなかなかよい本がなかった。本はあるけれども、一律であまりおいしくなかった。例えば、呑み込みが悪くなった時どうするかといった問題に充分答えてくれていない。保健婦さんからも充分情報がもらえなかった。どちらかと言えば、昔風、病院風の献立が多かったようです、そんな中で、母に合うように工夫し試行錯誤しながら食事もうまく出来るようになり、母も三食キチンと食べるようになり、体力がついてきました。そんな中でボケについての認識も変わってきました。母にも徘徊があるのですが、夕方になると「失礼します」といって家を出て行くのです。ついていくと駅に行って行き先を見ているのです。「そろそろ寒くなったから帰ろう」と言って一緒に帰ってくるのですが、母のやっていること、考えていることを否定すると頑固になるのです。肯定しながら一緒に付き合い、一緒に楽しんでしまうと、とても自然に関われるということが分かってきました。介護者と私と3人でいる時でも、介護者と私が話しているとボケているとはいえ分かるようで、都合の悪いことを話していると、落ち込んでいくのが分かりました。つまり、ボケているとはいえ、関係の中での理解力は続いているのです。「この人は誰ですか?」と言っても分からないのですが、暮らしの流れの中ではよく分かっている。

自分に対してどういう関係を作ってくれる人かによって、反応したりしなかったりもするのです。私のつれあいが来て、話しかけたり世話をしてくれると、よく話が出るのです。実は、私が母をみることにしたのは、介護における男女の役割分業の問題を感じていたからです。介護は女性の役割という強いられた分業への批判が私にはありました。しかし、実際に男が介護に関わるのは難しい。しかも介護をする男性には、「偉い人だ」と美談化される風潮がある。私は、現在自由業。経済的には父の遺族年金などがあり、定収入だが縛られるものはない。移動も出来るし、たまたま介護に関われる条件があったということになります。

最近の文学でも、佐江衆一さんの『黄落』、松下竜一さんの『ありふれた老い』、そして桝添要一さんの『母にムツキをあてる時』など、老人介護文学とでも呼べそうな男性による作品が生まれています。一般化は難しいが、こうした文学には、老人本人の要求や希望を重視したいという思いと、介護する側が、自分のやりたいこと、職業を断念したくないという思いが心の中で対立し、その矛盾や葛藤が描かれている場合が多い 。

こうした記録文学やドキュメンタリーを読むと、書くことの権力性を考えさせられる。書き手が男性の場合は、書かれてしまう人の痛み、一方的な力関係を感じてしまう。また、年をとる、ボケることに対する価値観の問題も気になる。一般的には、マイナスになると考えられているが、毎日新聞の記者を辞められ、主夫を4年やった後、老人介護施設の職員を3年やられた安田睦男さんが『ボケてもいいとね』という本を出されました。

安田さんが九州で講演をした後、「今日の話しはボケてもいいとね、という話しやった」と嬉しそうに会話している老人の言葉を聞いて感動し、本のタイトルにしたと言われています。これまでの文学では、年をとること、ボケることは嫌なこと、避けたいこととして描かれてきました。例えば大西巨人という作家ですら、晩年には記憶力を失うことを恐れて、その前に死にたいと小説やエッセイに書いています。

中野重治が晩年の柳田国男に会った時、15分おきに「君は誰だね?」と聞き、あれだけの人物がこんな状況になってしまうとエッセイに書いているのを見て、大西さんは戦慄するような恐怖を覚えたと書いているのです。このように文学の中で「老い」というのは避けるべきもの、自らの命を絶つほどに拒否すべきものと位置づけられてしまう。

私の母は95才ですが、精神的には負担ではありません。年寄りに対する価値観は、近代に成立したように思えます。なぜなら、北海道のアイヌの人々、沖縄の人々の間では、年をとること、ボケることは現在でも祝福されています。

上野千鶴子さんが最近『恍惚の人と黄落の間』というエッセイを書いていて、この2つの小説の間に、老人をめぐるケアの考え方のハッキリした変化があると言っています。『恍惚の人』では女性が年寄りをみるのは当たり前。『黄落』では、作家である本人が介護せざるをえなくなり、うろたえ、妻との確執があり、さらにそれを反省するということが書かれている。したがって、老人介護をめぐる男女の差をなくしていることが最近のテーマであると言われている。春日キスヨさんの『介護とジェンダー』を読んで、あらためて私はまだまだ不充分であったと教えられています。

介護の労働というのは社会化された労働となっていて、相手の欲求を満たすことを第一次にするのではなくて、労働の内容がマニュアル化され、わりと客観的に対応されている。桝添さんも、本の中で、母は自分に身体を拭かれたりするのは嫌なのではないか、他の女性にしてもらいたいのではないか、と述べていますが、こうした性別役割分業は介護の労働の中に明確に表現されていると思われます。

この点は、午後の討論で深められればと思います。

加藤：花崎さんからは、ご自身のケア体験の中から、介護における性的役割分業の問題、また、年をとること、ボケることをマイナスと考えることの問題について提起をいただいたと思います。続いて、昨年の総会の時、会場から「ボケていてなぜいけないのでしょうか」と質問されたのが、これから報告いただく浪川さんでした。昨年も僕は司会をしておりましたが、ずっと浪川さんの質問を考え続けてきたという経過もあります。

では、よろしくお願いします。

浪川新子の発題

藤沢の浪川です。

昨年は、母を家でみている時で、専門家の意見が聞きたくて、静岡大学には石川憲彦先生がいらっしゃるので参加したという状況でしたので、シンポジウムを聞きながら、いたたまれなくなって発言してしまいました。いま、この場で母のことを話したくないような気がしています。例えば、母を介護してきたと言われると、私は親を介護してきたのだろうかと、「介護」という言葉がとても合わないような気がするのです。

私の母は亡くなったんですけど、いまだに悲しくてつらいです。母が何時頃からボケたのかはハッキリしないんですけど、その頃、子どもも5人いまして母を入れると大家族で、狭いマンション住まいでした。母と娘と次男が同じ部屋で寝ていました。私は母の一人っ子で仲が悪く、ケンカばかりしてましたが、しょうがないんで一緒に暮らしていました。

母がボケたのに一番早く気づいたのは次男です。母は次男を可愛がっていて、次男が敏感に母の変化に気づいたのだと思います。私は、それを母の性格だと思っていましたので普通に暮らしていたのです。この時、母は81才だったんですが、次男が「お婆ちゃん、おかしいよ」というので、そう思って見るとヤッパリ、ボケていると気づきました。

例えば、郵便局へ毎日行って「年金が出ていないか」と聞いたり、八百屋さんへ「ミカン10箱」頼んだり、アメリカドルでスーパーに買い物にいったりと、いろいろおかしな行動があって、近所の方はそんな母の様子を知っていたことも分かってきました。

そう思って見ると、部屋の中はキチンとしていたのですが、押し入れの中はメチャメチャだったり、その頃は絵画教室へ通っていたのですが、忘れ物が多かったり、貸りたものを忘れてしまったということがいろいろありました。やがて、教室にも行かなくなりました。夜に起こされることも多くなりました。そんな時、言い合いになるのですが、いつも私の方が負けてしまうんです。例えば、私の名前を言わないものだか

ら「私は、新子!」と言うと「あらそうですか、お名前をお変えになったんですか」と言うんです。

こんな状態なので、昔は母と言い争っていたんですが、ケンカにならないんで争うことがなくなったんです。母にはお小遣いをあげていたんですが、なくなってしまったというので子ども達と一緒に「宝探し」と称して母の部屋を探したんです。そうしたらいろいろな所から10数万円出てきて、喜んだこともあります。夜中に起こされる時は、いつも、「いつまで寝ているんだ!」と怒られることが多いのですが、ある時、悲しそうにしているので「どうしたの?」と聞いたら「明日、算数の宿題を出さなくちゃいけないんだけど、どうしても出来なくて困っている」と言うんです。それじゃ「一緒にやってあげるから」と言って、お茶飲んで終りだったんですけど、ほんとうに辛そうに言ってました 。

あんなに年とってまで宿題で悩んでいる母を見て、やっぱり宿題はよくないと思ったりしました。母はソバとかお肉とか「生もの」を調理したくて台所に入るんですが、後が大変で入れないように工夫するんですが、まるで知恵比べをしているように中へ入ってしまって、段々母の行動を制限するようにもなりました。また、母は「鍵」と「入れ歯」と「眼鏡」をよく忘れるので、近所に迷惑をかけてはいけないので家には鍵を掛けませんでした。さらに、子どもの通っている学校へ入って「一緒にお昼を食べに行こう」と誘いに行ったりもしました。一緒に電車で出かけるといろいろ話しかけるので、席を立って離れた所にいると、「すみません、家のものはどこにいるでしょう」と聞くんです。「知りません」というと、子どもの所に行って聞くんですね。

結局、根比べでまた一緒に座ることになるんです。回りの人がゲラゲラ笑うんですね。

私も、いろいろ運動もしている関係で、母を一人にしておくことも出来ないので、よく交渉などで県庁や教育委員会にも一緒に連れていきました。ある時、教会に連れていったら、とても静かにしているんですね。それで、何回か一緒に行ったんですが聖体をもらう儀式をとても受けたそうなので洗礼を受けることにしたんです。ベールをネッカチーフのようにして顔に被っちゃうんですね。子ども達が笑いをこらえるのに必死でした。そのうち、一人で教会にも行ってしまうんですけど、ある時、お爺さんに財布を盗られたというので行ってみたら、神父さんに向かって「財布を盗ったのはこの人だ」とやっているんですね。でも皆さん、やさしく見守ってくれたんですけど。こんなふうに話していくときりがなくなりますが、とても楽しかったです。

そんな母が、やがてウンチを食べるようになるんです。初めは認めたくなかったんです。でもそうだと分かった時は凄くショックでした。ショックの時は人に話すに限ると思って、すぐ娘に話したら「自分の体に入っていたものだから大丈夫だよ」と言われ、いろんな人に聞いてみたらと言われ、夜中の12時位まであちこちに電話をしていたら、わりと落ち着いてきました。それからも、綺麗にウンチをティッシュで包んで、子どもにおいしいから食べなさいと言ったり、大変でした。家の中も汚れてひどくなりました。

そこで、家の改造をすることにしました。少しずつ変えていったんですが、熱が40度出てしまいまして、救急車を呼び入院することになりました。

退院してから、一人だけで母を見るのはいやだったので、いろいろな方に来ていただきました。友達が月曜日から日曜日まで交替で来てくれました。そして、母が可愛がっていた次男の結婚式の翌日になくなりました。医者からみれば偶然ということですが、私たちには母が、その日まで待って亡くなったように思われました。

以上、経験談だけのお話しになりましたが、後の討論で補強をしたいと思います。

加藤:最初に花崎さんが、一緒に楽しむ、一緒に遊ぶという感じでケアの問題を話していただきましたが、浪川さんのお話しを伺っていると、楽しかったお母さんとの日常が目に浮かぶようです。介護と言う言葉は合わない、相応しくないと言われていましたが、やはり、介護と言うより一緒に暮らしていたという方がピッタリですね。

だからこそ、お母さんが亡くなられてとっても悲しいという思いが深いところで伝わってきました。共に暮らすこと、夜の12時まで話しを聞いてくれた仲間が存在すること。そうしたものが私たちの暮らしの中から失われてしまったこと、これが浪川さんのお話しから僕が感じたことです。

最後に、高石さんの発題を受けたいと思います。老いるという問題は、身体が衰えるということですが、機能が充分に果たせなくなる。つまり、障害を負った状態と非常に類似していると思います。老いの場合には、その先に「死」という問題がありますので、質的な違いがあるかもしれませんが、障害者と共に地域で暮らすと言う活動を続けてこられた高石さんが、どんなことを考えておられるかお話を伺いたいと思います。

高石伸人さんの発題

高石です。

九州の福岡(筑豊)に住んでおります。人口6万5千人位の小さな町の社会福祉協議会の職員として23年ほど働いてきました。いかに地域の中で障害者や高齢者を支えることが出来るかを模索してきました。また、自宅に筑豊共学舎という「溜まり場」をつくり事務局という形で関わっています。ここの代表は、知的障害者です。ここには一人だけ障害者が住んでいるのですが、その介助もしています。

さらに、私はダウン症の子どもに恵まれまして、親が遊んでもらっているというか楽しませてもらっています。その子が、ちょうど今、福岡市の子ども病院で2回目の心臓手術のため入院しております。そんな中で、問題提起をさせていただきます。

まず、人間にとって自然な「老いる」が「老い」に変換させられてきたということがあると思います。つまり、「老い」は作られているのではないかということです 。

そこで、国がよく言う「高齢化社会危機論」なのですが、その場合、高年人口が引き合いによく出されます。戦前から1950年代の始めまでは、ずっと5%弱ということですよね。1955年でも5.5%なんです。そこから一気に急上昇をはじめ、1986年に10.5%、2000年で15.6%、2020年で23.5%と予測されています。

こうした傾向を見ると日本の産業社会化が、その内側から高齢化社会を生み出してきたのではないかと考えられるわけです。

産業社会の合理主義、科学主義、能率主義といった近代主義が、人口の高齢化を促進したし、いわゆる高齢者問題を顕在化させてきたと言えます。

栗原彬さんは、老いというものは、非生産的なもの、非中心化的(分散するもの)、脱欲動的なもの、古いものであり退行するものである、と言っています。

これは負性としての老いを示すものです。それに対して、戦後社会の価値というのは、生産的なもの、中心化的なもの、欲動的なもの、新しいもの、進化するものであるということが出来ます。こうした枠組みの中で私たちは生きてきたわけです。

結果としてとはいえ、こうした過程の中で、老いは見事に制度によって取り囲まれてきたわけです。そして、老いは養われるもの、あるいは見守られるものになってしまいました。老いが排除され、隔離されてきた根底には、老いのラベル貼りがあると思います。

老いるという現象は自然なものであるのに、衰弱していくものとしての老いとしてラベルが貼られていく仕掛人と言うのは、作られた私たちの意識の枠組み、つまり、生産力主義や近代主義的な人間観や社会観だと言うことが出来ます。

老いの制度化をめぐっては、高齢者が農村、漁村の過疎地帯に取り残されるとか、労働現場で加齢と共に労働力が低下していくといった年齢神話が定着していくとか、さらには、窓際族などという言葉が使われて定年制が普及していく(1978年頃から)ということがあります。つまり、老いの制度的な囲い込みです。同時に、ビジネスエリートを例外として、退職と共に収入が低下していくことになります。そして、一定の低所得層を形成していくというのが一つの光景として浮かんできます。

また、一般的には高齢者の主体となる社会活動の場は確実に狭められてきています。

その上で、高齢者の人口が増えてくると、新たなマーケット戦略に組み込まれてもくる訳です。JRのフルムーンとか、熟年とかいう形で消費生活のターゲットにされていきます。総じて、老いというのは生産力主義の社会の中では産業社会に抵触するノイズとして排除される過程であったと思います。

同時に老いは、自分の内側から湧きおこってきたように錯覚させられ、老いへの自発的服従が強いられてきた側面も持たされてきたと思います。

こうして、1963年に老人福祉法が成立する訳ですが、ここで大きく老人観が変化する訳です。「老いる」という人間の自然性の中には、学ぶこと、遊ぶこと、働くこと、あるいは病を癒すということが家族や地域の人々との共同の機能としてあったのです。

ところが「老い」という形で制度化されるということは、個別機能的に分解させられて、そんな中でモノとして分類収容されていく、外から専門機能を張り付けていくという事なのではないかと思うのです。それをケアと言ってきたのではないかと考えられます。

そこには、どうしても老いの管理が入り込んでくると考えられます。管理しやすいように、分別管理する方向で進んできているような気がする訳です。

その点を「他者介護」の問題とつなげて考えてみたいと思います。

他者介護の問題は、介護の社会化と関係があると思われますが、在宅介護が意識的に言われたのは、1970年代の後半から1980年にかけての時代です。

例の日本型福祉社会構想を政府が言い出した頃から「自助努力」という言葉が盛んに」使われ始めますし、1981年の第二次臨時行政改革調査会の中で、民間活力という」ことが言われて、これが今日のサービス産業の隆盛へとつながってくるわけです。

1982年には、医療費無料制の廃止という形で老人保健法が出来ますし、1983年には在宅福祉という言葉が登場してきます。それを受ける形で老人保健施設を制度化するために老人保健法が改定され、その上で、それを支えるマンパワーをつくらないといけないということで、社会福祉士法、介護福祉士法が1987年につくられてゴールドプランとなるわけです。こういうふうに見てくると見事な位、計画的に「老いの分別収集」が行われていると言えるのです。重い方は特別養護老人ホームへ、軽」度の方は養護老人ホームへ、さらにさまざまな在宅ケアがありますという形で選択ができる、と言われているけれど、それは別の角度から見れば管理のしやすさともとらえられる訳です。

こうしたことに気がつかされたのは、老人医療有料化に踏み切る1年前、当時の厚生省の病院管理研究部長であった石原新吾という人がこうハッキリと言っていたからです。

「遠くない時期に、有用な命とそうでない命を区別した医療体制を考えていかざるをえない」…こういうことをゴールドプランに先立って言っているわけです 。

明らかに、この意味は医療費の抑制策として在宅福祉が登場するということを示しているのことになります 。

こうした社会背景とは別の視点から「介助」という考え方が生まれてきたことも押さえておきないと思います。それは、近代の産業社会での価値観に対する異議申し立てという意味も込めて、重度の障害者が地域で暮らすということが主張されたからです。

つまり、重度障害者の地域における自立生活を保障するための介護者の確保が言われ始めたということです。具体的には、介護者の派遣要求であり、自前の介護者への介護料要求というものでした。その時、その主張をした人々が介護者をどんなふうに位置づけていたかというと、当然のこととして、こうした運動の同志であったわけです。

そこから「介助手足論」という、考えが出てくるわけです。こうした考えは、介助者に無力感を与えたという側面もありますが、同時に障害をもつ人に強い意思力を要求していたということも押さえておきたいと思います。

そこでは、通念的な「介護」ではなく、「介助」という言葉と内容を使おうという主張が「青い芝の会」の人々から出されました。

その場合に「介助」とは、障害者の日常生活を手助けするにとどまらず、健常者的身体観を変革することな

のである、という言い方がある。実際には、言葉を交わすこと、服を着ることでも遅いという事実と向き合います。その場合、遅いと思うのは健常者の身体感覚になるわけです。そこに気づき、どこまで引きづられ続けるかということが問われると思います。それは、産業社会に浸りきっている自分自身からの離脱への挑戦でもあります。そこがとても大事なところだと思うのですが、現在、老いの介護化をめぐって切り崩されているのではないかと気になっているところです。

「介助者とは、障害者の身体性の健常者社会への翻訳可能性を健常者社会へもたらそうとするものである」という言い方をした障害者がいるのですが、考えさせられます。

本来「介護の社会化とは何か」が、これまでの障害者からの提起も含めて議論されなければならなかったのに、一挙に「さあ介護人材の育成だ!」という方向にいってしまったということが問題だと考えます。高齢化社会で大変なんだ、ということで人材養成だけが拡大してしまったと思うのです。

私の所属していた社会福祉協議会でも「ボケ老人を抱える家族の会」をやっているのですが、参加しているお年寄りが「迷惑かけますもんな」とよく言うのです。やはり、される側にとっては、世話になる、迷惑をかけると思ってしまう構造になっているのです。

しかし、この課題こそが重要で、迷惑をかけることによって、介助する側の健常者性を問うという課題を引き受けられるかどうかが問題なのです。例えば、キチンと希望をだして介助を受けている重度1級の障害者に対して、ケアマネージャーが、「あなたは贅沢です。今は厳しいので我慢しなさい」と言うようになってきています。する側とされる側の関係をどう作り上げるかという課題をどう構築出来るかが現在のテーマです。その意味で、市民やボランティアの方々を関係の当事者性にどう引き込めるかということが重要だと思っています。社会福祉協議会の役割はその辺にあると思っています。そうでないと、介護者の都合からいろんなことが進んでいってしまうと思います。

加藤:3人の方々からお話を伺ったのですが、お聞きのように花崎さんは、5月から北海道への転居を考えておられ、そのまさに渦中での参加でしたし、浪川さんはお母さんを亡くされあまり話したくはないという状況での報告、さらに高石さんは、お子さんが手術で入院中という大変な中でのご報告でした。

いくつか課題を整理しておきますと、自然のプロセスとしての「老いる」とその共有、それと管理の対象となってしまった「老い」の違い。ここから、本来の「老いる」をどう取り戻すのかという課題が提出されたと思います。

もう一つは、ケア、介護、介助の意味についてです。花崎さんは「世話」とか「世話の文化」という形で提起されていますが、昨日の全体会で浜田さんが、甲山事件での支援する側とされる側が、負けていく中で一つになれたと話され、それは、社会の抑圧の構造に立ち向かう時に、両者が同じ方向で並び合えたからだと話されていたのを思いだし、個別なケアの関係だけではなくて、一緒に目指していくものは何なのかを考えていく時、ケアというものが一体何を目指しているのか明確になるようにも思いました。

また、介護における男女の役割分業について。また、障害者と高齢者の介護の違いと共通性について。高齢者の介護には、世代継承という問題もあるという提起もあります。

報告の中では充分触れられませんでしたが、公的介護保険の意味、現実、公的な介護についても討論できればと思います。

討論

それでは、後半の討論に移りたいと思います。ご意見をどうぞ。

小山(神奈川青い芝の会):私は脳性麻痺の障害者ですが来年は60才です。そういった意味で、脳性麻痺の場合、健常者に比べて10年は高齢化が早いと思っていますので、深刻な問題です。そこで、介護という問題です。障害者でも高齢者でも、生きていく上で足りな

いところを助けてくれる、それが求めているものなのだと思います。特別養護老人ホームへ見学に行ったんですが、そこではいい年の人達が、○○チャンとチャンずけされているのでビックリしました。赤ん坊扱いされているのを見てあきれたんです。これは、保護すると言う介護の考え方だと思うんです。そうではなく、やはり介助という考え方、足りないところを補うという考え方でやってほしいと思うんです。介護には障害者や高齢者の人格を奪う発想があると思うんです。ですから介護という言葉を介助に変えて欲しいんです。高齢者にも、社会に生きる一人の人間として価値があると思います。その人の全体性を認めることが基本だと思います。

鈴木:私は83才の痴呆の母を昨年から引取り、介護をしております。浪川さんは、公的サービスを利用しないでみてこられたと伺ったのですが、私は公的サービスをどう利用してきたかをお話します。施設や病院では、手のかからない軽度の人を求めていますので、仲々入所させてくれません。たまたま1ケ所受け入れてくれる所があり、しばらく見ていただきました。現在は、在宅で母を見ていますが、利用する側の選択権よりも、施設の側の選別の方が厳しく、利用しにくい現状にあります。こうした現状をどう打開するかも考えていく必要があると思います。

蔦加:浪川さんのお話が素敵でした。なぜかというと介護の話ではなくて、暮らしぶりの話だったからです。私は12才の最重度の子どもを今育てています。そういう中で感じてきたのは、時間を共にするということ、時を共有することの大切さです。「する」とか「される」とうことではなく、お互いが主張できたり、主体性がもてるような関係を回復することこそが一番大事なことだと思うのです。

そうした関係が失われて、サービスだとかマンパワーをふやすだとか、教育の中にボランティアを入れていこうだとか制度をつくっていかないと、こうした経験が出来ないということに問題があると思うのです。ですから、私は障害があろうとなかろうと、時間を共有し合う人と人との関係を自分なりに作っていきたいと思っています。

ただ、一人では生きていけない私の子どものような場合、生きることを支える仕事もあってほしいと思っています。けれど、それが労働としてではない人間の関係としてなりたつためにはどうしたらよいのか、考えています。

花崎:善意なんだけれど病院などでの扱いで子ども扱いをするということはよくあると思います。しかし、よくわからないとしても、本人の意思を聞いたりして一人の人格として認めることは重要です。一方、若い女性が、高齢の男性の介護に当たる場合、子ども扱いすることによって性的関係を母子関係に変えていくという管理上の問題として行われているという報告もあります。また、意見が言えない人の場合、本人の意思を汲み取ってやらなければならないということもあると思います。その場合も、自己決定権を尊重して試行錯誤を繰り返していくほかはないと思います。

浪川:私は「介助する」という言葉でも、自分のやっていることを表現できていないという感じがするんです。チャンで呼び掛けるのはイヤだと思うんですけど、それも使ってはいけないとマニュアル化されるのも問題だと思うんです。やはり、呼び方は、その人との関係を表すんだと思います。病院や施設は、日常の関係や言葉とは切り離された空間だと思うんですが、私たちの場合は、日常の関係を病院にも持ち込んで暮らしてしまうということをやってしまいました。

小山:総体的に言うと、介助する人の姿勢なのだと思うのです。チャンと呼んで子ども扱いをするというのは、やはり、する側の権力なんです。される側は、いつもする側の暴力を受けている状態なんだと思うんです。だから、僕らはする側の姿勢を問い続けなくてはならないと考えています。

木之下:介護にしても介助にしても、問題は言葉の問題ではないと思う。される側とする側がそれぞれ何

を求めているのかが重要だと思います。むしろ、ケアという言葉が気になります。特にアフターケアという形でずっと干渉され続けるという行為が気がかりです。

ケアということで、マネジメントされるのは、される側にとっては管理され続けているという束縛を感じてしまうのです。

加藤:サービスを提供する方からの発言はありませんか。

成川:八王子でソーシャルワーカーの民間の事務所を経営しています。自分ではサービス業をしているつもりなのですが、利用者からは厳しい注文や批判が寄せられます。

こうした批判に答えたいと思っているのですが、ヘルパーの身分が極めて不安定だという現実があります。時間給であり、断わられれば仕事がなくなってしまうという問題もあります。労働条件の問題も重要だと思っています。

中:品川でホームヘルパーを20年余りやっております。する側とされる側がいい関係をつくっていくにはどうしたらよいか考えています。そのためには一方的な批判をしあうのでなく、お互いの話し合いが大切だと思います。する側の悩みも受けとめてほしいです。

栗栖:手助けを必要とする人に援助をするという意味では「介護」も「介助」もあまり違いはないと思う。日常の生活に関わる援助をどうつくりあげるのかが大事で、制度の中に組み込まれていくことだけで問題は解決しないと思う。

高石:私たちの活動の中で、お互いに固有名詞で呼び合おうと決めてやっています。発言の中で時間を共有するという指摘がありまして、私も賛成なのですが、ともするとベタベタした関係になってしまう心配もあります。私たちの背後にある社会問題をキチンと意識化しないと依存し合う関係になってしまうと思うんです。こうした意識化が重要だと思います。いい関係をつくりたいという発言もありましたが、居心地のいい関係というだけであれば、やはり絡めとられていく不安があります。

時間と空間のネットワークというか、共生関係をいかに自分たちの関係として創造するかが重要だと思います。私の母は95才で亡くなりましたが、病院にいるのは嫌だと言って帰宅して、家で皆で1ケ月ほど暮らしたのですが、母との共生関係の中で子どもたちも自分たちの暮らしの作法みたいなものを受け継いだと思うんです。こうしたことが重要だと感じています。

加藤:浪川さんにとって、公的な制度、公的サービスとは何だったんですか。

浪川:私にとっては母を預ける意味がなかった。私の仲間が支えてくれたんでショートステイも使ったことはないんです。公的な制度はそんなものだと思うんです。病院に入れていることで子ども達が一番嫌だったのは、オムツ交換になると家族はカーテンの外に出ていてください、と言われることでした。急に他人扱いされるんですね。そこが一番問題だったと思います。

花崎:これからは少子化社会になりますし、一人暮らしも多くなり介護のあり方も変わってくると思うのです。これから、そうした支え手になる人間にとって、もう少し経験の交流や、どうしたらよいのかという技術や、いろいろな方に活用できる方法がもっと伝えられてもよいのではないかと思います。こうした知識や技能が個別化していて、社会的に共有されることが無い。そうしたものが今、求められていると思います。

浪川:母が退院する時、家では出来ませんと言われて見習いを1週間やらされたんですね。

介護のための知識と技能が大切だといわれているんですけど、特殊な技能というがあるのでしょうか。家では友人も含めて、皆してやっていたんですけれど。

田村:浪川さんの友達の一人です。職場帰りに寄っていただけなんですが、二人で話し合って見てきたんですね。浪川さんが出かけていない時に、息子さんと二人で見たこともあるんですが、とりあえずの対応をしてきました。心配なこともありましたが、引き受けるかどうかが大事なので、キチンとするかどうかではないと思う。

白井:横浜の福祉事務所のソーシャルワーカーです。私はワーカーとして、専門性も大切だと考えています。現代は、複雑な社会になって孤立している人も多く、一緒に問題を解決していく必要性もあると思っています。家族介護だけでは難しくなっているという状況になっていますし、社会的な介護も必要になってきていると思うのです。そうした中で、公的な制度も安心して利用できるように変えていかなければならないし、働いている職員も努力しているので、対立ではなく協力していきたい。

峰:障害者の娘をもつ母親です。地域で障害者のリサイクルショップをやっています。介護というのは自然な行為だと思っています。高齢者にしてもそのまま認めて付き合っていけばよいと思うんです。いいも悪いも引き受けることが生きることだと思うんです。

長本:私も障害をもった子どもを育ててきました。また、現在、父が痴呆になり一緒に暮らしています。父も、人の手が必要になってきて、私が支えてきたのですが100%満足をしてもらうことは不可能です。また、もしそうした援助をしようとすれば支え手の人生はどうなってしまうのかというジレンマに悩んでいます。現在は、公的・民間のヘルパーさんもお願いして、和光大学へも通っていますが、支え手へのサポートも必要と思います。

斎藤:学生です。日本の社会で見ると制度が先に出来てしまって、市民がそれに従うという傾向があると思います。どうして市民が求めている制度に変えていくことが出来ないのかがすごく不思議なのです。今、就職する時期なのですが、見えないルールに押し込まれていく気がするのです。どうしたらよいのでしょうか?

一の木:横浜市のソーシャルワーカーです。介護の社会化が出てきた背景は、国や自治体からの要請だけでなく、介護を必要としている人々と介護労働者の労働条件を確立したいという人々の中から出てきたと思うのです。したがって、介護内容の社会化も検討する必要があると思います。介護の他人性の意味を問い直すことも含めて専門性を考えたい。

成川:公的なワーカーには権限があると思います。それが一方的である場合があり、利用者サイドに立った仕事が出来るか疑問をもっています。独立した機関が必要でしょう。また、社会監視能力を市民がもつことも重要だと思います。

伊藤:81才の親との関係で、公的サービスをいかに活用するかを考えています。私の生活を大事にしながら、母を見たいという思いでいます。距離をもちながら母を見ていきたいと思っています。この場の討論は、少しキレイごとだなあという気がしています。

野辺:私も障害児の親です。障害者と高齢者との違いもあるなあと感じています。夫の母を見取ってきた経験があります。私は、その間、この人とは他人だなあと思ってきました。母は痴呆になったのですが、子もののように無邪気になっていき、あれよあれよという間に自分で何も出来なくなったのです。床づれもひどくなって、この切なさに耐えられたのは母とは他人だと思っていたからだと思ったのです。夫には、敬愛する母親のこうした姿を見せたくないと思いました。老衰するということは、身体が腐ることなんだということを目のあたりにしたような気がするんです。

身動きが出来なくなるということはこういうことなんだ。日々肉体が腐り、朽ち果ててやっと死んでいくんだということを母は教えてくれたんだと思うんです 。

とてもしんどくて、辛いことでした。それが自分の母だったら出来たかどうかわからないんです。父は88才ですが、もう一度同じこと(自宅で看ること)が出来るかというと自信ないですね。

加藤:最後に3人の方々から、これからの課題をまとめていただければと思います。

花崎:今回も感じたのですが、私の場合はまだまだ楽だったなあと思いました。女性の労働(家事労働、介護労働)と比べ、男性は時間の共有をもっと考えなればと思います。私も5月から母と一緒に暮らしますので、そこでもう少し考えてみたいと思っています。公的な機関に関わってもらうためには関わり方があると思います。公的機関は、主に男性の判断によって運営されているといえます。概念的で一律、規則、公平といことで現場の裁量の自由を与えていないわけです。その意味では小樽では、積極的に公的機関と関わりたいと思っています。

浪川:役所が関わると、とたんに「在宅」という言葉に組み込まれてしまうんですね。それが非常に嫌でした。スウェーデンでは寝たきり老人がいないと読んだんですが、寝たきり老人のいない国というのは、寝たきり老人を殺しているんだと思うんです。

今、障害児にも関わっていますが「家族」というものが重要な鍵をもっているような気がしますので、私は今後も公的なものには身を委ねないと思います。

母が何を望んでいたかというのは、正直いってよくわかりかせん。ですから、一人で決めてはいけないと考えて、子どもや友達にも聞いて多くの人の意見でやってきました。専門家が憶測して本人の意思を尊重するというのはどこかで危険だと思っています。

高石:今、短大に勤め始めて、福祉職員の養成をしています。そんな中で、どうも技術論に傾いていると思います。一人ひとりは違うはずなのに、ノウハウを学ぶことに力点があるように思います。身体介護という時に、身体というのは社会関係としての身体だと押さえておくことが重要です。

もうひとつ、引き受け合う関係というのは大事だと思いつつ、その前提として、今の社会の中で排除されるべき存在としてのウロウロ、排除されるべき普通じゃないことを引き受け合う関係であるということをハッキリしていかないといけないと思います。

それを「公」ではなく「共」としてつくりあげていくことが必要だと思います。

最後に、家族介護の限界から社会的介護が問題にされている訳ですが、もう一度、家族はどこまでいけるのかという問いを深めなければいけないと考えております。

加藤:どうも長時間ありがとうございました。

貴重な発言をいただき、多くの課題が出されたと思いいます。

一つは、「老い」が社会的に作られてきた概念であるということ。その中で「老いる」という現実をどう地域社会の中に作るのか。その中で、衰えるという現実は確実に起こってくるわけですが、それをどう支えるのか。つまり介護やケアの内容とは何か。その思想性や実践論を、市民の側から、そして公的機関の側から出し合うことで、その共通する基盤を見付けだすことは可能なのか。

そんな課題を、「私」と「公」をつなぐ「共」という視点で深められないか。

今回は、公的介護保険について討論することは出来ませんでしたが、今回の内容を整理する中で、その問題点を明確にしていきたいと思います。

日本社会臨床学会第6回総会報告

分科会Ⅲ　学校と教育を解読する

発題者　広瀬　隆士(三吉クリニック)
武田　利邦(神奈川県立保土ヶ谷高校)
伊部　篤(子供問題研究会)
森　重雄(電気通信大学)
司会　竹村　洋介(聖母女学院短期大学)
佐々木　賢(日本心理センター)
報告　広瀬　隆士

発題(広瀬隆士)

神奈川の藤沢で、精神科クリニックのケースワーカーをしている。子どもからお年寄りまで、大人を中心に子どもも来る所。

簡単に自己紹介。学校で味わってきたエピソードを2、3。小学校4年～6年、めんどうみと付き合いはいいが、怒りと愛嬌をとり混ぜて竹の棒を振り回し頭を叩く教師。私は気が弱いので、あるいはそのせいで気が弱くなったのか、叩かれることに脅えをよく味わっていた。中学に入ってからは一言で言えば所謂「いじめ」。中2の時、他の学校で週刊誌沙汰になった体罰教師が赴任してきて「生活指導」に力を入れて、学校が非常に「荒れた」。廊下を歩いていると、回し蹴りだの、パンチだのヌンチャクが飛んでくるのが日常茶飯事。特に屈辱的な思いをしたのは、体育館で数人の同級生に取り押さえられ、パンツを脱がされたこと。そんなことがあったことを家族にも誰にも言えず、おどおどビクビクしたまま、中学3年間通して無遅刻無早退無欠席という非常に奇妙な「優等生」をしていた。

それと並行して、胃潰瘍で脱サラして自転車屋をやり、失敗して貧乏暮らしの中、夜警のバイトもして生計を立てていた父が「自分のようになるな」といじけながら「公務員になれ」、高校、大学へ行くなら金がないから国公立へと、ちょうど中学でいじめられながら誰にも言えなかった時期にねちねち言われ、そんな父に対して軽蔑し罵倒するようなことが度々あった。父の方でも、息子に馬鹿にされているという被害感を膨らませ、だんだんこじれて口論の末、ある晩父が包丁を持って襲ってきて兄がなんとか止めに入るといったこともあり、今晩寝たら殺されるんだろうかと思ったりもしていた。

高校に入ってからは、ほとんど学校に来ていない友人ができて、その彼の家をたまり場にして4、5人が集まり、そこで学校に対する文句や学校の管理に対して批判し、いつもその彼の家を夜遅くまでたまり場にし、学校、世間、社会を論じ、学校批判の新聞を作り配るようになった。「登校拒否」「不登校」ということに関しては、彼との出会いが大きい。彼は哲学書とか思想書とかを多読していて、私はそういうものに疎かったが、彼に感化されてこむずかしいことが好きになり、彼の影響をかなり受けた。

25才から今の仕事につくようになったが、非常に体の具合が悪いとか、つらいとか、死にたいとか、一言で言うと、「不調」を伴って学校に行けないという中高生や小学生がクリニックに多く来ていた。その際、臨床を仕事にしてしまうと、非常に苦しく参っている人に会うと、それを回避する、そこから抜け出すことを第一に考えてしまう面がある。学校に続けて行きながら「回復」していくことはあまりなく、当時、薬や入院によって学校に行かせる治療をうたう「専門家」が多

く、精神病院への隔離も横行していた。それはとんでもないことだという思いがあって、登校拒否を考える親の会とか、奥地さん、内田さんらと一緒に、学校に行かせる治療をうたう象徴たる精神科医の稲村博氏一派に対する抗議の集会を開いたりした。そんなことをしながら、学校に行けない痛み、たまらなさを回避するためにと、ある意味で臨床的なことをしていた。

で、その中で、ただ学校へ行かなくてもいいと言っていても、先の不安、将来はどうなるんだとか、今、どう過ごしたらいいんだといったことが、学校での「痛み」を回避したあとの苦しみとして、のしかかってくる。そのことでますます苦しむということが実感され、子どものたまり場を、しばらく自宅を兼ねた所で藤沢の市民グループと一緒にやり、その後私が引っ越してからは公民館で市民グループが続けた。「校害teltel運動会」といって、学校の害があったら電話をと、元々私が藤沢に行く前から、通信制の高校教員や、「俺は尋常小学校中退だ」と威張っている「へんなじいさん」たちが、体罰教師のいる学校や駅前に看板とチラシを持って出掛け、「ひどい教師がいるぞ」みたいなことを、その学校の子どもたちや市民にチラシを巻いて知らせたり、過激でおもしろい活動をしていた 。

そんなことをやってくるうちに、今日のテーマにつながることだが、当時は、学校で「個人の尊厳」「個性」「自分」「自己決定」がつぶされるとか、そんな思いでこの「校害teltel」などをやってきて、学校に行くと非常に「痛み」を感じるということや「いじめ」とか、これはやはり管理教育が「個人」「個性」をつぶす、その中で鬱屈した怨念が子ども同志でぶつかっていくと、そんな捉え方で、日頃の臨床とか、市民運動的なことをやってきていた。で、そのような「個の尊厳」「個性」をつぶす学校から離れて生きた方がいいんじゃないか、「学校を見限って生きよう」という、そんな生き方を、ひとつの「文化?」として発信していこうじゃないかみたいな、そんな「乗り」でやってきていた。が、そういう「乗り」でやってきてみると、数年前から、これでいいんだろうかと自問するようになった。「個性」とか「自己実現」とか「自己決定」とか、これは「個人」としての「自立」の力を高めるというような、「自分」というものが立派にならなければいけないというような、「自分」に対する「尊厳」という、人間は立派に生きなければいけないというような考え方を非常に持っているんじゃないかと。で、実は一人一人が尊ばれて立派に生きていくというその考え方でこそ、子どもたちは今、まさに苦しんでいるんじゃないかと。しっかり「自分」づくりをして、「自己実現」をしなければいけない、そういうことが、今、学校で「教育」の名の下に行われている、それが「教育」のある意味で本質なんじゃないかと。で、その「自己実現」しなきゃいけないということが、実際背負えなかったり、「自立」できなかったり、一人では生きていく力を持てなかったり、人の世話になったりとか、そういうことであってはならないという強迫として、「教育」がのしかかってきているのではないかと思うようになった。

で、それと「学校を見限る」ということで、学校の教室の苦しみからのがれて生きていくことに関して言うと、学校で苦しむ人が教室から居なくなり、残っていく人のことを思うと、学校という場所が、ますます学校に「平気で?」来られる人ばかりの場所になっていく、来れない人は別口の定時制とか、居場所で生きればいいということでやっていくと、ふつうにやれる人は学校へ、そうでない人は別の場でと、居場所、行き場所がいつのまにか分かれていく。で、学校に非常に問題があったとしても、残った人たちの所では数々の問題が凝集しているわけだが、それを「こなせる」人が残っていく。そんなことになってしまっているんじゃないかと。

そこで、あらためて気がつくのは、そもそも学校では、最初から「障害児」がはずされている。「登校拒否児」は、後から自分ではずれていくが、最初から行かないと決めて行かないのではなく、行っていて、途中からたまらず出ていく。これを「自分の意志」で抜けたとか、「自己決定」で抜けたとかと言っていていいか。やはりこれはある種の排除かもしれない。それと、「障害児」が最初から排除されているということとは同じじゃないか。そう考えると、今、学校(普通学級)、フリースペース、養護学校(特殊学級)、その他諸々へ

と、子どもたちがいつのまにか、それぞれに「合った」、自分に無理がかからない場所で生きていくようにと、ある意味で選別が細かくすすんでいく、そういうことが起きているんじゃないかと。それを、「登校拒否」の対策ということでは、学校だけが居場所じゃない、他の場所で生きていけると、ある意味で希望の星のように「多様な生き方」をうたう。「個性に合った生き様として、「別の場」を肯定的に見ていく。が、実際は追い込まれて決めたことなのに、「自己決定」「自分の意志」でそうしたという話にすり替わっているんじゃないかと、そんなことを感じるようになってきて、これはやはり、「障害児」が最初から別ルート、別口に選別されるということも含めて「登校拒否」の問題と「障害児」の問題とを一緒に考えて、いったい今どういうことが起きているのか、問い直さないといけないんじゃないかと、そう思ってこの分科会を提案した。そんな経緯がある。

で、特に「個性」とか「自己実現」という考え方はやばいんじゃないかと、これが私の一つの問題提起。多分今まで、特に不登校で闘ってこられた人たちは、「個性」「自己実現」を肯定的に言ってきたと思うが、もしかしたらそれは、「障害者」の選別、人は「自立」して立派に生きなければ人でなしだという優生思想につながり、人は「自分」で活躍できる人間でなければいけないという、「個」の力を鍛えて讃える人間観でもあって、そういう人間観が、今、子どもたちに重しとしてのしかり、それに応えられないと生きる道がないと、そんなことが子どもたちに(=大人たちに)突きつけられてしまっているんじゃないかと。で、そんな中で、活躍できない、立派になれないという人が、生きている価値がないと「自分」で思い込んだり、みんなと一緒ではなく、何処か別のところで生きたらどうかと、例えば精神科の作業所にでも行ったらどうかと、そんな形で離され、分けられていくんじゃないかと。だから、「自分」を立派にして生きるということ、それとセットになった「個性」「自己決定」「自己実現」ということを問い直したい、これが今日の私の一つのテーマ。

発題(武田利邦)

1. はじめに

県立高校の教師になってから27年。前任校(保土ヶ谷高校)の前に定時制に少しいたが、それ以外は全日制。神奈川県は1970年代の半ばから、100校の高校を作った。人口の流入が激しく、100校作らなければ90数%の高校進学率を維持できなかった。ここへきて、子どもの数が減り、多くの学校でどんどんクラス数が減り、だいたい半分に。一番多い時の生徒数は大体1500。今、保土ヶ谷高校は700を切っている。大部分の県立高校がそういうふうになっている。ここ20数年の間に、このことに象徴される大きな変化が日本の社会全体に起こっている。

そういう中で、「登校拒否」の生徒が、ちょうど私が教員になった頃から出てきた。また、最近は「課題集中校」、かつては「教育困難校」と言われた、いろいろな問題を抱えた学校が増えてきた。そうした中で、たくさんの「登校拒否」生徒が増えてきた。高校の場合には、一定の出席日数を切った場合には進級できない。進級できないと中退するという形で問題が現れてくる。

「登校拒否」の生徒に出会った時に教師はまず「あいつはサボッているんだ」と考える。しかし、どうも様子を見ているとそうではないと、普通に生徒とつき合っているとわかる。私も最初はカウンセリングをかじったり、家庭訪問をしたり、「学校へ来いよ」みたいな話をしていたが、それをやればやるほど状況は悪くなる。佐々木賢さんが『学校を疑う』や『怠学の研究』(いずれも三一書房)で、学校そのものを前提として考えるのは無理じゃないかと言っていて、それまでは、カウンセリングみたいなことをやっていたが、だんだんそういうことをやらないスタンスを取る方がうまく関係を取れることに気づいた。

そうしている時に、『脱学校の社会』というI.イリイチの本や、P.ブルデューというフランスの社会学者の、学校というものが、きわめてぼくたちの時代に限

定された近代産業社会のシステムであって、これはあたりまえのことではないんだという議論に出会って、「なるほど」と感じた。そういう議論をふまえて、10年ほど前に『進路不安症候群の時代』(労働経済社)という本を書いた。

その頃横浜で「相談指導学級」という登校拒否の生徒が来る学級を始めた、永田実さんという中学の先生がいて、「お前、教員をやっているなら、永田に会ってみろ」と、ある人に勧められた。今は「相談指導学級」が認知され、横浜では、市立中学6校に通称永田学級という「登校拒否」生徒の通う学級が併設されているが、最初は、教育委員会は永田さんのやっていることを徹底して排除した。新聞などに永田さんが出ると、すぐに校長や教育委員会からお叱りを受けたと。で、当時、警察の「青少年相談室」みたいな所で、本当に暗い部屋で、永田さんに会った。

2. 学校の空洞化

そんなところから、いったい「登校拒否」をどう考えたらいいかと。今も私は学校で進路指導をやっているが、現実的な問題として高校を中退した時に、日本の社会では行き場がなくなってしまう。このごろでこそ、フリーターが一般化しているが、あるアメリカの教育学者は「日本の社会で『登校拒否』をすることは、社会的に自殺をすることだ」という言い方までしている。アメリカの社会でかなりの生徒が高校中退しているのに、問題にならないのは、「登校拒否」という問題が、社会の「職業システム」の問題であるからだと思う。

その頃永田さんがつき合っていた「登校拒否」生徒の多くは、中学で非常に成績のいい生徒が多く、中学卒業という形だけ取れれば、いわゆる「課題集中校」ではなく、受験有名校にボンボン入っていく状況があったが、だんだん時間を経て、「登校拒否」の生徒が多様化してきた。非行傾向をはらんだ生徒が増えてくると、都立烏山高校で100人、横浜の磯子高校で200人規模の中退者が出てマスコミを騒がせた。私の前にいた学校でも、学年によっては6～70人の中退者を出している現状がある。

先程の学校規模の話で言えば、生徒数が減って、一学年にそれまで500人いたのが、半分、学年によっては200人から100人台になってくる。

クラスも減り、教員も定数法上あまってくる。定数法上は一クラス45人だが、神奈川では40人かそれ以下。45人のままにして、進学率を上げて100%に近づければ良いのに、なぜか教育委員会はクラス定数を減らして募集している。で、中退する生徒が増えているので、40人位で入学してきた生徒が、一年たつと各クラス30人位の平均になるという状態で、私はこの3月まで授業をやってきた。学校格差が非常にあり(いわゆる「偏差値ランキング」)、「登校拒否」つまり中退する生徒は学年に一人か二人という学校から、いわゆる「課題集中校」と言われ、毎年何十人もやめていく学校まである。これは全国どこでも同じ。何故かと言えば、学区制があり、ひとつの学区に十～十数校あれば、いわゆる偏差値順に一番から十数番まで順位がつく。

その中で、「課題集中校」は「授業料徴収困難校」だという話がある。公立高校の授業料は、3か月ごと2万9000円の銀行引き落としだが、この引き落としができない生徒が各クラスに数人ずついる。そういう生徒が多いのは「課題集中校」というわけ。大学については、80年代初頭に教育社会学者がデータに基づいて、東大の学生の親が一番経済力があると。これは、所得だけでなく、社会的地位に関しても同じ。つまり、偏差値学力が親の所得と比例関係にあると、大学については実証されている。それが高校の段階でもすでに現れている。生徒がへたをするとアルバイトをしないと学校へ来れないという状況が「課題集中校」にはある。

3. 解釈

昔だったら、そういう生徒は定時制へ行けばいいという話になってしまうが、そういう状況ではない。ブルデューの言う「学校は階級再生産の装置である」ということは、本当に実感。豊かな社会では理解されない話だが、「公立高校の授業料が払えない子なんている

の」ということだが、これは「あります」。数から言えば「課題集中校」は、ひとつの学区に一つか二つ。学校の数全体から言えば10～15分の一。しかし、明らかにこれは、憲法に言う「教育の機会均等」なんてどっかにすっとんでいる。「学校の空洞化」ということをここ数年言ってきた。「登校拒否」の生徒は、従来は中流、比較的恵まれた家庭の子どもが多かったが、ここ数年の傾向を見ると、家庭的にも困難を抱えた子どもたちが、経済的な問題もからんで学校に来られなくなるケースが、私がいたような学校では目立っている。私は運動部で男子バスケット部の顧問をしていたが、去年初めて5人集まらなくて試合ができなかった。私が来た頃の保土ヶ谷高校は非常に運動部が盛んだったが、バレー部の6人は数年前から集まらず、バスケットも女子は5人集まらない状態が続き、野球部は去年の後半、9人集まらず、夏休みにサッカー部も、割合お勉強のできる学校に大敗した後に生徒が集まらなくなって、11人集まらず、試合ができなくなった。試合もだが、練習もある人数が集まらないと練習にならない。バスケット部で「あいつどうしたんだよ」と言うと、「バイトです」と。アルバイトの方が部活よりも重要ないしは、バイトをやらないと部活が続けられない。バスケットシューズは今一万円位する。

ここでも親の経済力と比例している。公式戦に行くと、受験有名校は今逆に部員があふれている。「課題集中校」は、選手が5人出ていくとベンチに監督とコーチしか残らないという状況が全国規模で起こっている。修学旅行に、今までであれば、どうしても乗り物に乗れないとか、特別な理由で行かれない子がクラスに一人か二人いたが、今はクラスに7～8人平均、学年では60～70人が参加しない。そして、はっきりした理由が見えてこない。たとえば、あの子と一緒に3日間いるのがいやだという、いじめのようなことがあるとは思っているが、もうひとつは経済的理由。積立てをしているが、その積立ても滞ってしまう。「行かなければ返ってくるんでしょう」と。これも多くの「課題集中校」で起こっている。

最近、小学校でも「学級崩壊」が起こっていると言われる。既に佐々木賢さんが『怠学の研究』の中で書いていて、ぼくはそれを読んだ時は、自分とは遠いと思っていたが、教室の中で生徒がこっちに一グループ、あっちに一グループと集まって勝手におしゃべりをしている。ものを食べる、女の子はお化粧をするわ、別の子はヘッドホンで音楽を聴いているわ、最近では、携帯電話やピッチが鳴る。立ち歩き、「座れよ」と言っても、シカトされてしまう。そういう状況の中で、少しでもちゃんと勉強したいという子が途中でやめていったということもあった。

そういうことが起こると、「学年の教師の指導が手ぬるいからだ」という話になって、「もっと厳しく生活指導を強化する」ということになりやすい。例えば、小学校の50年配の先生が5年生の女の子に「てめえこのクソジジイ」と言われて心を傷つけてやめてしまったという話を聞いたことがある。小学校の先生って、やはり子どもが好きで教員になっていると思う。私の学校でもそういうことが日常的になって、「対教師暴言」という指導項目ができた。そういう言葉を吐いた場合、校長室で特別指 導をするというウソみたいな実態が拡がってきている。

もう一つは、単位認定。進級、卒業の判定が甘いからそうなるんだという議論が出てきた時に、なかなかそれに反論できない。特別指導とは、最後に時間数が足らなかった時に、普通は足らない時間数を補って進級させていくが、それではだめだと、この進級判定の基準が次第に厳しくなっていく。今度の指導要領で「履修」と「習得」が区別され、何のためかわからなかったが、こういう単位不認定者の学校を制度的な側面からバックアップしているということだった。

その一方で、単位認定を弾力化している。明らかな差別だと思うが、通信制、定時制は、大検の取得単位を単位として認めるのに、何で全日制は認めないのか。文部省はきちんと答えられないだろう。そういう所で、指導要領そのものが破綻している。所沢高校の事件にしても、似たような事はいくつかの学校で起こっている。「日の丸・君が代」の処分をめぐり、生徒会が校長と対立したケースが千葉の東金高校で起こっているし、似たような事は、これからもっと起こると思う。

4. 反動

教育権力と言ってよいか、あらゆる場面で管理を強化し始めている。既成の職場慣行を一つずつ剥奪しようとしている。勤務評定は、神奈川、東京では形骸化されていたが、東京では管理職について実質化し、A～Cランクの校長となり、Cランクだとボーナスが減らされる。全国かなりの県で、そういうことが行われている。地方教育行政の官僚主義化の強化が進んでいる。岐阜県では2月11日に全市の小中学校で生徒を集め、「日の丸・君が代」で式典をやるそうだが、いずれそういう風潮が成長してくるだろう。

最後に、「個性化・弾力化」ということで、広瀬さんの話とつなげておきたい。脱偏差値というスローガンで、受験学力ではないんだと「意欲・態度・姿勢」を評価すると。これを「新しい学力観」といい、高校入試についてはすでに「入試改革」ということで、全部点数化する。何をやるかというと、例えばボランティアをどうやったかを評価する。どんな資格を持っているか、中学だと英検3級とか、漢字検定とか、全部点数化する。ボーダーの部分については、入試の成績ではなく、全部この「新しい学力観」でやる。生徒会の役員をやったら何点、ボランティアを何年やったら何点、例えば、一年間連続してやったら10点、一日だけなら1点という具合に。

発題(伊部篤)

言いたいことはそれなりに今まであったが、間近になってくると、さて何をいったい言ったものかと、自分の中でわからなくなってくることが、やっぱりある。だから、どんな話になるかわからないが、この間、子どもたちを含めて生きてきた中でのことを、端折りながらお話するしか仕様がない。

ぼく自身は、一方で映画関係の学科に生きたいなというのがあったが、結果的には試験に通らず、全然違う学部に入ってしまった。それと、もう一つは、今49才。逆算していただけばわかると思うが、学生運動がバッと暴力的になり、全面展開始めた時期と合致しちゃう。で、それまでの、イデオロギーや言葉を使っての運動から、具体的に暴力を媒介にして社会に対するという、全共闘の幕明けとまったくクロスして、やはりそこから今に至るまでの基本的なものがつくられてしまったのかなと思う。

で、そのあと学校と、今度は外から、子どものことなんかでいろいろぶつかることがあって、20年近くやってきた。が、最近つくづく思うのは、この間自分が、あるいは、自分たちがやってきたことに対して、かなり根本的な疑問が自分の中で生じていて、果たして本当によかったんだろうかと。「障害を持っている子どもたちを受入れろ」とか、「誰も地域で生きるんだ」とかバーッとやってきたところで、本当に何かそういうことを引き寄せるような方向に向かってやってこれたのかと、ちょっと抜き難い疑問が生じてしまっていて、で、今の世の中どういう目で見てもすごいやばい、このままじゃ危ないぞっていうのがある。

で、具体的な話に入る。隣にいるのが長女の朝子。現在23才。中学を卒業して高校受験をしたが、やっぱりだめで、点数取れないから、白紙の解答。中学からの通達書も点数がついていないから、総合したって0。そうすると、いくら受験しても排除される。で、1年浪人して2年目の時点でたまたま定員割れが生じた。2次募集で。

で、学校現場で猛反発があり、いくら定員割れしていようと、点も取れない、字も書けない、ものも話せない子を高校生として受入れるわけにはいかないと。職員会議の総意ということで、ものすごい反発があったが、それまで6、7年、強烈な交渉を続けてきたから、都教委の方は、放り落としたら、自分たちが今まで答弁してきたことを全部ひっくり返すことになるから、学校の校長に圧力をかけたらしい。で、校長裁量で入学決定したと。こっちは、ああ高校生になれたんだと、素朴に喜んで学校に通うんだけれども、先生たちにとっては、自分らは認めてないよっていうことから、朝子にとっての高校生活が始まった。

で、結果的に一年生を6回。去年2年に上がり、今年

3年のクラスに上がった。だから、学校との関わりというと、正直言ってうんざりしているし、教員たちが、いろんないいことも言うし、それなりの立場の意見というのはあるが、ぼくの目から見ると、やっぱりおっしゃっていることと、学校の中でなされていることとのギャップがすごく大きい。誰だって、表立って「障害者」の差別は絶対に言わないし、やっぱりそれは人間として認めるべきだと一方では言う。が、自分の足元の、自分の担任か、自分の持っている授業の中でやっぱり評価できないと、ずっと言われている。それは、まったくそうだろうと思う。だけど、どうなんだろう。別に評価されなくてもいいが。そこで今、事態の打開に向けて、都立高校の中で割と教員をおさえることのできる校長を配置しているみたい。解決したいから。この間、朝子が6年も7年も学校へ通ってきたが、きちんとできた教科は一教科もない。だけど授業にだけはふんだんに出ているから、かなりのところは履修しちゃった。で、この一年で、あと履修できていない教科、2年、3年にならないと受けられない授業、それをどうクリアしていくか、それをクリアしていって送り出しましょうというのが、どうも構想(?)みたい 。

で、2、3年前だったら、やっぱりちょっとそれはおかしいんじゃないかと言ったと思うが、今、あんまり積極的に言わない。朝子は、先天的な障害で、女の子にしか生じない病気らしい。で、保育園あたりから始まっていろいろぶつかり合った。保育園で対応できないんで、専門の知識を持った人たちの所へ通われたらいかがですかというのがずっとあった。だけど、そんなつもりはなかったし、専門的な施設に送りだす具体的な必要は感じなかった。だって家で暮らしていて、本当に困ってなかった。他の子どもとの違いはあるにはあるが、家の中、あるいは日常の中で朝子が「障害者」であることで現実的に困ることは一度もなかった。だから、別に追い詰められているわけでもないし、何処かに「障害」を克服するために送りだす必要なんて全然なかった。それと保育園の保母さんたちの見解とのずれは当然ある。

そんなふうにいろいろありながら、小学校に入学した。結果的にはいろいろあるが、学校が学校として困るという中で、割と年配の熟練の教員を朝子の担任にあてた。それはこちらも素朴に、よかったと思って、小学校低学年の時は問題はなかった。その熟練の先生が、「障害」を持った子どもと付き合うのは初めてで、朝子との関係の中に先生が引き込まれて、まあいろいろはじまるわけだが、そんな関係だから、ぼくらに対して何かとかは全然ない。ただ、やっぱり高学年になってくると、いろいろと問題が出てくる。何で朝子さんがこの学校にいるのか、自分にとっては疑問だという言い方として始まってくる。ただ、そんなのは、先生たちと意見違うけれども、悪いけどつきあって下さいねという形で、小、中、いろいろと、教育委員会に文句を言いにいったりとかはいっぱいあったが、まあ大過なく過ぎた。

で、中学を出て高校へという時期があって、つまり、ほんの5年くらい前までは、教育委員会と話したり、個別の問題、朝子の問題でなく、他の地域の子どもたちの問題で、クレームをつけに行ったり、学校に怒鳴り込んだりばかりやってるもんだから、会議が多い。で、ある意味で、個的な生活が一般的なイメージから大きく逸脱する。そうすると今度は家庭内でいろんな問題が生じて、離婚という問題が出てくる。で、あるいは離婚になる前に、いろいろやる中で付き合う人たちが、それぞれに精神的に混乱して、やばい状状態になる人が出てくる。ぼくは当時、ストレートに病院に送りだすことにすごい抵抗感があって、本当はもっとみんなの関係の中でやりたかった

が、何人かはぺったぺたに家の中に連れてきて、ちょっとセクハラじみた(?)ことがあったり、家庭的には常軌を逸していると言われるかもしれないが、それはつらい関係で、そこに至るプロセスやそういうことの中で、子どもたちがやっぱり巻き込まれる。朝子も中学生。下の二人は小学校か入学前。

で、いろんなことで子どもたちが混乱したと思うが、それを全て含めて、子どもたちから文句を言われたこともないし、家のことを割とちゃんとやるタイプの男なんで、離婚後の生活上、具体的な支障が生じるわけでもなく、まあ、受入れちゃっている。ただ、そ

ういう流れが自分をつくっていく中で、子どもたちの中には自分たちの整理できないものがいろいろ生じてきただろうし、次女が中学2年になりかけの頃に、ぱたっと行かなくなって、どうしたのかと、一週間くらいみていたが、最初は元気なくてしょぼしょぼ過ごしたのに、2週間くらいすると何かもう、容認されたんだと思ったようで。学校へ行かないことを、家の中で。ぼくは文句言うわけでもなく、押し出すわけでもないんで。朝も、ひとときのばたばたが過ぎると、ワイドショーが始まって、テレビの前にお茶とお菓子を用意して、すわりこんで、ニタニタニタニタ。そんな感じで、そのまま卒業していく。

実は、本人にも言った。行きたくないなら無理に行くことないよと。ただ、行けなくなったことをそのまま引きずって、終わって欲しくないと。俺としては、行かないことをすっきりは容認できないよとか、まあいろいろ言いながら、行かなかった。で、今度、そういう次女を受けた一番下の長男が、小学校へ行かなくていいと思ったのか、つらそうな顔も見せずに行かなくなった。それが1、2年あって、6年の時にはどういう具合かまた1年通った。そうしたら、担任の先生がすごく喜んで、健康優良児に推薦された。登校拒否を克服したと。まあこれは先生とぼくらの生活のギャップで、なんだろうなこれって、そういうことは克服するってことになるのかなあと。

で、中学に入って、一学期、ものすごく嬉しかったようで、朝早く登校して部活もやって、めいっぱいやって、やっぱりダウン。学校に行かなくなって。だから、長男はそのまま中学を卒業。行ったのは、一ヵ月間だけ。でも、今、正直言うと、長男が定時制に入って、妻がいなくなって生活上不便していて、学校へ行かないのは困ることかもしれないが、ぼくは別に困ってなくて、家に居てくれると生活上やっぱり非常に楽で、留守頼んで、掃除や洗濯頼んだりで、それがなくなって一人になると、生活上は、大変だなあと。ぼく自身が、勉強はあんまり好きじゃなかったんで、勉強したくない気持ちはなんとなくわかっていた。で、親に隠れて、ぼくもマンガ読んだり、プラモデル作ったり、勉強しているふりしながら、塾行くよなんて言って、行ってやしなくて、遊びに行ったり。我が身の小さい時を振り返ってみると、行きたくないと言っている奴を、無理やり押し出してもろくなことにならないなと。それよりも、学校に行かないことが本当に悪いことなのかどうかというあたりは、あんまり深刻には考えていない。最終的に君ら自身の問題だよと、二人に対して言うしかない。今、学校に行かず、好きな本読んでプラモデル作って遊んでいるけれど、ツケは絶対生きていく上で来るから、それは覚悟しておいて、その時に、いくら親だからと言ってカバーはできないし、あなた方自身がやっぱりそこをやっていくしかないと、今言うしかない。あんまりそんなことを言っても仕様がないが、酔っぱらうとついつい。やっぱり気持ちの中で言いたくなっているのか、ころっと言っちゃったり。でも、本当にそう思う。学校へ行こうが行くまいが、あの二人の生き方の問題だし、俺は俺でやるしかないなと。で、それと、学校の対応を見ていると、やっぱり朝子に対しては、来られて迷惑だというのは、はっきりある。できれば来て欲しくないという中で、一貫してある。で、他のきょうだい達が学校に行かなくなると、途端に先生らが足しげく家に来て、どうしたんでしょうか、どうして学校に来ないんでしょうかと言われる。やっぱりちょっとおかしい。「登校拒否」の問題とかがガーッと言われる中で、反応がすごい過敏になっているんじゃないか。すごく気を使う。行かない子に対して。自分としては、学校に来ないなら、足しげくお宅に伺って、本人と話す機会をつつくりたいが、それが逆にプレッシャーになったらいけないから、こちらからは連絡とりませんとか。そんなこと別に言わなくていいと思うが、すごく気を使っている。

それと、長男が卒業する前の去年あたり、学校で、学校には来ないけど、相談施設とか、フリースクールとか、どっか行かれてますよねと言われる。いや、別にうちはどこにも行ってません、行かせる必要もないし、うちでごろごろしているしと言うと、どうしたんですかと。どうしたんですかと言われても、別にどこかへやる必要もないし、困ってないし、本人も困ってない。学校に行かれなくなった子は、非常に苦しい精

神的な問題を抱えて、よりすがれる所を求めているもんだと、やっぱり思っているらしいが、必ずしもそうじゃないんじゃないか。まあ、いろんな子ども達や人間がいるから、無理に一般化することはないと思うが 。

まあそんなで、長女が小学校に入学してから17、8年、学校と付き合ってきて、そろそろいいかなあと。、いろいろ変わってきたこともあるし、あいかわらず変わらないこともあるが、これは、大方の人達と意見が分かれることかもしれないけれども、ぼくは、行き届いた丁寧な教育なんて望んでない。かつて行政と交渉したり文句言ったり、いろいろと動き回っていた頃はぼくの中にも教育のイメージがあった。だけど今は別にない。正直言って、望ましい教育なんかない。どんな教育を主張するのかとかいうのはもう既になくなってしまっている。ただ、学校というのは大事な場だなあというふうには思っている。教員がいて、生徒がいて、そこでの関係があるわけだから、そこには保護者としてあまり立ち入りたくない。だから学校へは、そういった問題以外はあまり出たりしない。呼ばれても、始業式に行くくらいの感じ。親なり他の人間が介入してどうにかなる話じゃないところもあるし。でも基本的には、その場を構成する教員とか事務職やいろんな仕事をする人達、あるいは生徒達とか、そんな中で関係を形成すればいいんじゃないかと思っている。

ぼくは森さんの本を、今度の事があるんで、かなり苦労しながら読んで、非常にやっぱり難しい。一言一言にぼくの日常生活に馴染めないことがいっぱい出てくるんで。ただ、おっしゃりたいところは、ぼくなりに、そうかこういうことかと、骨組みみたいなところでは、非常によくわかる。そういう骨組みの中で、今何が進行しているのかという話はそれはやっぱりある 。

だから、いったいどの方向に、何をどうしたらいいんだろうという戸惑いがあるが、ぼく個人に関しては、もう教育の問題はいいかなというか、あんまり深入りしたくない。深入りすればするほど、ろくでもないものになってくる。これはもう決まってる。障害児の問題がそうだし、親が親として学校なり教育なりに、何かをもの申していくときに、この間私達がやってきたことへの基本的な疑問ということにもなるが、よりよい教育を、うちの子にとってよりよい教育をしてくれる場というのを、かなりの親がやっぱりどっかで求めている、でも、それでよいんだろうかなあと。学校の中でぶつかればぶつかるほど、わが子、この問題に、どんどんどんどん個別化されていっちゃうというのは確実にある。

で、そんな中で、この間の『アエラ』でも紹介されていたが、今、単位制の学校なんかが非常に評価され始めているけれども、あれはやっぱりちょっとおかしいなと。それは、学校へ行けなかった生徒なんかを含めて、できる子が、自分のスタイルで勉強していくための場だという感じがどうしてもして、そこからは、朝子達や、勉強できない子ども達がやっぱり吐き出されていく構図というのはあって、そのよりよい教育、一人一人に行き届いた豊かな教育、クラスの定員をもっと減らそうというような。隠れる場をなくしてどうすんだよと思うが。ぼくら、小学校に入った時なんて、先生の目なんか行き届かなくて、かげに隠れて悪さしたり。それが一クラス30人だなんてなってくると、もうスカスカに見えていっちゃう。これはやっぱり、まずいんじゃないかと、まあそんなふうに思っている。

会場討議・その1

(会場)　勤務評定という話が出たが、先生たちがたいへんだということをよく言われるけれども、勤務評定の現状は?　私は親なので、勤務評定って、先生たちにとっては重たいもので、簡単にはいかないと思うが 。

(武田)　ぼくは、戦後の教育史の中で、教育行政と学校現場とが一番大きく対立した時点は、50年代末の勤評闘争だったと思う。昔の本を見ると、校長が自分の学校の教員の評定をして出すのを、最初は全部拒否して、その拒否した校長を一人一人呼んで切り崩していって、最後はその全部の校長をやめさせてしまうと

いうようなことが起こった。その中で、神奈川は神奈川方式という自己記入方式、つまり、校長や教頭が一方的に教員にABC、ではなくて、自分たちでこういう努力したみたいな形で丸をつけていく。だから、空洞化した。実際の勤務評定は、神奈川の場合、やるということは決まっているから、やらなければならない。で、そういう形で、実質化しない形で、神奈川方式と言われる形でやってきた。(他では)だんだん実質化して、つまり、給与、昇格と連動をし始めた。神奈川はまったく連動してなかった。そういう意味では、ぼくの経験としては幸いなことに勤務評定を意識したことはない。だけど、そこへきてそれを、そんなものは勤務評定じゃないと、実質的にやれということになると、ぼくはなるほどこういうのが実質化してきたら、みんな校長の言うことを聞くよなと思った。

で、僕自身が教員になって20数年、校長が言うとおりに全部仰せごもっともみたいなことをやった記憶はない。それは、やはり勤務評定なんていうのはないわけだから、いくらでも言えるし、小中高校で違うかもしれないが、高校の場合、好きなことを言う教員はかなり居る。たとえば、日の丸君が代に関して言えば、ほとんどの学校で、職員会議で反対していると思うけれども、校長は、これは反対をしてもやらざるを得ないというふうにして、やっているというのが実態。で、そういうことで言えば、勤評がないおかげで割合学校現場で実質的に自分たちで話をして何かを決めていくということができてきたと思っている。そういう形で自分たちで議論をする中で決められていくというのは必要なことだろうと思うが、まあそれがなくなっていくだろうと、完全に上意下達の形になるだろうと 。

今だって実態として既に自分達で相互に監視をして、実態としての方向転換はある。それが実質化していくだろうと、そうすると、状況はもっと悪くなって、僕の言う空洞化がもっと進行する。僕はある意味ではそうならざるを得ないだろうと思う。で、いずれ学校というシステムそのものが崩壊するだろうと思っているが、何年、どのくらい先のことになるかはわからない。ただ、伊部さんの話につながってくることとして、では、いったい我々はどうしたらいいんだろうと。学校の中で学校を解体する方向で努力をするのか、それとも、精神医療の分科会で、施設の解体をするのか、改革をするのかということが論点としてあると言っていたが、ぼくは今、学校を改革するということはあまり考えない。改革しても生徒にいいとは必ずしも思わない。で、伊部さんがお話になっていたように、学校規模を小さくするということは、教員にとっては授業をやりやすくなるが、生徒にとっては、いわゆるダークサイド(?)というか、隠れる所がなくなるわけだから、必ずしもいいことではない。そういうところに問題が来ているということは確か。勤評にもちろん反対はしているが、やるならやれよみたいなところが、ぼくの中にはある。ただ、当面はやはり、あらゆる反動に対してはつぶしていくということはやるつもり。それはつぶさないとどうにもならない。それから、最後はやはり生徒が生きていくときに、学校で得られるものはたかが知れていると思うが、まあ、楽しい経験をするとか、そういうふうなことはあってもいいだろうと思っているので、そこでやるしかないなあとぼくは考える。

ちょっと話がずれたかもしれないが。

司会(竹村)　今の答えでよろしかったのか?　先生というのは勤務評定みたいなものに縛られる存在なのかというような、そこらへんをもう少し、詳しくお話いただければと思うが。

(武田)　もういい。

(会場)　私、下の子は今度中学に上がったが、小中高と子どもがいたんで、まあ高校の先生ってそういうところもあるかなと、親として見てた。が、小、中学校というところでは?　もちろん相互で自己規制し合うというのもあるかと思うが、そこがあんまりわからない。

(武田)　教員といっても自分の場所しかわからないから、極端に言うと学校によって違うし。高校のことでは、勤評が神奈川の場合、機能していないにもかかわらず、権力の礼讃(?)をする教員はかなりいるから、佐々木賢さんの話で言うと後ろから撃たれるみたいなことがあって、ぼくもずいぶん後ろから撃たれて

きたから、勤評が、機能したら大変だろうなと。そういう意味では小、中学校の場合にはもっと大変だろうなと。ものが言えないと、ぼくは何人もの中学の先生から訴えてこられたことがあって、本当にもう生きていけないみたいな状況があると伺っている。多分一番強いのは中学だと思う。中学は受験があるから。高校の方は加害者になる。つまり、自分の担任したクラスの生徒が何人どこの高校に入ったみたいのが全部、文字通りの勤評ではないにしても相互に勤評になる。あの先生が受験の指導がうまいみたいな話になる。だから、中学校の場合、それは相互に勤務評定している。そこを、何故中学であんなに問題が頻発するのかということと、つなげる論理は見えてこないが、明らかに中学の先生自身が、相互に管理されている。その中で、当然生徒に対しても管理しなければならないところへ、教師自身が追い込まれている実態がぼくはあるだろうと思う。

ただ、中学で問題が出てくるのは、生徒の側の内なる競争意識としても、もちろんある。これは、T・ローレンというアメリカの学者の言っていることで、小学校は徹底してみんなで仲よくという平等原則。ところが、中学から高校、大学は、全部序列主義。格差がつく。だから、今までやってきた、みんな仲よく、みんな一緒というのは全部嘘だというのが見えてくる。中学2～3年にかけて。で、だから、彼らはいわゆるダブルバインド。どっちにしていいかわからない。今の日本の子どもたちは、全体がそういう状況に置かれていると。

(会場)　伊部さんにお聞きしたい。言葉尻を捉える気は全然ないが、学校へ行かなくなったお子さんに、まあ行かないのは勝手だと、でも、確か「つけがまわってくる」と、「つけ」という言葉を使った気がしたが、実は私の娘が7年ほど行かないで、時々いいのかなみたいに言っていたことはあったが、「つけ」がまわってくると思ったことは一度もない。「つけ」という言葉にあまりとらわれなくても、そこに多分学校に行かないことのマイナスが何かあるのではというような目で見ているのかなと。

(伊部)　やっぱりマイナスの部分があると思う。行くべきだというつもりではない。行かないことで、人間関係が息子の中学時代の場合、あんまりじとっと潜んでいるタイプではないが、やっぱり家での生活が遊びになる。そうすると忍耐(?)関係だとか、それは経験しないで時間が重なっていく。いいことも含めて。あるいは、いろんな計算だとか、教わるようなことを通らないで次のステップへ進んでいくわけだから、困惑することや何かがいっぱい生じてくると思う。その時に、ああ、あの時に行っておけばよかったという話にはして欲しくない。そこは確認してもらいたいというのはある。覚悟してもらいたいとか、偉そうに、大袈裟に言うことでもないが、ただ、あんたの思ってもみないようなことがこの先、生きていく上で当然出てくるからと、やっぱり言うしかない。で、次女が定時制へ行って卒業したけれど、その中で、今度友達の問題とか、まあ男の問題とか。世間、大方の人達は割と早くいろんなことを、具体的に展開している。で、その時に、隠れてこそこそやるんじゃなくて、もっと大人なんだから言えよみたいなことで、いろんなことをしてくれる。最近落ち着いてきたかと思うが、朝起きてきて、廊下の掃除なんかしていると、「おはようございます」なんて、全然知らない男が出てきたりして、なんだこれはと。

そういうことがあって、今いろいろやっているのかと思って、大方(?)の人はそこに立って子どもを怒ったりするのだろうが、ぼくはあんまり怒らない。いちいちそういう場面で押さえつけたり、怒鳴りつけたりというのはしないから、子どもの方からすれば、許されていると多分思っちゃうのかな。でも、場面場面によって自分の話を割と静かにするが、言葉としてわかったと言っても、行為としては同じことを繰り返していく。

だからまあ、「つけ」って、どういうふうに捉えられるかわからないけれども、僕にとっては一応、この家の中で展開している世界というのは必ずしも一般的な世界ではないということをわからせるとしか言いようがない。でもわからない。何かジレンマというか、僕の中でいろいろごちゃごちゃしているのはある。答えになっているのかどうかわからないが。

(広瀬)　今の、あとの方の質問の話から、最初の方の質問の話に繋がる実感がある。ぼく自身の経験からいくと、中学の時にいろいろありながら、まるで学校を休まずに優等生を通してしまったところがあって、この「つけ」というのが非常に大きかったというのがある。それはやはり、いろいろな評価のしがらみに縛られながら、家庭とかも超えて、外の世界、世間を意識しながら、その中で安定した、自分の生きていく道を守っていく、周りの評価の中で安住していく道をくぐっていくみたいなことをやっていくと、非常にあとで「つけ」が大きい。この「つけ」は何なのかというのはご想像に任せるが、そういうことが非常にあったかなと。ぼくは、「つけ」という言葉は両側から言いたい。で、前の方の勤務評定の話に繋がっていく部分があると思うが、やはり今恐ろしいのは、まあ文部省だの、縦の国家権力とか行政とか、そういう力関係での評定というハードなことはあると思うが、同時に、ごちゃまぜにしてはいけないのかもしれないが、やはりお互いが個人評定し合ってしまうという、この恐ろしさ。子どもたちが、子ども同志のグループとか、付き合いとか、友だち同志のかけひきとか、そういうところで非常に個人評定し合って生きている。これがいったい何なのかというところ。これはやはり「個性」とか「自己実現」とかそういうところにまなざしが向いていて、お互いにそういう所を監視し合っていて、なおかつ、先ほどダブルバインドという話があったが、「自分が、自分は」ということと、周りと同じようにやっていくというようなことと、同時に満たしていくということを監視し合う。この辺で今、人対人の関係で、横に並んでお互いを忘れて何かに取り組んでいくとか、そういうことよりも、自分で自分を評定する、相手を評定する、そういうような関係にどんどんなっていく、これが恐らく、雑な言い方をすれば、「いじめ」というのはまさにそういことだろうし、「教育」というのはまさにそういうことなんだろうと。そういうことを子どもたち同志でやらせていくということが、ある意味で暗黙の教育のシステム、シナリオというか、そういう脅しが一番効く。上からの管理のように抑えつけることには確かに隠れ場とかそういう話があるが、休み時間の子ども同志の関係で、人間のあり方みたいなものを評定し合うということになると、非常に隠れられない。そこで起きていることはかなり怖いという印象がある。それをどう言うかは、むずかしいだろうなと思う。あるいは簡単なことかもしれないが。

(会場)　学校に行かなかった子どもをみてきて、「つけ」という話ではなくて、プラスだったのは、その人間関係のつくり方というところ。小学校3年の途中まで行って、学校に行かないと言った時に、私自身も危機感を感じたが、子どもがどんな場合に友達関係の中でもがいて(?)いっているのか、すごくひしひしとしていた。それを学校で学んでくることだなと思って、そういうことは学ばなくてもいいことだなと思ったので、それならいいかなと思った。長いことぶらぶらしていたが、今また2年間学校に行き出して、なんで今さら行くんだということもあるが、新たに子どもが関係を作り出そうとしている時に、「つけ」ではなくて、むしろ独自のつくり方というか、学校をのがれていたために身につけなかった技術というのか、そういうものが感じられる。行くことがあたり前という世の中の中では、学校の先生からは、社会性が身につかないと度々言われるが、学校で身につく社会性というのは実に何なんだろうというのが疑問。娘をずっと見ていると、本当に学校で身につけなくてよかったなと。で、ある程度大人になって、またその学校という社会に戻ったわけだが、そこでは彼女の独自の生き方でなんとかできるという感じが見えるもので、あんまり実際にないものを、社会性とか友達関係とかということで、ありがたがっているんじゃないかなと。

司会(竹村)　さっきは広瀬さんの方から「つけ」というのは両方の面から捉えていく必要があるという話があって、響き合うような話だと思う。

(会場)　質問ではないが、勤務評定に関して一言だけ。横浜からきた。さきほどの話のように、神奈川方式というのがあって、横浜市でも教員の勤務評定はずっとしていない。それなのに何故子どもへの人権侵害は発生するのか。教員は管理されている、だから子どもへも管理するんだというような理解はできないと思う。で、私、情報公開をやっているので、教育委員

会の情報をまとめた。横浜市が保有している教員勤務評定一覧表、および教育委員会が保有している文部省へ上げた勤評。そうしたら、不存在、つまり、ないというわけ。それから横浜は、非常に教員組合と教育委員会とが仲がいいので、日の丸君が代もほとんど実施されていなかった。だからといって、その何十年間、子どもに重症を負わせるほどの体罰や子どもへの暴言がなかったのかと言えば、管理が表面的にない時でも、あった。だからたとえば、子どもへの人権侵害、子どもにとって学校とは何かということを考える時に、勤評があるからとか、上から管理するからとか、文部行政が悪いからという一つのベクトルだけではきっと解明できない。むしろ、ブラックボックスとされている学校の中でいったい教員が子どもをどう評価するのか、それはどう正当化されているのか、グリズの理論とも重なってくるが、多分階級の再生産の場でなく、それほど事態が正当化される、それが人々を巻き込んだ形で展開していくということの意味をも考える時に、従来型での文部行政が悪いんだということではできないんじゃないかと。結論から言えば、横浜では勤評をやってないし、文書は記入していない。

司会(竹村)　この点については、森さんの方から発表が、そういうことも含めていただけるのではと。

(武田)　ちょっとぼくは誤解があったかもしれないが、ぼくが言ったのは、今の行政に対して危機感を持っている、そういうことの表れとしてこういう問題が出てきているという例として言ったので、従来型の文部省が管理をして学校がだめになったという図式は、そういう側面はあると思う。そこはもう少し複雑な問題があると思ってはいるが、それはかなり根本的な問題が出てくると思うので、そういう意味でぼくは言ったのではない。

で、一つついでに。一つは、広瀬さんが一番最初におっしゃった、学校を見限るかどうかということと、それから、いわゆる障害児を学校へという運動の中では学校へ行くというところの議論を、横浜市大でやった時の社会臨床学会総会の時に教育の分科会を私が司会をして、佐々木賢さんとか保坂展人さんにうかがったことの記録の中で、ぼくはそのことをまとめとして書いた。それから、今の登校拒否が持っている積極的なメリットみたいな議論を、地球屋という島根さんがやっている居場所の記録で、ぼくも少し書いている。

(広瀬)　その登校拒否のメリットという所で、個性とか自己実現ということを言ってきたのが大丈夫なのかというのがぼくの提起。

―― このあと、森重雄さんから発題がありましたが、本総会後、森さんより、当日の発題を論文としてまとめ、寄稿していただくこととなりました。それは雑誌の前号にすでに掲載しました。したがって、前後しますが、森さんの発題については6巻2号をお読みいただき、その後に以下の討論の記録をお読みください 。

討論

(竹村)　最近の酒鬼薔薇聖人の事件から、また柔らかいテロル、この問題は、生涯学習化の中でも進んでいくことでもあり、不登校問題をどう解決していくかについても、非常に重要な問題をはらんでいると思う。そのことは広瀬さんからも指摘があった個性だとか、自己実現という問題、これはもっと全体を通して、モダンを問題とする視点からも考えていかなければならない。

今、森さんから報告があり、今のいろいろな状況の中で、特に不登校を巡る状況の中では、個性化、自由化という形で、いろいろな学習の場といわず、居る場所という場合もあると思うが、いろいろなものを確保していく、そのことの重要性は非常にあると思うが、それをただ押し進めていくだけでいいのか、これは生涯学習化ということとも結びつくと思うが、それをもっと広い歴史的スパンを持ちながら、近代というもの全体をとらえていこうとすると、システム化といわれる、より精密で精緻な学校システム、教育システムを作っていく結果になるのではないかというようなことを、私自身は考えさせられた。

またこれは広瀬さんの方から提案があった個性化、

自己実現という問題とも絡んでくる。もちろん教育・学校の問題ではあるが、教育・学校の問題が支えている近代社会全体、教育・学校というシステムも近代社会の部分システムであり、全体を支えていく重要なもの。だから、近代社会全体にかかわってくる問題ではないかと考える。近代社会全体を、この視点から考え直す必要があるのではないかと。そのあたりを討論していければと思う。

その前に今の森さんの報告の中で、いろいろ難しい言葉、耳慣れない言葉があり、たとえば、モダンならともかく、モダニティというような言葉でも耳慣れないという方もいらっしゃったかもしれない。ぜひご質問を。

(木下) 横浜から来た。森さんにお聞きしたいことは、単純にいえば最後の、結論めいたところのシステム化のテロルというところだけ。言葉もふくめて、非常に私にわからないところなので、説明をもう少し簡単にわかりやすくしていただきたい。たとえば、テロル、プレイスメントとか、システム化、そのあたりの言葉、モダニティとか、言葉としてはわかるようなところもあるが、はっきりいって結論的には私の頭の中ではわからないということになる。

私としては重要な感じがして受け止めていたが、このあたりをものすごく簡単にわかりやすく説明をお願いしたい。

(森) わかりやすく書こうとしたが、難しいところ。システム化というのは、さまざまな自生的な学校、自然発生的に生まれた学校もふくめて、それぞれに関連をつけていく、これをアーティキュレーションとも言うが、またこれも厄介なことになるけれども、要するにさまざまに無関係であった学校を関連づけていって、また新しい学校を作ってそこに関連づけていくような形で、子ども全体を生徒として覆っていく。それが、学校化という言葉で言ったこと。システム化は、その覆うためには、さまざまなハンディキャップを負う子どもたちを、しかし生徒化していかなければいけないということで、ある領域、たとえば養護学校を作るとか、そういった形で、システムの内部分化というのが起こってくる。それがテロルであるというのは、それはたぶん昔からテロルであるのかもしれないが、分離主義と統合主義のどちらがいいか悪いかという議論は、ずいぶん昔からあるけれど、現在では心理テストなどで、非常に、いわば形式上精密に子どもに対する監視が行き届く。ちょっとおかしいというように考えられると、「じゃぁあなた小学校ではなく、養護学校の小学部に行きなさい」とか、そういう話になってくる。そういう話になるのは、もともとシステム化が成立しているから。

システムがそもそも緻密でない場合、そういった問題は起こってこないはず。で、テロルというのは、子どもに対してくわえられる、あるいは親御さんに対してくわえられる科学的なテロル。そういうふうに考えていただければよろしいかと。

直接的な暴力ではなくて、たとえばIQこれこれですよというような形でのテロル。ほんとうにIQいくつだったら、そこにいかなればいけないのかどうか、わからないけれども制度化されているという、身動きのできないような状況に親子がおかれているということ、それをテロルという言葉で言い表した。

(竹村) どの子にもその子に合ったというようなことで、いかにも一見いいようなふうに、普通学級しかない学校ではなくて、マジョリティだけではなく、マイノリティにも、いいところというかたちで割り当てられる。一見いいところなのだけれども、それがもうがんじがらめで逃げようがなくて、しかも透明に外から監視され、自分が見透かされてしまっているというようなのが、私の解釈。そういう感じでよろしいか。

(森) 結構。見透かされるというよりも、勝手に自分が作られている。子どもが。そういう状況。

(佐々木) アメリカの小学校教師をしてという日本人の教師が書いた本があって、アメリカの小学校で、たとえばチャプターワン教師、LD教師、テスト教師、家庭訪問専門教師、スピーチセラピスト教師なる資格を持った教師が十数人いる。これほど進んだシステムはない、日本もこういう方向に進むべきだと。読んで、あれあれ怖いなという感じがした。そういう具合に非常に細かく、たとえばLD教師とは何かと言うと、LDというのは日本にもかなり入ってきているけ

れど、知恵遅れではない、学習障害児なんだけれども、脳の微少障害であると。微少というのはよくわからない、けれども微少障害と区分けして、特別の教育の対象にしようとしている。

チャプターワンというのは、完全に正常なんだけれども、IQの点で高いにもかかわらず、普通学級ではついていけない子どもをチャプターワンでやるというように、非常に細かく細かく分けるという専門制がしかれているということ。

森さんのおっしゃったことは、そういう具合に、これから教育というのは非常に「適切」な細分化をして、専門化をして、子どもたちにサービスをしますよ、そしてみ なさんもそのサービスを要求しているでしょうと、こちらの同意をもとめているとい うこと。

今日のパネラーの伊部さんは、そんなサービスいらない、みんなごちゃごちゃふつうに生きていたものを頑固に守り通すということが、ひとつの道なんだということを示してくださった。我々はこのシンポジウムでそのことを検討していこうと。

(下こうべ)　町田から来た。テロルというのがどういう意味合いで使われているかというのをご説明いただいたが、テロルという言葉自体の意味を知らないので、もうちょっと具体的に説明していただきたい。

(森)　ここでは単純に暴力という意味で使っている 。

(花井)　東京シューレという学校外の居場所、フリースクールのスタッフをやっている。今の佐々木さんが言ったことで、そうだなと私も実感することがある。グループ分けというか、資格分けというのは、大人がやりたがること。私たちは学校外で子どもたちと毎日つきあっていて、登校拒否がどうして起こったのとか、理由だとか原因が非常に気になり、そこから聞いていってどうしたらいいんだろうということになりますが、そうではなくて、子どもたちにとっては、理由とか原因とか聞かれても、そういうことはいま意味がない。それよりもいま行かないで、生きているこのことをどうしてくれるのということを投げかけられている気がして、資格とかグループ化が、私は一概に悪いとは言い切れないと思うが、そっちから入るのではなく、そこにいる子が、いま何を言っているか、何をしたいかを見ていかないといけない。そこから私たちが感じないといけないものがあるなとものすごく感じる 。

先ほど、自己実現だとか、立派な生き方をすることだとか、自立ということがすごく怖いことだという話が出たが、私はそういうこと全部を、その人が、大人でも子どもでも全部一緒だと思うのが、ありのままでいればいいと、簡単に言ってしまうとそう考えていて、いまその人がどういう状態であっても、そのままを認めることが大切だなと感じる。そうしないと、その人はどこへ行っても否定され続けてしまうと思う。たとえば学校に行かないで、生きていくということが、だめなことだと言われ、フリースクールとかに行っていると、代わりに行っているという感じになってしまうが、たとえば東京シューレにきている子どもたちでも特別ではなくて、たまたまいまその子が、ここが合うなと思って行っている、いろいろなスペースだとか居場所だとか、いろんな教室だとか全部、たまたまその子が、そこに行きたいなと思って行っていることだと思っている。

その子がいまやっていること、その人がいま選んでいることを認めていくというのが大切なことだと思っていて、私はフリースクールの中で、主に家を中心にやっている子どもたち、私たちはこれをホームエデュケーションといま呼んでいるが、その子が自分に合った生き方を選んでいくのに、学校でもいいし、居場所やフリースクールでもいいし、いいなと思うのであれば、家であってもいい。家で中心にやっている子どもたちとつきあう、郵便だとか、電話だとか、ときどき会いに行くというやり方が中心だが、そういった中でも、その子がそれであったらいい、そういうふうにやりたいようにやれればいいと、実感としてすごくある 。

それはどうしてかというと、そうやってホームエデュケーションでやっている子どもたちというのは、自分がこれでいいんだ、認められているんだ思うと、これは大人でも同じだと思うが、自分の思っていることを出せる。やりたいなと思うことを、とことんでき

る。広く深く豊かな生活をみんなやっているな、絵を描いたり、音楽をやったり、作曲したり、映画を作ったり、人と交流したり、旅のエッセイを書いたり、とにかくいろんなことをしているなというのが実感としてあって、その人のそのときしかできないことというのは、たとえまわりの大人が何か言ったり、判断してこういうふうにやったらと言っても、やっぱり年齢が小さくてもその子が考えているということがあって、それを尊重するというか、任せるしかない。そう思っている。

いまパネラーの方々の話を伺っていて、全部そこに通じて考えていけるかなと思った。

(竹村) そろそろ議論に入るかたちになってきた。

(広瀬) まさに今日の話は、東京シューレのスタッフの方が来ていらっしゃるとさっき聞いて、ぜひ僕の方から振りたいと思っていて、ちょうどその話がでたなということで、すごくドキドキしているが、いまの子どもの「そのまま」を認めてというあたりから、それぞれの「そのまま」が生かされて、そこで展開できていく場を作っていくという部分が、まさに森さんが出されたシステム化ということにからめ取られる危険がもっともある部分で、なおかつ不登校に関して、子どもたち、親たちが戦ってきた戦い方の大事な部分。「そのまま」を認めていこうというのがポイント。そこが大丈夫なのかということが。

その「そのまま」を認める、これはカウンセリングという思想と同じだと思いますが、その子の「そのまま」を認める、では、その「そのまま」は、どんな「そのまま」なのということで、「ていねいに」その「そのまま」がどんなものであるかを見分けていくことから分けていく、「その子に応じた」ということが、診断されてしまう。あわせて対策として、その子の「そのまま」には、ここの場所がいいと言い切る。学校へかない子は東京シューレに行くといいんじゃないかというように。そういう形でシステム化されてくるということに、危機感がある。今までのシューレなどがやってきたことというのは、学校へ行かないということによって、いろんな利益が学校に集約して関連づけられてしまっているから、学校へ行かなければ、ほかの生活、日常生活や仕事ができなくなってしまう、だから学校へ行かないことが大変なことになってしまうというようなところに追い込まれてきて、そう追い込まれて厳しい状況があったから、学校外に居場所を作っていきましょうという、ある意味で涙ぐましい善意だと思うし、そうせざるえない、そこで苦しんでいる子どもから学んできたことだと思う。それをやってきた。ところが、それをたとえば文部省なんかが、東京シューレやフリースクールみたいなところに行った者に、単位を認定しましょう、学校の単位として認めましょうという形になってくると、はずれてもはずれても、学校の単位ということに結びつけていくようにしようということで、やはり学校の単位に絡んでいないと、その後の生活がなくなっちゃうというような、だから居場所に行けないことがいよいよ深刻になってしまうとか、そういうところにまた追い込まれてしまう。そのあたりがとても気になる。でも、微妙なことだから、そのあたりのことを、今日、ほんとうに議論したい。僕もまだ言い切ることができないが。

(花井) 私自身の話だけれど、私は、大学まで行った。不登校に関係する本を読んで、いろいろ勉強したが、やっぱり子どもが、死にたいとかつらいと言っていることが、あるいは自分はだめなんだと言っていることが、どういうことなのかが、どうしてもよくわからなかった。その中で、ちょっとおかしいな、変だなと思いながら、理屈だけいっぱい回る。ところが、やっぱり子どもたちというのは、なにか話をするというときは、理屈で話をするのではなく、そのままを持ってきてぶつかってくる。それが仕事だからとか、部分的に、一面的にかかわるということではないんだなと、私は4年半スタッフをやっているが、気づかされたところがある。そうすると今度はあまり難しく考えないで、子どもが何を言ってるのか、どうしたいのかを、聞くしかない。一緒に考えていく。私が何か答えを持ってたり、誰かそういう子どもにかかわる人がなにかあるものを持っているというのではなくて、どうしていこうかというところから、考えていくことだなというふうに思っている。そうすると逆に、私もシステム化の中できているから、考えが貧困で、やはり

どうしてもある形にとらわれてしまっている。24時間の自分の時間で生活している子どもたちは、ものすごく奇抜なアイデアだとか、それから自分のことをものすごく深く考えているから、考えていることも、切り込んでくる切り口もすごく深い。そうすると、そちらにむしろ話を聞いて、じゃぁどうしようか、私たちの方がちょっと年上だから、年の功で何か手伝えることあるかなとか、そういう感じでかかわっていくのかなと、いま感じてる。

(伊部) あまり長くならないように、いま話を伺っていて、気になったことだけ言う。だから、その「ありのままに」と言われるときに、僕も障害を持っている人たちが、ありのままに、そのままでいいと思う。基本的に誰が誰であろうと。それは、障害児であろうと、学校へ行かない子どもであろうと。ごくふつうの町で暮らしている人にしろ。誰もがそのままでいいんだと、一方で思う。と言うのと、「ありのままに受け入れる」というのがイコールになっちゃうのかなと。だってそれぞれ、相手の言い分がある、こっちの言い分がある、それがクロスしたりぶつかったり、いろんな要素ってあるわけでしょ、生きていくという中に。その時に、シューレの方ってうかがったけども、病院のカウンセラーの話かなぁって聞こえちゃった。距離の持ち方、通ってくる子どもと、シューレという受け止める側の立場、それが明確に相互の役割づけができてしまっているように思えて、僕はそれはやっぱりまずいだろうなと。正直に言えば。と言うのは、それは障害児にとっても同じ問題がある。町場の企業、あるいは仕事に就けないことで。みんな養護学校にせよ、終えたら、働くことからもはじかれているから。あるいは、町の中で暮らすことからも、ぶらぶらすることからも外されているから、通所施設などに行くわけでしょ。受け止める心の優しい人たちがいるところへ。最近は、自治体やなんかが、率先してやるよりは、民間の努力に経済的にバックアップする、その方が安上がりだから。正直言ってしまえば。責任問題も含めて、町場の関係の中に、従来行政がやっていたものを、持ち込んでくる。それは、やっぱり僕はちょっとおかしいなと思う。と言うのと、さっき言ったように、いろいろな問題で苦しんでいる人がいるのと同時に、大人たちが安泰に心落ち着いて静かに毎日生活しているかといえば、やっぱりみんな悶々とした問題を抱えながら、死ぬまで悶々とするわけでしょ。そのときに、その相互の関係ってどうなるんだろうって、僕は思う。だから、僕の家の中でも、ふたり、朝子をふくめて3人、それぞれ言いたいことがあって、だけどなかなか言葉にならないで、だけどやばいな、まずいなと思ったときには、どうしたんだって言うけど、逆におまえらねって、3人に対して、俺だっていろいろたいへんなんだよ、金の問題とか、家事どうするかって、やっぱりいろんな問題があるわけ。ひとつの家の中で生活している以上、やっぱり子どもは親に生活保障されて、その上で子どもとして生きればいいという話じゃないだろうと、僕は思う。だからいま都会部の、地方をふくめて、個々の家庭の中で、家庭というか家というか、家族の成り立ちの中で、日常的な掃除だの洗濯だの買い物だのって、ほとんど子どもは手を出さないで済んでいるところって多い。お母さんなりが必死で駆け回る。一方で年老いた人間なんか抱えちゃったりするとか、そのへんで大方の子どもたちは自分をふくむ生活の中に関われているのかということが、僕はやっぱりすごく気になる。その辺がある意味で、かわいそうなうちの子ども、さてどうしたもんだろうという庇護する側の視点で、子の問題を語っちゃっていいのかなぁと。それは障害児を含めて。

最初にお話ししたこの間20年近くやってきたこと、僕が、僕らがやってきたことがこのままでいいんだろうかというのは、ひとつはこの問題も含めてのこと。明確に親なり、あるいはまわりの大人たちが、率先してある意味で代行して、行政なり、学校なりとぶつかって道を付けて来ちゃった。その中に、当事者といわれる若い人たちをある意味で組み込んで来ちゃったという側面だってあるんじゃないかという気が僕はしている。

その辺は言い出すと長くなるので、いまの話で感じたことと言えば、相互の関係、僕は「ありのまま」でいいと思うけれど、相手に対して言いたいことがあるときには、障害児だろうと何だろうと、怒鳴りつけたり

もするし、逆に相手だって僕に対して腹立つことだってあるわけでしょ。だけどなかなか言えない。大人たちに対しては、あるいは、町場の人に対しては。だけどそこのところを、手間暇かかったって、時間かかったって、誰か媒介にしなければつき合えないんじゃなくて、どんなつきあい方でもいいから、自分が自分でつきあうしかないだろうと。障害児に限定した問題では全くないと思うが。そんな感じがちょっとした。言い方が、もっと穏便に穏やかにわかりやすく言えばいいのかもしれないけれど、極力抑えている。ちょっと酒でも入っちゃうと、乱暴な、みんなの反発を買うようなことを口走ることになるのかもしれないが。

だから、まっとうに生きる、みんなで生きあうということは、まっとうにぶつかり合うということでもあるし、負を負わない人生なんてないと僕は思う。その辺はちょっと抽象的な言い方かもしれないけれど。

(能勢) いま夜学に通って、一人暮らしを始めて、いろいろ新しいこと始めたが、私なりにいろいろこだわっていることがあって、今の「ありのまま」ということだけど、私の名前もありのままに生きると書く。そこに個人的にこだわっちゃうというのもあるが、この子の「ありのまま」を見た時に、この子が、これで「ありのまま」だと思うのと、その子がほんとうにそこで「ありのまま」かというところで、やっぱり何かそこで勘違いされるのって、すごく多いと思う。そこで、じゃぁ「ありのまま」のこの子を見つけたわ、よしこれで「このまま」受け入れて行くんだわとか言っちゃうと、そこはまたそこで、子どもとしてもまたそこで、「ありのまま」の自分を作られちゃって、身動きとれない。ハァ、じゃあ、この「ありのまま」の自分にならなくちゃという、なんかそういう焦りというか、特に学校とか行けてないと、どこにいって、どこで受け入れられたらいいのかわからないというところで、すごく不安になるし、そういう時って、親とかいってもあてにならないし、結局は、最終的には自分しかないということは、わかっているんだけど、でもやっぱりまだ何かに頼りたいというか、こういう甘えも子どもにもちろん、ある。上からこうやってなでなでみたいなそういう甘えは子どもにある。それはそれで、子どものうちだからいいといえばいいんだけど、そこらへんなんかこうお互いに誤解しちゃうとか、そういうところ、うまく言えないけど、そこらへんはじっくり考えてもらいたい。子どもとしては、「ありのまま」っていうレッテルを貼らないでほしい。

(竹村) 「ありのまま」っていう言葉がいろいろなレベルで使われているんじゃないか、もう少し緻密に考えていく必要があるんじゃないかと思う。

(前田) 町田から来た。私は親の立場で、いろいろ活動をやっており、町田市でいじめで自殺があって、学校に隠蔽されて、それで教員と戦った。悪いのは学校とか教育委員会とかより、教員そのもの。組合の先生たちが、隠蔽の中心であったという戦いで、7年やってきている。その中で、「ありのまま」に生きてくるというのを、わたしも自分が「ありのまま」であったらいいなと思うが、ありのままに人に迷惑をかけるというか、それが大人、私に対して人権侵害をおこなってきた教員たち。その段階でありのままであろうとされると、たいへんなことになる。みなさん今日の話題は高みから、子どもたち子どもたちという言葉が飛び回っているけど、かなり高みからみて子どもたちについてと言っているけど、子どもも5歳なり10歳なり20歳になれば、それまでの人生というのがあるわけで、そのいやな社会に生きているわけだから、犯された中で育ってきていると思う。その中での「ありのまま」というのも、ほっといていいわけもないような気もするが、そこらを議論していただきたい。

それと先生たちがありのままに生きていたら、体罰をやっちゃうんじゃないかなぁ。

(竹村) 「ありのまま」という言葉で、基本的な存在を認めるという意味があると思うが、またそれとはまったく違った意味で使われることもあると思う。その使い方を少し的確にとらえて考えていった方がいいのではないか。

(武田) 今の前田さんの話とうまく絡むかわからないが、とりわけ僕が最近の教師集団の中で、居心地が悪くなっていて、今度動いた学校が6つ目だが、中学校の先生なんかは3年たつと動いてしまう。動いても結局同じだと思うが、他に動きようがないから動い

ちゃう。教員というのはやっぱりメンタリティの部分において学校化されている形で、専門性を身につけさせられている人たちだという気がする。

ただ、僕は、学校化というときには、学校が学校化しているというよりは、近代社会、いまの森さんの話にもあったが、近代社会が総体として学校化している、あるいは山本さんの言い方をすれば、学校化とは近代の産業社会の様式であるという言い方をする。じつは、森さんの話を伺っていて思うのだが、根底に、現在の、具体的にいえば資本主義社会、これは厳密にいえば社会主義社会でも同じだが、近代の産業社会の中で、仕事をする、あるいはその中で稼いで生きていくということが根底にあるだろう。がんばれとか、きちんとやれとか、時間に厳密にやれというようなところで、せめぎ合ってくる。学校の教員が、子どものために一所懸命にやるというのに、なぜ一所懸命やるかといえば、ようするに一所懸命に勉強していい成績を取り、いい学校に入れて、いい会社に入れるというのが使命だとかなりの教員が考えている。中学校・高校段階では。小学校の先生は若干違うんじゃないかなとも思うが。そう思っている。

それがさっき言ったように、一番たいへんな場におかれているのが中学校の先生で、高校の教育の場では落っこちたなら浪人しろよみたいな話でとどまっちゃうところがあるが、中学校の先生の場合、100%卒業生をどこかの学校に振り分けなければならないから、そういうプレッシャーも強く働いている。

それは、学校化されているということで言えば、さっきの方も自分は大学を出たけれどとおっしゃっていたように、たとえば、メディア・報道の仕方というのが、非常に学校化されたものだと思っている。これは、一昨年、松田博公さんがオウムの報道の仕方の話をされたときに、松田さんもほぼ同じことをおっしゃっていた。最近の新聞社、彼は通信社だが、通信社の雰囲気が、僕が目指したころと全然変わってしまっている、つまりエリートでなければ新聞記者になれないと。新聞記者が持っていたワイルドなものがなくなってきてしまった。

学校もそういう意味では、時間がたつことによって、しだいにシステムがきつくなってくることによって、エリートでないと教員になれない。エリートというか、やっぱり倍率がかなり高いから、いまは相当勉強して、学校優等生でないと教員になれないという状況がある。

同じことが、イリイチは病院というような問題を取り上げるわけだけれども、そこでも同じ。たとえば、資格ということでいえば、かつて19世紀の後半くらいまでは、大学を出た医者なんていうのは一人もいなかった。アメリカなんかでも。弁護士も。大学を出た弁護士というのはいなかった。それを逆に大学の側が、これはうまい商売になるというので、うちの大学を出るとはやく医者になれるとか、はやく弁護士になれるとかということで、大学の側が自らのソーシャルステータスを高めるために利用していくというような経過がある。

資格社会というのはそういう形で一般化してくる。学校のシステム化というのと同じようなこと。そうなったときに、システムのありようそのものを問わないで、問題をたてちゃったら、さっきの話になっちゃう 。

僕はだから、問題としては逆なんで、何でやっぱり学校へ行かないということで、自分がだめだと思わされてしまうのかということを問題にする。それはひとつは、これはイリイチが言っていることだが、職業、就職の時の条件として、アメリカでは、日本でもそうですが、どういう宗教的信念を持っているか、どういう政治的信念を持っているか、いっさい履歴書には当然、書かない。それから、最近では出身地を書かない。これは、被差別部落に対するあれがあるから。これだって全国統一的に出身地を書かないということを認めるまでに10年以上かかっている。最近、いま答申の段階だが、雇用の条件として、アメリカではもう法制化されているが、男性に限るとか、女性に限るとかいう枠をつけてはいけないとなっている。日本もそういう方向で動き始めている。

あとは何かというと、イリイチがいっているには、どういう教育観でどういう教育を受けたかということを、雇用の際の条件にすべきではない。これは、マス

コミとか一部の企業、自治体では始めているけれども、そういうふうになればすべて解決するという話ではないけれども、しかし少なくとも高校中退者の社会的なキャパシティという部分がそのことで増えるということは、まちがいないこと。

ただモダニティという議論でいえば、そういうふうにして、自由な寛容性を高めていくということは、逆にモダニティを存続させていくことにつながるから、そこはどっちに転ぶかというふうなところで申し上げたのだが、なぜ、教員がそういうふうになっていったのかというところについては、そういうところ。

(井上) 神奈川の高校の教員で、厚木南高校の通信制に勤務して12年目。その前の10年間は僕たちの組合の仲間と勤評の反対をしてきた。神奈川では形式的にはともかく、実質的には勤務評定がなされていないという状況があった。

勤評をちゃんとやっていないのに、先生は生徒を何でそんなに厳しく管理するのかという問題がある。その一つとしてあるのは、教員というものは生徒を評価したりするという属性というか、そういうふうなものになっているところがある。たとえば0点0点0点でずーと来ている、どの教科もほとんどできない子どもに、たとえば僕が10をつけたとすると、井上おまえは教師として何をやっているんだということになる。ですから、最低限、その子には赤点をつけないよう3くらいをつけてしまう。僕は簡単に落第点をつけたくないので。他の人は1、1、1…と評価がつく。僕が3をつけると、井上先生の見方はおかしいんじゃないと言われる。だからやばいなぁという感じを常に持っている。だから、別に勤務評定なんかされないんだけれど、そういうようなところでびびっている。

たとえば、この子、出席1個ごまかしてあげれば、単位出るなと思っても、ごまかそうとするんだけれど、ごまかしたのがばれたらやばいなというようなことを思ったことがあった。そういう監視の中でやっていたので、ほんとうにある意味では、人間としてその子が好きだとか、あるいは気に入らないとか、「ありのまま」にまさに出せないような状況の中で、きりきりしてやってきたなという感じがあった。

いま、通信制に行っているが、そういう意味では通信制は非常に楽。

そういうようなところで、生徒を見るときに、教員がありのままと言ったときには、自分たちの都合にとっていいか悪いかということ。右から左にちゃんと序列に並んでくれるというようなことがあれば、多少お勉強ができなくても、その子が序列の中でぴしっと収まってくれて右から左に行けばとりあえずはいいと。自分は仕事が楽に終わるというような感じで、自分にとって都合がいいか悪いかということ。

都合が悪い子には、おまえそれじゃだめなんだよというような言い方で、変わってくれと相手に要求する。期待したり、要求したりする。そのとき脅したりもする。

変わってくれなくてもいい子がいる。ちゃんということを聞いてくれて、右から左にちゃんとしてくれる子は、あなた「ありのまま」でいいんだよ、「ありのまま」というのがキーワードよといって接していける。

そういうふうなことになってくるとやっぱりいけない。そこで伊部さんがおっしゃられた話で、僕もいまクラスで障害を持っている子がいるけれども、そいつにも、いまいないのでちょっと変に聞こえるかもしれなが、「やつ」とか、「おまえ」とかいう感じで、普通という言い方も変ですけど、普通に接しているので、僕もやつの気に入らないところがあるし、やつも多分、僕の中に気に入らない部分がある。そういうようなところで、やりとりしていくこと自体があれば、何とかやっていけることができるのかなぁと思って、少し気が楽になってきた。絶対に、障害を持っているから、この子がまず、この人が絶対なんだみたいなふうにはしないで、みんなとやっていけたらいいなと。そうすれば楽に長い間、つきあっていけそうな気がする。そんなふうな気持ちを持った。

自分自身が教師として、「ありのまま」かどうか考えたとき、どんどん変わって行くしかないのかなというようなことを思っている。

(若山) 横浜から来た。学校化のことですが、モダニティの産物である学校とかそういうもので、批判していくことは非常に難しいことで、ある意味では子ど

もと同じように競争というものを内面化していく必要があると思う。子どもはそれを引き受けていると思うし、だから、必然的に先鋭的に、神戸の少年のようにもなっていく。それは非常に恐ろしいやり方ではあるけれど、多くの子どもたちがそういうものを引き受けて、苦しんでいると思うし、大人でも本気でそういうものにあらがおうと思ったら、内面化して苦しんでいるというところがあると思う。そういったことを考えると、たとえば、森さんの話は非常におもしろかったけれど、やはりそういう子どもたちの前で、もう少しかみ砕いて話をしたとしても、全然聞いてくれないんじゃないかと。やはり森さん自身がそういったことを、どこまで引き受けていけるのかということを、子どもたちの側から言われてしまうんじゃないかという気がする。

(森)　どうもありがとうございます。もっともだと思う。登校拒否の問題がいま出てきたが、登校拒否というのはいまに始まった問題ではない。戦後ずっと貧困家庭の問題として登校拒否の問題があった。それが、比較的高学歴で豊かな家庭の子どもが学校へ行かなくなったときに、登校拒否問題が現れてきた。だから我々が、「ありのまま」とか、「子どもを引き受ける」とか言ったときに、上澄み部分だけのことを言っていないかと常に問わなければいけないと思う。若山さんに言われたことはその通りで、何を引き受けるかというと、僕はむしろその底辺部分です。つまり社会保障制度さえ、しっかり整っておったならば、教育問題など生じなかったのではないだろうかとか、できるだけ教育の言葉で教育現実を見ない、それが一番重要なことだと思う。結果的にそれが一番、子どもに対して責任をとることだと思っている。

「ありのまま」という言い方が、私にとってここで何か感じたなという気がするが、登校拒否業界でずっと使われてきた言葉で、まずいと思っていた。このあいだの子殺し事件の時でも、医者だかカウンセラーだか知らないけれど、「ありのままを受けとめろ」みたいなことを言ったと。そういうことで、すごくこの言葉がまずい役割を果たしてきたんじゃないかなと、私はずっと思ってた。私は私の子どもの関係でいえば、とてもありのままは認められなくて、それこそ、学校へ行く、行かないの問題ではなくて、一緒に生活するものとして、非常に不都合なことが日常あるわけで、そこで葛藤してきたことがあると思うけれども、「ありのまま」という言葉ではなくて、ほかの言葉は何かないかなとずっと考えていた。私は自分のことに関して言う

と、自分を取り戻す作業というのが、一番まぁ、それでもまだはっきりしないところもあるけれども、合っているかなと。その取り戻した自分が、そのままで良いというのではないんだけれども、とりあえず私は、学校で子どもたちが自分を剥奪されているという感じがすごくする。

だからその奪われているのをやめるためには、行かなくていいと、そういうことが言えるんじゃないかと。だからその呪文みたいなものとして「ありのままを受け止める」というのはもう言っちゃいけないじゃないかと思う。

(浅香)　相模原から来た。4人の親。非常に勝手に親として生きているなと思うけれども、今日の森さんのお話が非常に良かったなと思う。私もふくめて、学校の、たとえば歴史だとか、社会的意味をふくめて、明治政府、天皇制国家ができるときに、生活者として学校に対して焼き討ちがあったということを知らないできている。私たちが国家の中にからめ取られて、天皇の赤子として、徴兵制に向けて、やってこられたという歴史の中にあるわけだけれども、そういったことを押さえた中で、私たちが学んでいかないと、自分たちの方向性も見いだせないんじゃないかなというふうに感じた。私は親として、いろんな子供の思いは別にしても、自分なりに、子どもの通っている学校とのつきあい方というのは、学校というのは地域の中のひとつの秩序として、非常に大きな力を持っているんじゃないかなと気になるもので、そういうことを含めて、そこで生きているみんなで、親として、いろんな子どもの思いのあり方とは別に、ひとつの秩序としてかかわっていかざるえないなと思ってきている。やはりそういうところで、「透明な存在」ということもあるけれども、大人自身も、政治的にも、住民基本台帳法な

り、国民総背番号制なり、ひとつのカードでその人の問題を位置づけていくみたいなところへどーっときている。たとえば銀行なんかで預金するとか、そういうときにも、あなたを証明するのは何ですかみたいなところで、私は私なんだといことが言い切れない世の中、まさにそのある意味では「透明な存在」としてしか生きえないというようなことが大人の側にもある。

今日の話のような、歴史なり、そういうところのものをしっかり受け止めながら、学校の今の存在なり、これからの方向性なりを考えていかざるえないんだなということを強く感じた。

(木下) 横浜から来た。中学校の教員で、20年目。横浜市の中では非常勤を含めると、今の学校で8校め。私も病気で休んだこともある。ものをいう元気がない。ものを言うと、結局仕事がすべてまわってくる。中学校の職員会議は、非常に静か。原案が基本的には通る。だから、私は静かな人間だが、ちょっとでも発言すれば目立つ。発言ができない。高校のように、元気があって職員会議らしいというようなことは、決して私の中学校ではないし、まして20年くらい前まではそのような状況もあったが、最近になって、どんどんそういうふうな状況にない。今の職場では、とにかく女の先生も非常に多いが、恫喝的な人間関係。先日も、生活指導の先生等が、始末書を書いてもらうとかなんとか言っていたから、私もまぁ寝込みながら聞いてた感じだが、そこまではいわなくてもどうかと思い、始末書とはどういうことかとちょっと言った。そういうようなことが、珍しい発言。日の丸・君が代問題などどこ吹く風という感じで、私が言っていることなど、まぁ、また言っているなということで、今の勤務校は2年目だが、珍しい人が来たなということになる。いわゆる組合も含めて、はっきり言って組合の主体になっている人が、そういう発言をする。さっきの始末書のこともそう。非人権的で、人権意識などどこ吹く風で、その中でついていく。組合そのものが、長いものに巻かれろじゃないが、すり抜けていくというか、大変すぎる、忙しすぎるという中で、大変なことは、大事なことであっても、邪魔するものは、感情の、いわゆる「ありのまま」の怒りがでてくる。めんどくさいことをすることが怒りに通じるわけ。いわゆる生徒等のいろいろな行動等に関しても、基本的に際だったことをすると、結局、手間がかかると、私は考える。手間がかかるなら、排除したい、手間がかかるやつに関しては悪いやつだという感じになるわけ。本来、時間をかけるべきところにかけられない。そういう実態がある。今の私の知る限りの中学校では、発言しない、できない、とにかく、教員同士の足の引っ張り合い、そういうような状況の中で、静かな、表面的にはいい人間関係、中ではうじゃうじゃとした、どろどろとした人間関係が実態というのが現状 。

(村和田) 相模原から来た。私も十何年前高校を中退して、九州から羽田に来て、通信高校を出た。先生同士の足の引っ張り合い、いじめ、先生もたいへんな仕事だなと思った。先生同士のいじめあいも大変。

(竹村) この問題に関しては、今日ここで話し合って、明確な答えが出るという種類の問題でもない。むしろこれから考えていく礎としたい。みなさんもこれから、この問題を自分の中に持ち帰って、考えていって下さると幸い。

できるだけ当日の発題、議論の内容に手を加えず、再現できるよう努めましたが、テープ起こしで聞き取り不能だった箇所や挨拶、敬語、その他個々の発言者独特の言い回し・繰り返しなどは、相当割愛して要約しました。また、発題者、会場参加者の方のそれぞれの発言について、このような整理、まとめ方でよかったかどうか、それぞれの方に確認作業もしておりませんので、大変申し訳ありませんが、間違い、異議がありましたらお知らせ下さい。この分科会での議論について、どなたでも是非ご意見をお寄せ下さい。

日本社会臨床学会第6回総会報告

分科会V　日本を生きる

話題提供者　ツルネン　マルテイ(文化評論家)
尹　チョジャ(「ムジゲチョロム(虹のように)」編集委員会)
デレウゼ　好子(国際結婚を考える会)
桑江　博幸(異文化サークル・えん)
司会　ロバート　リケット(和光大学)
司会・報告　中島　浩籌(YMCA高等学院)

ツルネン・マルテイさんの発題

参議院選挙で

日本人との共生ということについてお話したいと思います。選挙と関係ある話ですが、選挙のPRをするつもりはありません。私の選挙活動において、日本人との関係でどのような問題がでてくるか、そういうことを主なテーマにしたいと思っています。後3ヶ月後に参議院選挙があります。それに私は神奈川県から立候補します。日本では初めての「青い目の国会議員」をめざしています。2回目の挑戦ですけれども、今は500人の日本人が運動に参加しています。ツルの会というグループです。登録上では私の支援団体であります。この活動に参加している外国人は2～3人しかいません。ですからこの運動はあくまでも日本人に支えられています。およそ500人の日本人が私を日本の国政に送ろうとしているのです。

いろいろな外国人が日本人とともにいろいろなボランティア団体の中で活動しています。でも今回は、日本人が私を中心人物として国政に送ろうとしている。つまり、私を自分達の代弁者として選んだわけです。

500人の中には本当にすばらしい、ユニークな、変わった人たちがたくさんいるんです。その人たちとこの運動を進めているわけですが、これは面白いチャレンジですが簡単なことではない。私はフィンランド生まれで30年間日本の社会の中で生活しています。それでも私の背景、文化は違うからです。

私は政界に新風を起こそうとしています。メンバーの500人も同じことを期待しています。それでも政策ややり方は日本人とフィンランド人ではかなり違うんですね。私たちの中にでてくるカルチャー・ギャップ、矛盾、闘いをどのように乗り越えようとするか、その試みについて少し話をさせていただこうかと思います。

今私たちはどのような運動をしているか、ちょっとお話します。4年前からこの運動はあるのですが、去年の1月から本格的に選挙の準備に入っています。神奈川県には310の駅があるんです。1年4ヶ月かけて全ての駅にキャンペーンに行きました。それは3月に終わって、今度は川崎、横浜のキャンペーンに集中しています。朝の6時から9時までです。湯河原ですから、朝の3時に起きて4時に出発します。ボランティアの人たちも最低5人、多くて15人が、私と同じように4時に起きて駅に来てくださいます。4人の方は200日以上参加しています。他にも多くのことをボランティアの方はやって下さっています。選挙運動ではこういうことはめずらしくないのでしょうが、まったくのボランティアでやっているのは国政選挙ではなかなかないことだと思います。

選挙運動の中の摩擦

では、このようなボランティア活動の中でどのような摩擦があるかお話したいと思います。まず、政策を作る時の話です。日本では十人十色と言いますが、国政に対する考え方はそれぞれ本当に違います。それを調整するのは難しいことですね。例えば、今度の選挙で何を主に訴えるべきか。ある人は「教育だけに絞って下さい」と言い、ある人は「福祉だけにして下さい」と言う。毎日のように私の所にFAXやEメールや手紙が来るんです。私が応じないと、「私は応援しているのに、なぜ私の言うことを聞かないのだ」ということになります。

もともと自民党を応援した方で、保守的な考えの75才の人がいます。でも今度は私を応援して下さっています。嘘も方便という言葉がありますが、都合の悪いところでは嘘もつきます。彼は「特に政界では、嘘も必要です」と言うのです。本音とたてまえも使い分けます。日本ではよくあることですね。彼は根回しは本当に上手です。会議の前にほとんど全ての人に手を回して、ある結論にいくようにします。これは民主主義ではないですね。私はそれに反撥しているのですが、彼も頑固ですので、はげしい喧嘩がしょっちゅうあります。彼はボランティアでは選挙は無理と考えています。政策もほとんど私とはあわないんですね。それでも彼は4年間毎日のように私を応援してくれ、国政に送り込もうとしているのです。こういう人は仲間の中にはいっぱいいるんですね。

2年前に仕事を辞めた方で、自衛隊ではかなり上の方だった人がいます。彼は口が悪い。駅頭でビラを配っている時、「あの外人は変ですが、それでも私はあの人が好きです」と言う。彼は冗談のつもりなんですが、はじめての人はびっくりするんです。防衛に対する考え方は私とはまったく違うんですね。それでも200回以上来て、毎日のように私を応援して下さっているのです。

仲間の中にビジネスマンもいます。ビジネスではゼロからスタートして成功した人です。彼は毎月5万円のカンパもして下さるのですが、経済に対する考え方は私とまったく違いますね。私の家に来ると1時間位激しい口喧嘩をします。「こういうことを伝えてほしい」と言い、いろんな本をくださるんです。私はそれに合意しないので怒るんですね。それでも毎月カンパをするし、私を政界に送ろうとしています。

ツルの会は、トータルで考えますと、日本の社会の一つの模型となっています。ふつう、共通の理念・政策を大きなことではもつことで、仲間をつくっています。でも、ツルの会はそうではない。本当にばらばらですね。共通点は、日本ではじめて、外国で生まれ育った人を新風をおこすために国政に送りたいということです。その後で、私といっしょに政策をつくりましょうということなんです。だから当選した後、調整するのは本当に大変なことだと思います。

警官だった人がいます。彼も200回来ています。自分なしではツルネンは国政では成功しない、と。まずやらなくてはいけないことは、全ての国家官僚を刑務所に送ることだと言います。悪い人ばかりだ、と。政治家もそうです。そこから日本の新しい政治がはじまる、と。私はポジティヴな姿勢で、非難するよりは新しいアイディアを提案することだと言うんです。まったく違います。それでも、彼は私を応援するんですね 。

彼らはどうしてここまで私を応援してくれるのか分からないんです。でも私はいっしょに選挙を闘うつもりです。

社会の中の共生

で、その中での私自身の姿勢、日本人と共に一つの目標に向かっていく時の姿勢として、いくつかの考え方があります。一つは、Let's be positive and frankです。私はpositiveという言葉が特に好きです。どんな人間関係でも細かい考え方の違いがありますが、目標が同じである時、前向きに、現実的な姿勢でいけば必ずいい結果になると私は思っています。frankですが、日本語で「あからさま」とか「直な」という言い方がありますが、日本人はどちらかというと曖昧な表現が多く、いろんなことをぼかすんですね。その点も、私は多くの日本人とは違います。でも私は意見が違っていても素直に私の考えを言います。無理に周りに合わ

せない。といっても、ある程度は合わせるんですね。私はフィルター役だと思っていますから。本当にいろいろな意見があります。何が国を良くしていくためには一番いいのか、これは結局は私の判断にゆだねられるんですね。全ての意見を取り入れるのは不可能です。でも、こういう姿勢でやれば良いことになるのではないかと思っています。

私たちのツルの会には、本物に近い民主主義があるのではないかなと思っています。いろんな意見を持っている人たちが自由に話し合っていて、文化の違いももっている。でも、その中に「共生」というものもある。この言葉はもともとは動物の世界に言われた言葉ですね。いろんな種類の動物が互いに相手を利用しながら、生かしながら一緒に生きていく。私は、日本でも多くの外国人はそんな気持ちで日本人とともに生きていったら摩擦も大きな壁にはならないのではないかな、乗り越えることができるのではないかなと思っています。

私の考えはツルの会の多くの人たちと違うんですね。でもこの運動の中で私も日本人から多くのことを学んだんです。こういうことは難しいことですが、けっして不可能なことではないと思います。

もしこうでないとすればマインド・コントロールになってしまいます。全ては上の人に従うということで、違う意見は認められないということですね。こういう団体もありますが、政界では良くないと思います。彼らもマインド・コントロースされることを望んでいないし、私も彼らのマインドをコントロールすることを望んでいません。私はなぜこういうことを日本ですることになったか。これは日本の社会への恩返しでもあると思っています。私はツルネンですから、よく演説の中では「ツルの恩返し」と言っています。つまり、この30年間、日本の社会の中で本当に世話になり、ここまで生きることができたのだから、少しでも日本の社会にそれを返すことができたら、と。これはフィンランドのためでもない。日本という国のためでもない。この社会、そこに住んでいる外国人たちも含めて、この社会が少しでも良い方向へ、腐敗から蘇生へと変わるなら、日本人と共にこういう活動をしていきたいと思っています。私が政界に入ろうとするのは社会への奉仕の手段であると思っています。

これで私の話は終わりにしたいと思いますが、こういった変わった例も外国人と日本人との共生の中にあるということを考えていただきたいと思います。

尹チョジャさんの発題

日本で生まれたということ

「日本を生きる」というテーマですが、在日韓国・朝鮮人にとっては、生まれたのが日本であったということが特別な意味をもっているのです。韓国・朝鮮人は世界で生きています。アメリカにも移民をしていますし、いろいろな国に住んでいるんです。ところが、日本に生活している韓国・朝鮮人だけが、「どうして朝鮮人に生んだんだ」と親をなじるという共通の体験を持っています。私もそうでした。11才の時に、父親が朝鮮人であるということを母親から知らされたんです。朝鮮人であるということが分かると将来結婚も就職もできない、ということをセットで言われたんですね。当時私は母とだけ暮らしていたんです。父とは小学校1年生の頃に別れていました。「なんで私にはパパがいないの?」と聞いた時に、母は「それは、パパが朝鮮人だったからなの」と言い、「あなたの将来のために別れたの」といったようなことを話したのです。11才の子どもでも朝鮮人は差別されているということを知っていたので、「ママありがとう」というような感じで、わけもなく抱き合って泣いたのを覚えています。

それ以来、私もこのことを知られてはいけないと悩んでいましたので、何かあると母親をせめたんです。「なんで日本で生んだの? どうせ生むならば朝鮮で生んでほしかった」と。在日韓国・朝鮮人にとっては「日本で生まれた」ということが大きな意味をもつんです。韓国・朝鮮人が日本をどう見ているかということです。

そういうことで、私の母親は日本人、父親は朝鮮人2世なんです。父は3才の時に日本に来ていますの

で、自分の祖国の記憶はなかったようです。私よりもずっと前の世代でしたから、結婚や就職の差別はもちろん、朝鮮人と分かっただけで石が飛んでくる、という時代でした。そういう時代に日本の学校に通っていたんです。父は隠すということを覚えました。それでも隠しきれなかったと思うんですが、自分の子どもは日本人になってもらいたい、自分の味わった苦労をさせたくないという思いを持っていたんです。で、日本人と結婚して、子どもを日本の国籍にして、日本の名前を付けるというふうにした訳ですね。ですから、私の名前、国籍は生まれた時から日本なんです。母親の話によると、子どもができたとわかった時に、「頼むからお前の戸籍に入れてくれ」と言い、婚姻届けを出さずに、母親の「私生児」という形になったのです。「私生児」はものすごく差別を受ける対象であったのですが、朝鮮人と分かる方がもっと厳しいという判断の下に、婚姻届けを出さずに日本の国籍を持つことになったのです。

父のことを隠したくない

私は、小さい時は、「いつばれるかな。誰かが知っているのではないかな」とびくびくしながら、本当の素顔を見られまいとすごしてきたんです。で、高校になってから、そういう生活はもうごめんだ、自分の仮面を脱ぎたい、本当の友達に出会いたいということで、友達に「私のお父さんは朝鮮人なのよ」と話していくわけですね。「そんなの関係ないじゃない」とか「ふーん」と軽く聞いてくれて、「今まで通り関係なく」という友達がほとんどでした。

その中にベトナム反戦運動、ベ平連に関わっていた高校生がいたんです。その人は私をすごく怒ったです。「そんなふうにこそこそ言うというのは、あなたの中に差別があるからではないか。あなた自身が差別しているんだ」と。私はせっぱ詰まった思いの中で、勇気をふりしぼって相手に言ったのに、そうやって怒られましたので、その時はじくじくっとしたものがあったのですが、その言葉は転機になりました。こういうことをこそこそと悪いことをするかのように言うことは、私自身差別意識をもっているのかなと、思いあたるふしもありましたので、それからいろいろ本を読んだりしました。

一番印象的だったのは朴慶植(パク・キョンシク)さんの書かれた『朝鮮人強制連行の記録』です。日本の植民地支配と、そこから抜け出せきれない日本における差別の実態が細かく書かれているんです。国会議事堂の丸いドームやトンネルの一番大変なところなど、危険とされる仕事に朝鮮人がつぎ込まれて、多くの人が命を失っていく話、また朝鮮人慰安婦の話などを読みまして、涙が流れて止まらなかったのです。その時、ふっと父の顔が重なりました。

父は強制連行ではなく、日本のために貧困となった祖国で食いつめて渡航してきたのですが、苦労してきた父のことを思った時に、これだけ差別されてきた人間がこれ以上ばかにされる必要があるのかと、メラメラと日本に対して反撥心がわいてきたのです。こういうことがきっかけで、私の父が朝鮮人であることを悲しむような気持ちを変えていくことができるようになったのです。

父は私にも「隠せ」と言っていたのです。私が友達に父のことを言っているということを聞いて、「そういうことを言うたらあかん」と言いました。娘に自分のことまで隠せと言う。そう言わざるをえなかったくらい、差別の痛さが身にしみていた父だったのです。

父が亡くなり、葬儀が行われました。その時の写真は合成で紋付きを着せられていたんです。ものすごく悔しかった。現世では、朝鮮人だとわかると、生活にさし障るといったことがあったとしても、死んでからも隠されることはないじゃないか、なんで朝鮮に帰してあげないのか、と。母方の親戚は「もう京都に行かんでええ」と言うんです。京都は父の実家があった所で、朝鮮そのものの生活がある所なんです。そこに行かなくていいということは、死んでしまったのだから縁を切れということだったんです。

父が亡くなってからは、他の人に、父を紹介するとか、父に会わせるとかの機会もないわけですから、父が朝鮮人であることを言う必要性はなくなったのですが、自分でも少し不思議なのですが、私は父のことを

隠したくなかったのです。就職してから、結婚の話があった時、相手に父のことを言いたいという気持ちがつのったのです。高校時代に自分の話をして、それでも私から逃げていかない人が本当の友人だと思っていたのと同じで、そのことを踏み絵みたいにしていたところがあったとも思います。就職してからは、自分に不利なことは言わなくてもいいといった処世術を身につけてもいたのですが、自分と一生を共にするパートナーには自分のありのままを言いたいという気持ちだったと思うんですね。

母親は「言うな」と言うんです。「あんたが朝鮮人だと言うことは、私が朝鮮人と結婚していたと言うことでしょう。私まで差別される」と。母親と激しい喧嘩をしました。でも、私の中に、「なぜ言いたいのか分からないけれども言いたいんだ」というところがありました。それは、父が隠されてきたからです。

そして自分でも隠していた。このまま私まで隠したら、父の存在はなかったことになるのではないか、みんなが隠しても、私だけは隠さずにおこうという気持ちだったと思うんです。それから、また父の話をするようになりました。

それで仲間と出会っていくんです。川崎の「ふれあい館」── 当時はまだ、公設の会館でなくて「大韓教会」の場所で、同胞の子どもたちを見守る教育ボランティア活動をやっていて「青丘社」と呼んでいました。── に集まる同胞の青年たちなんです。北も南もない、クリスチャンもノン・クリスチャンもない、国籍も関係ないよ、という所でした。日朝のダブルの人たちもいるよ、ということを聞いて行ったんです。そこで私の中の差別意識が消えていったと思うんですね。かなり勉強したので、頭の部分では差別意識はなかったのですが、感覚の部分は解けてなかったのです。

私は日本の教育を受けてきたものですから、偏見が身体の中にしみこんでいたのです。頭では「差別はいけない」と思っていたのですが。それが、仲間と出会うことによって解けていったのです。韓国人の仲間にすてきな人がいるとか、朝鮮の踊りがきれいだとか、今まで耳を塞いでいた朝鮮語だったけれども興味がわいたとか、そんなふうにして感覚が転換していって、「私の中に差別感覚があったんだな。ただ日本の空気を吸っているだけでも、在日自身も差別をもってしまうんだな」ということを改めて確認させられました。

国際理解教育

教育について少しお話したいと思います。

私は小学校で教員をやっているんですが、新しい指導要領で、国際理解教育ということが前面に打ち出されてきました。私もいろいろな経験をもっているので架け橋になれるのではないかと思って、いろいろ研修を受けてみたんです。日本の国際理解教育は、表向きは異文化理解なんです。よその国のことを知りましょう、と。もう一つの顔はナショナリズムだったのです。自国文化理解と言われているのですが、国籍不明ではいけない、日本の良さを世界のみなさんに知ってもらわなければいけないんだ、となっているんです。ですから、予算の使い方でも、何百万円もする和太鼓をいくつも買うのが国際理解教育となっているんですね 。

全国全ての学校で日の丸を掲揚し君が代を歌え、と新指導要領ではなっています。学校では、5時間、6時間かけて日の丸・君が代について職員会議で話したりすることもあるのですが、その時校長が持ち出してくる論理は国際社会に通用する人間を育てるということです。自分の国の旗を大事にできない人間がどうして他人の国の旗を大事にできるのだ、と。国際理解教育がそのように利用されているんです。

異文化理解も、自分の目の前にいる韓国・朝鮮人のことを素通りしているんです。それで留学生の人を呼んで、こんな話を聞きましたとか、お料理を作りましたとか、やっている。仲良く交流するということと差別しないことは全然違うんですね。「私たちはこんなに仲良くしているんだから差別があるわけがない」と言うんですが。

一つの例ですが、ある公立小学校で朝鮮学校と交流して踊りを見ました。で、子どもは帰ってからの感想で、「朝鮮人がなんであんなにきれいな着物をきているんだ」と言ったそうです。そういうことを言われ

て、そこにいる在日朝鮮人はどんな気持ちを持つのでしょうか。そういうことすら起こっているのです。

交流することと差別しないことは違うことなのです。

必ず言われることですが、「日本は今や大国です。世界の見本となるような国になった。だからよその国に行った時に日本について良く知って伝えなければならない」といった論調なんです。

そういう国際理解教育の現状があるんですが、それを変えていくためには日本にいるいろいろな民族の人たちのことが見えてこなくてはいけないと思うんです。積極的に見えるようにしなければ、変わっていかないと思っています。萱野さんが国会に初登院された時に、アイヌの衣装でした。そのように、日本の中にいろいろな文化があるんだ、いろいろな民族が生きているんだということが見えていくようにすることがすごく大事なのではないかと思います。

名前の問題

状況を変えていかなければならないとすると、何を武器にして変えていけばよいのか。私はとりあえず名前で闘っているのです。名前は熱い思いがこもっているもの、そして社会的なものだと思うんです。名前なんか記号ではないかと言う人がいますが、そうではないです。有名な劇作家で、つかこうへいという人がいます。あの人の名前は「いつか、公平に」ということで"つかこうへい"と名付けたそうですが、名前は、私が生きていく上での姿勢を示すものだと思うんですね。

私は尹チョジャという名前を名乗りはじめました。父の死以来、父を隠せないと決意して、同胞の子どもたちと出会った頃、私は子どもたちにはチョジャ先生と呼ばれていたんです。ダブルですから、自分の名前は「てるこ」と読んでいたんですけれども、それを子どもたちは朝鮮語読みにしてチョジャと呼んでいたんです。

ある時仲間が「ダブルだからって差別は半分になったのか?」と聞いたんですね。私たちは血などにこだわって、ダブルだから両方と思うんですが、私が見てきたものは差別そのものなんです。国籍は日本ですから就職差別などはすりぬけてきたんです。しかし、受けた痛みでは違いはない。「お前は朝鮮人だ」と言われるのと「お前のお父さんは朝鮮人だろう」と言われるのはそんなに違いはないんです。日本の社会に受け入れられないということでいえば、まったく同じだったんです。

小さい時におばの家にあずけられていたことがあったんです。その時に、「お前はお国が違うからね。ハハハ」とせせら笑われたことがあるんです。朝鮮の血が流れているからろくな者にならないぞ、といったニュアンスを言外に感じました。そのように、日本の中で朝鮮人の血をうけているということは、社会的には朝鮮人という存在なんです。ならば、私は社会的な存在として名前を使っていこうと思ったのです。朝鮮人の痛みを分かったものとして朝鮮人の側で生きていこうと思ったのです。で、改姓を申し立てました。

日本の社会は朝鮮に対してすごく敏感なんですね。「私はこういう思いで尹チョジャと名乗ります」と職場で言った時、ものすごく抵抗があったんです。校長は机をたたいて「ここは日本の学校ですよ。そんなことだったら採らなかった」と言いました。私が自分の名前を書くと、誰かがその上に日本の名前を貼るんです。次の日に私がはがすと、また次の日には変わっている。そういうことがたくさんありました。はっきりと「尹チョジャ? そんな名前呼べないわ。勘弁してよ」と言われたこともあります。それだけ朝鮮の音に対して忌避的なものがあるんです。

日本の社会できちんと受けとめてほしいことなのですが、父の名前は創氏改名によって奪われたんです。父が私に日本名をつけたのは差別を受けたからなのです。差別がなければ、どうどうと朝鮮の名前でいたかもしれないのです。そういうことを考えると日本の社会に責任をとってもらわないといけない。戸籍制度の上で「朝鮮名を認めろ」というような思い、日本の国籍を持った朝鮮人がいてなぜ悪いという思いをもって、改姓をしました。5年ごし、2回の申請によって裁判所で認められたのです。

ダブルとして、日本籍朝鮮人として

私たちは婚姻届けを出さないで、日本人と事実婚をしております。子どもは私の姓を継いで尹で、名前は朝鮮語読みと日本語読みとが同じ名前をつけました。改姓する時、戸籍筆頭人でなければならないというのがあるんです。一家族一姓ということです。夫婦別姓ではありませんので、私が戸籍筆頭人でないと改姓ができない。それから戸籍制度は差別をつくるということで、つれあいは強烈に反対していましたし、私も同意していましたので、戸籍制度には入りませんでした 。

私は日本を良くしたいと思うのですが、日本を変えていきたいという思いも強いんです。で、変えていく時に言葉も大事だと思っています。私のような存在は混血と呼ばれていたのですが、これはものすごくいやな言葉なんです。存在そのものが罪であるかのような感じを与えます。ナチスに近い優生思想があると思います。輸血でもない限り混血はありえないんです。なのに混血という言葉があふれている。

私は自分のことをダブルと言おうと思っています。混血とかハーフという言い方は半分しかないようなマイナスの考え方なんです。私の子どもも「朝鮮と日本と両方あるんだよね。これって得だよね」と思うように育てたいし、私も私自身の存在をそんなふうに捉えたいと思っています。そういうことで、みなさん今日から「混血」という言葉を使うのはやめてほしいと思います。

私は自分たちのことを日本籍朝鮮人といっているんです。日本人ではない。国籍にとらわれないで、日本に籍を持っているということで、軽くしましょうということです。「朝鮮系日本人ではだめなの?」という議論はさんざんしました。私に「日本人の中に入りたくない」と言ってくる人がいるんです。私は「日本人の中にアイヌはあるのか?沖縄はあるのか?」ということを聞きたいんですね。日本の文化がそれをないものとして大和だけをさしてきた。この日本人の中には入れないということで、日本籍を持っている朝鮮人と自分たちのことを言ってきています。こういう言葉の問題も社会意識をつくっていくものなので、みなさんに紹介しました。

デレウゼ好子さんの発題

「国際結婚を考える会」のデレウゼ好子です。外国人と結婚して日本社会に暮らす中で、たびたび「なぜかな? 変だな?」と感じることがあります。今日はそんな私の体験をお話しして、「日本の常識は世界の非常識」などと言われないような、日本社会を作っていくために一緒に考えてみたいと思います。

日本人の私が産んだ子は外国人

私は26年前にベルギー人と結婚しました。24才の娘と21才の息子がおります。

現在は外国人配偶者が日本に滞在するために、「日本人の配偶者」という一つの資格が設けられていますが、私たちが結婚した当時は、日本人と結婚していても、一般の外国人とまったく同じ扱いで、在留許可申請に本当に苦労しました。でも二人のことだけならまだ大丈夫でした。本当に国際結婚の苦労を感じたのは子どもたちが生まれてからです。

娘が生まれてすぐに、夫が市役所に出生届を出しにいきました。住民課の窓口て出生手続きをしようとしたら、窓口の人に「あなたはあっち」と外国人登録の窓口に行かされたのてす。母親が日本人だから生まれた子は当然日本人、と思い込んていた私たちでした。釈然としないながらも「法律で決まっている」と言われると反論の余地はありませんでした。ですから私の戸籍には夫との結婚の事実は載りましたが、子どもについては何も記載されませんでした。

赤ちやんには何回も予防接種とか検診がありますが、近所の人達には役所から通知が届くのに私のところには来ないのです。私たち親子は疎外されていると感じました。役所に「知らせて下さい」と頼むと、「これは住民届けをしている方たちに自動的に知らせいるので、外国人は対象にならない。受けたかったら当日

来てください。」と言うだけ。

外国人は住民ではないという訳です。このような不快な状態は、三年後に息子が生まれた後も全くおなじ状況でした。

国際結婚を考える会の発足

そんな時、「国籍法の父系血統主義は憲法違反ではないか」との新聞の見出しが目に入りました。外国人と結婚した日本女性の産んだ子に日本国籍が継承されないため、沖縄などで無国籍児が生まれる、これは子どもの人権侵害であり、憲法の男女平等条項に違反するもの、と社会党の土井たか子さんが国会で質問をしたという記事でした。これだ!と思いました。すぐに土井さんの事務所を訪ね私たちの状況を訴えました。私と同じような訴えが次々と事務所に届き、土井さんのアドバイスもあり、「国際結婚を考える会」が発足しました。1980年の4月でした。

会ができてすぐに取り組む問題は「国籍法」の改正と、夫の在留の安定のために「入管法」の改正を急ぐことでした。私たちは慣れない法律の勉強をし、国会や法務省に陳情にまわりました。幸いに国連の「女子差別撤廃条約」を日本も批准し、署名をするために国内法の整備が急がれるという「外圧」と、土井さんたちの強力な働きかけ、そして私たちの微力ながらの発言などで、ついに1984年に改正法が成立し、85年には施行されました。これで私たちのような家庭の子どもも日本国籍が確保されることになりました。

すでに生まれていた私の子どもたちも経軽措置により届け出で日本国籍を取得しました。上の子は11歳、下の子は8歳になっていました。またこれより以前に「入管法」も改正され、「日本人の配偶者または子」という資格が新しく設けられ、とりあえず目前の悩みは解消されました。とは言え、それらの法律の内容は決して十分ではありませんでしたが。

国籍は得たものの

子供たちが国籍を得たことで「ナンダ?」と思ったことがあります。私の子ども達は日本国籍がないため、学校に入る年齢になった時、日本の学校へ入れるか、父親の母国語であるフランス学校へ入れるか、夫婦で夜も寝られないくらい悩みました。子供たちの将来をここで決めることになると考えたからです。当時の日本社会は今よりずっと「外国人」であることが不利な状況でした。結局フランス学校に入れることを選びましたが、この選択は子ども達にとっても両親にとっても決して楽な選択ではありませんでした。語学面で学習用語と生活用語が違うため、フランス語、日本語とも表現力では7割くらいの能力しか身についていないと思いました。ただし両親のそれぞれの家族と等距離に置きたいという希望は実現しましたが。

娘と息子は小学生で日本人になったのですが、地域の公立中学校の入学式の日、校長先生がわざわざ自宅に来られて、「本日の入学式にお宅のお子さんの名前かあるのに出席していなかった。なぜなのか」と聞かれるのです。そうか日本国籍を得たので自動的に名簿に載ったのだな、と判りました。フランス学校へ通っていると説明したところ、後日「就学義務免除願 」なる用紙が届きました。内容は「これこれの理由で義務教育を受けられないため、義務を免除していただきますようお願い申し上げます。」と印刷されています。国籍がないときには、外国籍の子供が日本の学校へ入れてもらうには「就学願い」というものを教育長に提出し、お願いして入れてもらわねばなりませんでした。ところが日本国籍を取ったら、こんどは日本人としての義務を果たしていないと言われ、またお願いをしなければなりません。変形の日本人家族が日本に住むには、いろいろなところでお願いばかりしなければ暮らしていけないものなのです。

外国人学校卒業生の日本の大学への入学は

なんとか子ども達はフランス学校の高校を終えました。フランスの高卒資格であるバカロレアを得れば、フランス、ベルギーはもとより、EU域内なら能力があれはどこでも大学教育を受けられます。進路について話し合ったとき娘は、自分は日本で生まれ日本で

育ってきたが、あまりに日本のことを知らな過ぎると思う。できたら日本の大学で勉強を続けたいと希望しました。私はとてもうれしい気持ちでした。日本語をマスターするだけでも将来の可能性が広がると思ったのです。私は意気込んで日本の大学一覧の本を購入し、十数カ所電話を入れました。結論としてダメでした。国公立はもちろん私学でさえもです。その理由は、日本国内にある国際学校の卒業生は入学資格がそもそもない、というものです。私は耳を疑いました。

日本国内のほとんどの大学には外国人留学生、海外帰国子女の受け入れ枠があります。私が電話を入れた大学の担当者は、おおむね親切で、留学生と海外帰国子女の説明をしてくれました。留学生とは「外国の高校を卒業した外国人」すなわち、国籍、住所とも外国にある者のこと。また海外帰国子女は「日本人の子女で、親の仕事の都合で外国に住み、日本の大学に入学する者」すなわち、国籍が日本で住所が外国にある者。ゆえに、「お宅のお子さんの場合、留学生の枠にも、海外帰国子女枠にも当てはまりません」という解説でした。ようするにうちの子の場合、外国籍でフランス公立高校を卒業しても、この学校が日本国内に存在していることと、住所が日本国内であるため留学生にはあてはまらず、かと言って、日本人として帰国子女枠にトライしようにも、やはりフランス学校か日本国内にあること、親が日本国内に住んでいること、という理由で駄目なのです。

本人の能力、成績以前の問題でスタートラインにも立てないことが判ったのです。最後に私も意地になって文部省に電話を入れました。言われたことは結局同じでした。「日本人として大検を受けて、大学受験をしたらどうですか」と、無責任なアドバイスをもらってしまいました。

最近になって私が得た知識によりますと、国内の外国人学校の卒業生が日本の大学に入るためには、子供たちが大変な負担を負うことがよく判りました。

外国籍であっても、日本の義務教育を終了し、高校を卒業すれば、大学受験ができます。成績は別として、資格が問われることはありません。ところが外国人学校卒業者は「大検」も受験できません。「大検」を受験するには「中学校卒」の資格が必要で、外国人学校の中学過程終了はそれに該当しないのです。ただし、定時制高校または通信制高校に在籍する生徒は受験できます。こういった事情を十分理解していれば外国人学校の生徒も、たとえば通信制の高校とかけもちで勉強、卒業するとか、中学まで日本の学校へ行き、大検を受験し、資格を得て日本人と同しように大学受験に挑戦することが可能なのです。しかし私の場合は時すでに遅しでした。

結局、娘は日本国内で受け入れてくれる、たった二つの私立大学の一つに入り卒業、今はカナダで自立しています。息子の方は現在アメリカ系大学日本校で学んでおり、いずれはやはり、外国で自分の生きる道を探すことになると思います。

私の子供たちの通ったフランス学校の卒業生も、昨年から日本の大学受験ができるようになった、と新聞報道で読み、先日この学校の先生にお話を聞きしました。「確かに受験資格はもらったが、日本人と同じ試験内容で受験しなければならず、合格することは絶対不可能だ。フランスやEU域内の大学に無条件で入れる高校卒業資格を持つのに、日本人と同じ条件で受験せよというのは非常識な話だ。外国からの留学生や海外帰国子女で、うちの学校の子供たちよりずっと成績の良くない子が、枠があるために楽々と入学しているのを見ると、腹だたしい限りだ」と、相当憤慨しておられました。日本国内には数多くの外国人学校、特に韓国、朝鮮系、また中華系の学校があります。大多数の生徒が日本で生まれ、日本で育って一時滞在の者は少数だと思いますが、いまだこの子供たちが日本の大学に入るため、苦労していることを考えると、日本という国は何か勘違いをしているのではないかと思ってしまいます。

子どもたちのアイデンティティ

私や私の仲間の子供たちは、二つの国籍と同時に、父親と母親の二つの言語、文化を受け継いで育っています。言語については両親の教育方針で、同時進行しないケースもたくさんありますし、日本社会で日本人

として生き続けることを前提の家庭教育をすすめている仲間もたくさんいます。それでも子供たちには二つの国にまたがって家族が存在しているのです。私たち夫婦の場合、子供たちが小さい時から、二つの国の家族を等距離におきたいと希望し、日本国籍がないこともあって、「日本で育つ外国人」として子ども達の教育を考えました。フランス学校にはさまざまな国籍の子供達、髪の色も、肌の色も、目の色も違う子供達が通っています。そんな環境の中で「みんな違うのが当然」という価値観を持ってくれました。日本の学校の「異質を排除する」といういじめはまずありません。

娘や息子にいろんな人が、ときに私の友人でさえ「あなたは自分のことをベルギー人だと思う?、それとも日本人だと思う?」と質問します。娘が小学校終わりの頃、きっぱりとこの質問に答えたことを、今もとても印象的に思い出します。「ベルギー人と日本人の区別はどこにあるの?　私にはその区別が判らない。私は私!」。国と国には国境があります。だけど二つの国籍を持っていても、人間の心にも体にも国境線は引けないのです。ベルキー人の頑固な教育パパと、なにごとにもいい加減な日本人母親に育てられて、娘は「私は私」と言い切ったのです。

子供の世界にもそれなりにつらい経験があり(このことは、ずっと後に娘が教えてくれました)、子供なりに考えて出した結論で、これこそ自分のアイデンティティ、自分が生きていく拠りどころだと自分で出した答えだったと思います。

私は日本のOLにはなれない、自分に合った仕事を見つける、とアルバイトで貯めたお金でカナダまで行き、なかば押しかけで働かせてもらい、2年経ってやっと正式なポジションを得た娘の生き方を、母親の私はまぶしい思いで見守っています。

外国系日本人て変ですか

今、日本に外国籍で暮らしている人が140万人余りいます。皆さんのご家族や親戚の中にも、なんらかの形で外国人に関わっている方がいるのではないでしょうか。またご近所にも外国人が住んでいると思います。国際結婚もずいぶん増えました。法的にも、社会的にも規制されることがありますが、以前より少しづつ改善されてきていると思います。でもわが家のような家族が、日本社会の中で、違和感なく自然に受け入れられるのはまだまだ時間がかかると思います。家族と一緒に私まで外国人扱いを受けるような、なんだか居心地の悪い思いをたびたび経験しますから。

私の思う「国際化のなった日本」は、どこの国の人であれ、地域の一員として、あるいは家族の一員として、日本人と同じになれと強制することなく、違いは違いとして素直に受け入れ、普通に付き合っていける社会だと思います。外国人の方も当然、同じように地域社会に溶けこむ努力をしなければなりません。

私たちは常に二つの国と関わって生きています。それだけに少なくとも二つの国がいつも仲良く、平和であって欲しいと心から願っているのです。そんな人間が日本に増えて、外国とのかけ橋になれば、日本にとって貴重で有益な存在、人材だと思いませんか。

私たちの子供たちも外国系日本人として、日本のためにお役に立てると信じています。夫の国にもフランス系、オランダ系、ドイツ系、アフリカ系のベルギー人がいっぱいいます。みんなベルギー人です。日本にも〇〇系日本人がいてもおかしくないのです。

これから

夫と結婚して銀婚式も過ぎ、これからは子供たちが巣立った後の生活を真剣に考える時期か近づきました。子供たちは日本人として、すでに選挙権を得ています。子供たちが生きてきた年月よりなお長く日本社会に生きる夫は、規制も義務も多い中で、非常に真面目に暮らしています。仲間の夫たちもみんなそうです。そんな彼等に、せめて自分の暮らす地域の代表者を選ぶ権利くらいはあげたいと思います。「定住外日人の地方参政権」の獲得を、個人としても、会の活動としても目指しています。また先程お話しした「外国人学校卒業者の大学進学」が、杓子定規なきまりのために、子供たちの勉強の機会を奪われることがないよう、なんとか改善を訴えていきたいと思っています。

日本人も外国人も、皆が楽に呼吸できる日本社会をつくるため、お互いに努力をしたいと思います。ありがとうございました。

桑江博幸さんの発題

こんにちは。桑江博幸と申します。私のような普通のニーニーがどうしてこの場にいるのだろうと思いながらも、それも社臨らしいかなぁと思っています。

日本を生きるというテーマですが、私的に解釈すると「ヤマトゥを生きる」ということになりますが、いま現在は那覇に住んでおります。ですから今日のテーマと少し離れているのですが、ヤマトゥで暮らした30年を思いだしながら話したいと思います。

名前の問題

私は自分のことを「在日琉球人」と称しております。日本人というアイデンティティはさらさら持っておりません。

今日はアイデンティティ、名前の問題を中心にお話したいと思います。そのためには、みなさんにはご迷惑な話かもしれませんが、私の家族史、体験を話さざるを得ません。

私は琉球人の父と日本人の母の間に生まれた合いの子です。内縁だったので、私は私生児として母の戸籍に入りました。父と母は私が生まれてすぐに別れ、私は父との生活経験はありません。家庭の中で父の話はタブーになっていたので、沖縄というものに積極的に近寄るようなことはありませんでした。

中学の頃、中野というウチナーンチュが多数いるところに住んでいて、学校ではヤマトゥンチュがウチナーンチュのことを「変な物を食べる」「本土の悪口を言う」と言っているのを聞いたことがあります。友人に「あんたもよく見ると沖縄の顔だね」と差別的に言われたことがあるくらいで、他には大学時代にバイトをしていたバーでお客さんが「朝鮮人と沖縄人はひがみっぽい」と言っていたのを聞いたことや、90年に東京の不動産で「沖縄の方お断り」という貼り紙を見たことがあるくらいで、取り立てて差別された経験はありません。こうして自分のことを日本人と思い、日本名を名乗って大学を卒業し、その間韓国に留学もしました 。

ところが92年の暮れに友人と飲みにいくことになり、誘われるまま新宿にある沖縄料理屋に入りました。途端そこは異人の世界でした。訳の分からない言葉が飛び交い、「こりゃ差別されるや」と思いました。夜もふけ、マスターに父が沖縄人であることを告げると突然満面の笑みを浮かべて「そうね」と言って三線(さんしん)をもって沖縄の歌を唱ってくれました。隣りにいた初老の男性に「沖縄行ったことある?」と聞かれ、ないことを告げると「一度行っておいで。僕もこっち生まれだけれど一度行くと違うから」と言われました。それがきっかけとなって琉球の歴史や文化について学び始めました。そこで見えてきたことは日本と琉球の問題はある種「民族問題」だということです。朝鮮が日本にされたこととても似ていると思いました。

そして93年の暮れに初めて琉球を訪れました。飛行機から初めて島が見えた時の感動は今でも忘れられません。滞在中に60代後半の男性に出会ったのですが、この方に「ここは沖縄だから、君はここでは桑江君だ」と言われ、とてもしっくりきたのを覚えています。それ依然は日本名と琉球名とふたつあってもいいかなぁと思っていたのですが、その時から桑江姓だけを使うようになりました。今思うとはずかしいのですが、自分こそは琉球名を堂々と名乗ろうと思い、喜屋武とか渡嘉敷とか具志堅といった言い訳のできない名前が良かったのに…と思っていました。

こうして琉球への思いが募るにつれ日本人が嫌いになってきました。とは言っても友人は圧倒的に日本人が多い訳です。その友人たちが「日本人」という仮面をかぶったのっぺらぼうに見えてきてしまうのでした。何とも言えない不快感を感じ、友人たちと語り合うようにしました。そこで解消されていったことも多かったと思います。

次に沖縄出身者へのコンプレックスが顔を出しました。言葉もできなければ、顔も言わなければあまりば

れません。そこへの後ろめたさというかコンプレックスがありました。文化を背景にした琉球人ということに縛られていたのだと思います。そんな時沖縄出身の沖縄の方に出会いました。その方は沖縄の代表的な料理であるテビチ、豚足のことですが、それが嫌いで食べないのだそうです。私は好んで食べるのですが、なんだそんなものかと思いました。それから最終的に私を楽にさせてくれたのは、ディアマンテスというバンドのアルベルト城間でした。彼はペルー出身の琉球人なのですが、堂々と母語であるスペイン語で唱うのです。私は日本で生まれたのだから、日本の文化を持っていて当たり前なんだと思いました。それからは友人とカラオケに行って、「沖縄の歌歌って」と言われると、南沙織の歌を歌っています。

でも、妙に沖縄好きの日本人や沖縄ロマンを求めている日本人、妙に沖縄に詳しく勝手に親近感を持っている日本人を見るとイライラします。基地反対と言って沖縄にやってくる日本の運動家たちも同様です。それは自分が大切にしている物を土足で踏み込まれて、奪われていく感じがするのです。自分に原因があるのだろうと思いつつ、抜けきれずにいます。

そして昨年、97年に父の弟、つまり叔父にはじめて連絡をとり、2月に沖縄に渡って祖先の墓参りをしました。その時にあぁ自分の名前は桑江なんだと思いました。父とも再会を果たしました。

そこで改姓の裁判をすることにしました。普段は桑江姓で生活しているのに公の書類は日本名で送られてきたり、ふたつの名前が面倒だったことと、身分証明書に日本名が書かれていて、桑江姓でないことに違和感を感じた、このふたつの理由からです。今日ここにいらしている尹さんにも色々と教わりながら、裁判を起こしました。結果認められたのですが、審判文に「自らを沖縄人と表明して生きていこうと思い……」といった表現があったのですが、尹さんによれば画期的なのだそうです。役所への届けは記念に30才の誕生日にしたのですが、桑江姓を「取り戻した」のか「なった」のか分からずにいます。

アイデンティティについて

ところで、アイデンティティについてですが、私は選べないものだと思っています。よく勘違いしている人がいるのですが、私に「どうして沖縄人を選んだの?」という質問をする人がいます。良く聞いてみると「合いの子」には三つあって、一つは沖縄、一つは日本、もう一つはハーフ、この三つの立場を自ら選択できると思っているのです。でも、どれが自分にとって有利か、どれにしようかなという様に選んだ覚えはありません。唯一裁判の時に「元の名前に戻れませんよ」と言われて判断をある意味迫られた他に自主的というか積極的に選んだことはありません。だからアイデンティティというものは強要できるものではないし、アイデンティティの確立というのをよく聞きますが、はなからあり得ないことだと思います。それとアイデンティティというのは揺れ動くものだと思っています。25才まで自分を日本人だと思っていたのに、今は琉球人だと思っているし、また、後悔する日が絶対ないとも言えないと思います。このままウチナーンチュ、琉球人として生きていくかもしれないし、そんこと言い出さなきゃ良かったのにと思う日があるかもしれないということです。

なんとなく事務的に話してきましたが、これだけの体験をしていると、ちょっと話しただけで感動してしまう人って結構いたりします。だから、日本人を感動させたり、罪悪感を持たせたり、糾弾するのはある意味簡単なことだと思っています。「被差別者」と言われる人の中にこれに酔いしれている人が結構いるように見受けられるのですが、これは、単に相手を黙らせるだけで口封じだと思うんです。この問題について一緒に考える契機を奪ってしまうように思うのです。私は一緒に考えることが重要だと思うので、こういったやり方を好みません。

それと沖縄と日本の問題についても差別者対被差別者という二元的というか二分法で語ることの危うさというものも感じます。具体的な顔の見えない関係性は危ういと思うのです。お互い立場性は引きずると思います。でも引きずりながらも語り合えるはずだと体験的にそう思います。

どうは言っても、現在沖縄に住みながら、「鼻につく日本人」がいます。街中を水着で歩くヤマトゥンチュ、ひめゆりの塔の前でピースをして写真を撮る日本人。でもこれを「いけないことだ」と言うのではなく「腹が立つ」というところから語り合っていきたいと思います。

アイデンティティとは他者の存在、対になるものがあってこそ存在が成り立つものです。ある時は自分を守ってくれるし、ある時は自分を苦しめます。かといって棄てようと思って棄てられるものでもありません。難儀なものです。

出会った人に、具体的な顔の見える関係性の中で、ウチナーンチュ、琉球人の代表をすることなく、私の快不快を、私の体験として語っていきたい。そう思っています。ありがとうございました。

討論

分科会「日本を生きる」の討論は、当日午後約2時間にわたって行われました。ツルネンさんは参議院議員選挙直前ということで、お忙しく、残念ながら参加されませんでしたが、3人の発題者を中心に、活発な議論がなされました。貴重な意見が多く出されたのですが、紙幅の関係で完全な形での報告はできません。ここでは、幾つかの討論の柱にそって、まとめて報告したいと思います。

発題者から

討論はまず、発題者の方々がお話をつけ加えるというところから始められました。

デレウゼ:私の子はよく「あなたは自分のことを日本人と思う? それともベルギー人と思う?」と聞かれることがある、と言いましたが、私は子どもたちによくこう言っていました。「あなたはベルギー人でもあり、日本人でもあり、ダブルなんだから、『純粋な日本人』よりももっといろんなことを持っているのだからすごく良いことなのよ」。ハーフだの、混血だのということが、コンプレックスにならないようにと思っていたからです。先ほども申しましたが、子どもが小学校を終わった頃、私の友人が「自分のことベルギー人だと思う? 日本人だと思う? どっち?」と言ったんです。そうしたら「日本人って何? ベルギー人って何? 説明できるんだったら説明して」と娘は言い、「そういう質問を何度もされるけど、私は答えられない。私は私なのよ」と反論したんです。私はその時、やったと思いました。

日本人かベルギー人かというふうにひっくくって民族性を押しつけるというのはおかしいことではないか、と思っていたからです。そういうアイデンティティは理解できないところがあります。

尹:差別されるから意識するというところがあります。他者から投げつけられて、そのことを自覚するというのが私たちの世代だったんです。日本に基盤を移した1代目は、自分の中にどんなふうにしても奪われない朝鮮があるんです。しかし、2世は朝鮮のことはほとんど覚えていない、あるいは見たこともないんです。親の苦労だけを見ていたんですね。だから日本人にならなければ損だという思いがあるんです。3代目の私は前の代の屈折した思いに悲しさを覚えて、自分の代ではそういうことはしないでおこう、子どもは自由に生きていけるようにしようと思っているわけです。代を重ねていくごとにラフな考え方ができるようになり、それぞれ違うアイデンティティがもてるようになってきています。

これからは多様さがキチッと見えることが大事だと思います。みんなが日本名でかたまっていて、そこにぽつんと違う朝鮮名があるということがつらいんです。ブラジルの名前があって、沖縄の名前があるというようにそれぞれが多様に見えてくるところで、自分のありのままを素直に受け入れられるようになるのではないかなと思います。

桑江:私の話は"軽やか"という印象を与えたかもしれませんが、実際はドロドロしています。でもこういう討論の場で鬱積したものをわっと出してしまうと、糾弾の場になってしまうんです。「日本人、お前が悪い」ということになると、相手は「はい」としか言わな

いことが多いんです。それはいやなんです。だからこういう場では軽やかにしゃべろうとする自分がいるわけです。でも1対1の時はドロドロしたことを言う可能性もあるんです。

リケット:名前の問題、戸籍の問題、子どもの問題などが出てきたのですが、これらの問題を生み出す制度は何に向けられているかというと、日本人なんでしょう。理想的な日本人をつくるために法律制度、教育制度が存在するんです。で、日本人ではない、あるいは理想的な日本人ではないとされている人間が大変苦労させられます。では、あまり苦労しないで育っている日本人はどうなのでしょうか。

これは「日本人」対「非日本人」といった二分法的な問題ではなく、日本社会の問題だと思いますが、みなさんどう考えますでしょうか。討論というより話し合いたいと思っています。この制度を意識しないですむ人も、いやでも意識せざるをえない人もさせられる人もいると思うのですが。みなさんどうお考えでしょうか 。

アイデンティティ

この後、会場からの発言も加わり話し合いがはじまります。大半の時間は「アイデンティティ」というテーマに関して議論されました。幾つかの意見をまとめて報告します。

Aさん:今アイデンティティが議論の柱になっていますが、私は日本を考える時にアイデンティティを表に出して考えることは危険なことだと思っています。アイデンティティを前面に押し出してしまうことは、国際理解教育がナショナリズムの裏返しになっているというのと同じこわさがあると思うんですね。アイデンティティが現実の政治的・社会的な力関係を見えなくさせる装置になりえてしまう。一納税者として、こういう制度の下で、こういう形で他の抑圧にかかわっているという部分を見えなくさせてしまうと思います。私はアイデンティティよりもcitizenshipということで考えたいなと思っています。

Bさん:私は精神障害者です。練馬区内の精神障害者向けの作業所に通っています。

私はアパートを借りる時に、私が精神障害者であることを明かしてしまったら、大家さんに断られてしまったんです。また、行政のサービスを受けに行くのですが、窓口は保健所になっています。しかしその前にかかりつけのお医者さんを決めなくてはいけない。要するに医療の管理の下に福祉を受けるという形になっています。自分は日本人なんですが、生産から脱落した時点で管理の対象になっているのだと思います。このように、アイデンティティ、自分の立場を考えざるをえなくなっており、それで日本をどう生きようかとさしせまられているんです。

中島:他人がアイデンティティを迫るということが指摘されていると思うんですが、僕は制度が迫るという面があると思います。知り合いのトランス・ジェンダーの人は、学校時代が一番つらいと言います。学校には制服があり、男か女かというアイデンティティを迫ってくるわけです。制度の仕組みが男か女か、あるいは日本人なのか非日本人なのかを問うようなシステムになっていると思います。その意味で、アイデンティティを制度との関係で考えていく必要があると思います。そうでないと、現実の力関係を見えなくさせてしまうことになってしまう。

Cさん:多民族国家では、それぞれの民族にもアイデンティティがあり、国家としてのアイデンティティもあります。アイデンティティといってもいろいろなレベルがあるんですね。そうすると一括りにアイデンティティといっても分からないのではないでしょうか 。

リケット:アイデンティティという言葉を使うのであれば、与えられてきた、もしくは、押しつけられてきたアイデンティティと、意識的に選び採るアイデンティティの二種類を考えなければいけないと思います。僕は欧米人、白人ですから、日本にいれば『お前は欧米人・白人だ』と意識させられてしまうんです。だいたい軽視されるのか、おだてられるのか、というパターンです。友人とは対等ですが、社会的には対等につきあっていってはいけない仕組になっているんですね。

アメリカに帰ると白人になってしまうわけで、自分の民族・アイデンティティは意識しないんですね。しないことが問題なんです。アフリカ系やヒスパニック系は意識させられてしまっている訳ですが、教育制度の中ではみんな平等という幻想になっていて、WASPと呼ばれている人たちは、アイデンティティを意識しないように、しなくていいように、制度はうまく出来ているのです。

日本でも日本人は意識しないように出来ているのではないでしょうか。だから、逆説的にいえば、日本人はもっと日本人であるということを意識してくれれば、もう少し制度が見えてくるのではないかなと思います。

Dさん:意識させないようにできているということですが、こういう法制度の中では、理想的な日本人像から脱落した時に、意識するようになると思います。

デレウゼ:そうすると、血統的に100%日本人で、健康で、迷いをもたないような日本人でなければちゃんとした日本人ではないという社会なんでしょうか。

しかしいろいろな人がいるのが今の日本なんです。みなさん、ピュアな日本人ではない部分がどこかにあるのではないでしょうか。そういう意味でみんなの問題なんです。

Eさん:精神障害者というアイデンティティを持ち、いっぺん社会からドロップアウトすると日本という制度のおそろしさがせまってきた、というお話がありましたが、私はたまたまそういう方々が困った時に相談にのる仕事をしているのですが、本当にいやな社会です。金があっても住む所を見つけるのが大変です。そうすると日本は自分がいる場所なのに、住んでいる気がしない。よそ者としてはじかれたような感覚があるんです。

尹:私は障害を持っている子どもたちの教員をやっていたことがあります。当時は彼らの親の多くは子どもの障害を隠して、家庭の中に閉じこめていたんですね。そこで、外に出ていこうという運動があったんですね。みんなで車椅子で出ていく時は、自分を隠すことはできません。街に出る、みんなの前に存在するということ自体が闘いなんですね。私は自分を隠せるというところが落とし穴だったとずっと思っていました。日本国籍を持っていて、日本語も話すということで日本人にまぎれられる。そのためにすごく無理をしていたと思います。素直に自然体で生きるためには、自分の生まれを認め、それを他人に言うという関係が必要だったんです。

『私は精神障害者です』というお話がありましたが、そうやって言って、周りが受けとめて考えていくことがアイデンティティなんだと思います。それをみんながやっていけばよいと思うんです。私がかかわっている雑誌は『ムジゲチョロム(虹のように)』という名前ですが、いろんな色があって、いろんな違いがあるから面白いし、豊かではないかと思います。

Fさん:在日韓国・朝鮮人には年金権が認められていなかったのですが、1982年改正国民年金法により、一定の年令要件を満たす者に受給権が認められるようになりました。しかし経過措置がなかったものですから、十分な過去遡及とかの対策はたてておらず、また受給権が認められていない者は放置される形となりました。

その問題を問おうとする京都訴訟(1999年春頃に提訴の予定、1999年2月現在で厚生省保険局社会保険審査会で再審査中)を展開する予定ですが、法廷慣行によると、元号しか認めない建て前となっています。原告になる予定の者が韓国領事館や朝鮮総連事務所でうっかり日本の元号を使うと「なぜ西暦を使わないのか。おまえは日本人ではないのだ」と怒られたという事実があります。朝鮮民族に固有の年号「檀紀」というものがありますが、民族に関わるアイデンティティを求められる場面によくぶつかるのが「年号」問題によくみられます。結局は、自分がどのように認識しているのかということにつきあたることになります。自己葛藤の原因がそこにあるのではないかと思います。

桑江:アイデンティティというものがある意味では自分を苦しめていているというのは分かっています。こんなものやめたらきっと楽だろうなと思うのですが、これをとってしまうと宙ぶらりんになってしまいそうで怖いんです。ですからそこにしがみついてしまう自分もいます。具体的に顔の見える関係の中で、そ

の状態を理解してほしいと思っています。

Gさん:桑江さんは、アイデンティティは選べないと言われたのですが、そこは分からなかったのです。名前にしても、生き方にしても、その人が選んでいると思うのですが、選べないと言われたのはどういう意味なのでしょうか。

桑江:「あなたは琉球人、日本人、ハーフという三つの立場を選べるのに、どうして琉球を選んだのですか?」とよく聞かれるのですが、私は選ぶ余裕などまったくなかったのです。ある日そうなっていたとしか言いようがないのです。そういう意味で、選べる話ではない、余裕がある話ではないということです。

市民権・民族・国民

リケット:市民運動などという言葉が使われ、「〜市民」とよく言われるのですが、外国人には市民権はないのですから、僕は市民という範疇には入りません。参政権などはないのです。でも同じ税金を払っているのですから、住民ではあるんです。当然同じ住民サービスを受ける権利もあるはずです。

アメリカでは市民と民族、国民は各々違うんです。市民権は政治的市民的権利なんですけれども、民族は民族意識あるいはその表現の自由にかかわるものです。国民ですが、日本では戦時中内籍、外籍という区別がありました。外籍の人たちは二流国民といういわれ、一流国民と同じ義務はあるけれども権利はないという状態でした。アメリカでも同じような区別が存在しているんです。グアムやプエルトリコがそうです。つまり70年代までは国民として兵役に行かなければならない義務はあったけれども、大統領選挙で投票することはできなかったのです。そのようにアメリカでは市民・民族・国民という三つのカテゴリーをうまくあやつりながら、のぞましくない人々を管理してきたわけです。

尹:私も国籍と民族の問題で苦しみました。まず国籍=民族ではない、ということをしっかり頭にいれなければなりません。ラモスが日本に帰化した後、日本人ならお茶漬けが一番といったCMに出させられました。日本国籍になったら身体の中まで日本人にならなければいけない、と。そういったことは、そのものをそのものでなくする力だと思います。

帰化制度自体おかしいんです。日本の場合、国籍取得制度ではないんです。はっきりとした基準があってそれをクリアーしたら得られるものではないんです。無限に日本人らしくしないと得られないんです。まず書類を受けてもらえるかが第一段階で、最終的なだめ押しは日本的な名前です。恩恵で与えられるという制度なので、申請者はお願い調になってしまいます。本当は「就職にさしつかえるから日本の国籍がほしい」と書きたいのですが、そんなことを書いたら絶対もらえないので「自分は日本が好きだ」とか「日本人になりたかった」とついつい書いてしまい、そういう書類を出さざるをえないのです。名前も窓口で「元の民族が分かるような名では、子々孫々までわかってしまいますよ」とあからさまに指導されていたんです。今はあからさまな指導はしてはいけないということになったのですが、以前は係官の手引き書に「日本的な氏名をつけるよう指導する」と書いてあったのです。

在日の歴史は70年に及びます。すでに骨格なども本国の人とは違ってきているんですが、在日は外国籍である限り市民権は与えられない。日本の帰化制度はまったくおかしいものです。国籍も基準を明らかにして権利として得られるものにしてほしいと思います。

国籍が日本になったからといって、日本人になるわけではない。国籍と民族は違うのです。日本にもいろいろあるよということをちゃんと分かってほしいと思います。

Aさん:アイデンティティでは制度の暴力を越えられないと思います。そこでcitizenshipで考えたいのですが、それを市民権と言いたくないと思っています。もう少し広く、制度の中でみえなくなっている人も含めて、この社会で生きている市民がどういう人権の社会をつくっていくのか、そういう広い視点で考えたいと思っています。

桑江:桑江という名前は日本読みになっていますが、琉球ではクェーと言います。「琉球処分」以降は日本読みにかえるという形になってしまっているので

す。

アイデンティティは不要だというような意見もありましたが、そこに執着しながらやっと生きている人に対して、不要と言い切ってしまえるのだろうかと思います。そう簡単に言えることなのでしょうか。

Hさん:今日はいろんなお話を伺いました。あらためて自分の身近な問題を見ることが出来たと思います。そのことによって自分の言葉がもてるのではないかと思います。私は芳言という言葉を使います。自分の香りがする言葉を持とう、と。外国語でも方言でもいいのですが自分の言葉を持つために身近なところを見てみることが必要だと思っています。そういう機会としてとてもよかったと思います。これで終わりではなくて、続いていろんな話をしていけるきっかけとして面白かったと思います。

以上が分科会の報告です。紙幅の関係で多くの貴重なご意見を掲載できなかったことをお詫びします。掲載できなかったご意見も今後の社会臨床学会の運営のために生かしていけたらと考えています。なお、会場からのご意見は発言者のお名前をAさん、Bさん、といった形で表記させていただきました。お名前を確認できない方が多かったためです。

1997年度決算

日本社会臨床学会運営委員会

収入			支出		
摘要	予算	決算	摘要	予算	決算
繰越	208318	185817	雑誌印刷費	900000	1034040
97年会費	1320000	1437000	news等印刷費・封筒・紙	30000	62399
過年度会費	300000	618000	誌紙郵送費	450000	439909
翌年度会費		70000	運営費(事)	360000	360000
97年購読会費	180000	12000	印刷費(事)	10000	0
過年度購読会費	60000	24000	消耗備品費(事)	45000	15960
翌年度購読会費		12000	通信連絡費(事)	30000	1600
雑誌等売上	50000	84000	雑費(事)	10000	0
印税	50000	132650	会場費・茶代(運)	25000	4100
広告費	50000	21000	交通費(運)	200000	118332
学習会参加費	50000	22800	連絡費・文具(運)	10000	10371
総会参加費	300000	268000	食事(運)	50000	29469
交流会費	200000	195000	会場・茶・資料代(学)	10000	28440
雑収入		242	講師交通費など(学)	30000	69870
利息	500	727	雑費	10000	4775
カンパ		10900	予備費	30000	0
			第5回総会費用	209159	316757
			交流会費	200000	105497
			第6回総会準備費	150000	200000
			次年度繰越金	9659	292617
合計	2768818	3094136	合計	2768818	3094136

お詫び

日本社会臨床学会第六回総会報告の一貫として、ここに「1997年度決算」、及び「1998年度予算」を報告するのですが、この報告が大幅に遅れたことをここにお詫びしたいと思います。とりわけ1998年度が後二月で終わろうとしている時期に1998年度予算を報告するというのは、明らかに運営委員会の不手際と言わざるを得ないと思います。申し訳ありませんでした。

なお、会計報告が遅れたのは、雑誌編集の際の不手際によるもので、会計報告自体は、第六回総会席上で承認されております。念のため、申し添えます。

1998年度予算

日本社会臨床学会運営委員会

収入		支出	
摘要	予算	摘要	予算
繰越	292617	雑誌印刷費	1100000
98年会費	1500000	news等印刷費・封筒・紙	80000
過年度会費	300000	誌紙郵送費	200000
翌年度会費		運営費(事)	360000
98年購読会費	100000	消耗備品費(事)	60000
過年度購読会費	60000	通信連絡費(事)	10000
翌年度購読会費		会場費・茶代(運)	10000
雑誌等売上	80000	交通費(運)	200000
印税	50000	連絡費・文具(運)	10000
広告費	30000	食事(運)	30000
学習会参加費	30000	会場・茶・資料代(学)	40000
総会参加費	300000	講師交通費など(学)	70000
交流会費	200000	雑費	10000
雑収入		第6回総会費用	400000
利息	500	交流会費	200000
カンパ		第7回総会準備費	200000
和光大学より総会補助金	300000	次年度繰越金	263117
合計	3243117	合計	3243117

注:(事)…事務局費
(運)…運営委員会活動費
(学)…学習会費

義肢装具の社会学的考察(4)
――義肢装具障害者としての傷痍軍人――

渋谷　典子

1　記憶のなかの義肢装具

近代日本における義肢装具のパブリック＝メモリーとはどんなものであろうか。おそらくそれは、傷痍軍人の姿であるにちがいない。

それは、太平洋戦争を経験した人々にとっては、敗戦と重ね合わされた、敗北と転落の記憶、苦々しく忌まわしい記憶でもあるだろう。また、それ以前の日清・日露戦争の経験者であれば、もしかすると名誉ある武勲の印として、皇后恩賜の義肢装具とともにある記憶かもしれない。

また、そこから少し下った年代の人々にとって、つまり、戦後育ちの若い世代にとっては、白い装束やカーキー色の軍服に身を包み物乞いをする「怪しげな」人々、傷痍軍人の記憶となるであろう。

私が幼い頃には、よく神社などで、本殿の両脇に並びテープレコーダーで軍歌を流して物乞いをする、そうした四、五人の人々――皆、白い装束や軍服に身を包み、判読しづらい字で書かれた布の名札をつけ、松葉杖をついたり腕を三角布で首から吊って座り込んだりしていた――を見かけたものである。その中には、一目で手や足を「欠損」していることが分かる人々がおり、義肢を着けないまま手足が空っぽの袖やズボンをぶらぶらさせていたり、手先が鉤爪状になった義手をつけていたりした。

幼い頃、私はそうした姿を「怖い」と思ったと同時に、悲しげな短調の軍歌を流して無言で佇んでいるその男の人たちをじっと立ち止まって見ていたのを覚えている。そうした私の腕を、祖母はいきなり掴んでその場から連れ離し、「あれは、手や足を服の中に隠して無いように見せているだけだって噂だよ。人を騙してお金をとっている悪い人たちかもしれないんだよ。」と言った。私はそのあと家に帰ってきてから、足の無い真似をしようとして叱られたのだが、いくら努力しても、足を折り曲げてずっと立っていることは出来なかったので、あれは本当なのか嘘なのかということについては、ずっと疑問のままであった。いずれにしてもそうした人々のことは口に出してはいけないことなのだということだけは、幼いながらにも理解し、それ以降家で話題にすることは一度もなかったのである。

1970年代初めの頃には、まだそうした風景が見られたのである。しかし、そうした人々もいつの頃からか姿を消し、いまではそのような風景が幻であったかのような静かな境内となっている。

戦後生まれの人の多く、また都会などでは、実際に「欠損」者を見かけたり、義肢を目にしたりすることも少ないのではないだろうか。実際、調査を進めていくなかでも、「ギシ」と聞いただけでは何のことか分からずに何度も聞き返されることが多く、いかに「欠損」者や義肢が社会的に見えなくなっているか(見えなくされているともいえる)ということを思い知らされたのである。それは義肢が「欠損」を覆い隠したと同時に、「欠損」を覆い隠す義肢自体も公領域から隠れたことを意味しているのであろう。

日本は、日清・日露戦争以降の諸外国との戦争において、多くの戦争傷病兵を生み出してきた。天皇の名において戦い、手足を失った多くの傷病兵たちには、恩賜の義肢が与えられたという。だがそれは、彼らの失われた「機能」を補う為というよりも先に、つぎのようなことを覆い隠そうとするものではなかったのだろうか。すなわち、たとえ誇り高き皇軍の兵士であっても、手足をもぎ取られてしまえば、生身の弱さをさら

け出し、生身の人間の生物学的限界／死を生きながらにして現前させてしまうという事実である。

しかし、白衣を着て物乞いをする傷痍軍人の姿は、公領域においてはひっそりと隠すべき身体の欠損や義肢装具を、過剰に露出させるパフォーマンスであった。それはもはや人々の同情を引くものではなくなり、むしろ嫌悪の対象となりながら、私たちの記憶の中に埋もれていったのである。

2　天皇の軍隊――徴兵制と障害者

戦前の日本の障害者政策は、盲学校・聾唖学校の制度化が行われていたが、肢体不自由者に対しての施策は皆無といって等しかった。肢体不自由者に対する制度的保護を唱える者もいたが、肢体不自由者に対して国家予算を投じることは非国民的であり、国家にとって不利益として斥けられたのである。

また、戦前期の国家と結びついた健常イデオロギーは、徴兵検査においてはよりあからさまにあらわれ、肢体不自由者への差別意識を利用する形で、皇軍兵士に求められる健常な身体を特権化し称揚したのであった 。

国家総動員法が制定され、徴兵検査は戦前の国民の義務ではあったが、兵役法で免除規定が設けられており、肢体不自由者についても「奇形」「欠損」者は、あえて徴兵検査の会場に出向いて身体検査を受けなくても、診断書の提出によって免除されることになっていた 。

しかし実態はというと、必ずしもこの規定通りには運営されてはいなかったようである。寝たきりであったり、歩くことのできなかったりする障害者にまで、徴兵検査会場に出頭させ、他の男子と一緒に徴兵検査を行ったのである。憲兵は呼びつけた障害者を非国民となじり、罵詈雑言を浴びせかけたという。このように法規と実際とが異なっていたことについて、清水寛氏は単なる運営上のミスではなく、「戦前の日本の徴兵制度の本質とその運用の実態の一端が、露呈しているように思われてならない。」と記している(注1)。

おそらく、清水氏が感じとっているように、わざわざ肢体不自由者を検査会場に呼びつけたのは、彼らの身体を、健常で強健な皇軍兵士の理想と対極にある身体として、他の被検査者の前で見せしめにするためであったのではないだろうか。また戦争に行けない大人の障害者が非国民とされただけではなく、子どもに対しても、虚弱児や障害児は、非国民とされ学童疎開に参加できないなどの差別があった(注2)。こうして障害者への差別意識を利用する形で、甲種合格者の男子を、皇軍兵士にふさわしい健常な身体として理想化したのであった。

しかし、徴兵検査で甲種合格とされ誇らし気に検査会場を後にした者の中には、皇軍兵士として戦場に駆り出された結果、手足を失い障害を負って本土に戻って来る者も少なくなかったのである。

天皇の軍隊は、健常で強健な皇軍兵士であるべき「天皇の赤子」の身体として、天皇から厳しくも熱い眼差しを向けられ規律化される存在であったが、そのようにして、自らを健常イデオロギーをもって律し鍛えてきた兵士は、現実には戦場において傷つき障害者となって戻って来るという、大きな矛盾を抱えたものであったのである。

そこで、戦前期の国家は、傷痍軍人となって本土に帰還した者たちに、皇后の名をもって恩賜の義肢装具を与えたのであった。それはまるで、国家の父としての天皇に代わって、傷ついた「赤子」の身体をその慈愛によって気づかい癒すのは、国家の母としての皇后であるかのようであった。

しかし、この恩賜の義肢は、実際にはあまり使用されてはいなかったようであり、またとても実用に耐えるものではなかったようでもある。その恩賜の義肢は、細部においても本物の身体に似せた凝った造りとなってはいるが、それはあくまでも象徴的なものであり、実用的な工夫に欠けるものであったようである。

かくて、天皇の眼差しの下、肢体不自由者の対極に位置付けられた皇軍兵士は、傷痍軍人となることによって、同じ障害者の位置に転落するのであった。戦死した者が「英霊」となるのに比し、廃兵と呼ばれ惨めな扱いを受ける傷痍軍人を救うには皇后恩賜の義肢は無力であったのである。

3　廃兵と恩賜の義肢――天皇のまなざしと皇后の慈愛

明治35年10月19日の『東京日々新聞』には、次のような記事がある。

去る廿七八年の戦役に際し皇后陛下より負傷兵士に御下賜ありし義手足を製造せる本郷區万木商店にては今回御思召に依り右拝受者の義肢修理改造として陸海軍吏員の各地に出張するに際し再び御用を命ぜられたるが同店製造の義肢は成績何れも良好なりといふ。

明治35年といえば日露戦争の少し前である。日清戦争の時にこうして義肢が支給されたということであるが、ここで注目したいのは、「皇后陛下より負傷兵士に御下賜ありし義手足」というところである。日中戦争の頃にも、義肢は、傷病兵に「一、義眼義肢　右北支事変傷痍者へ皇后陛下以思召下賜」と書かれた手紙とともに桐箱に入れて贈られていたようである(写真

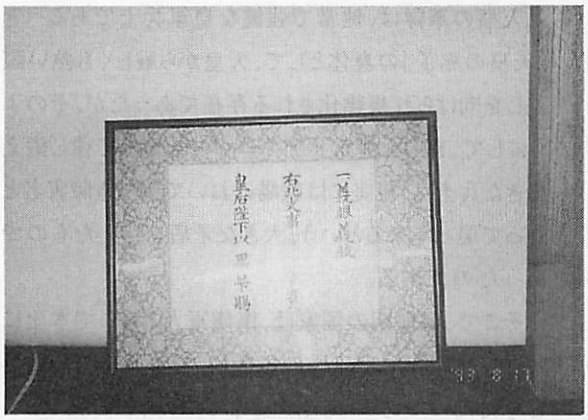

写真1

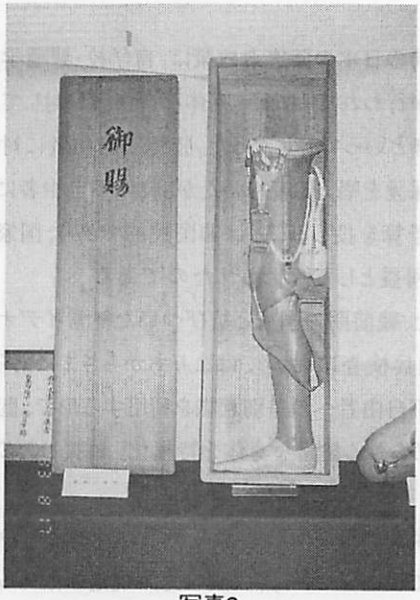

写真2

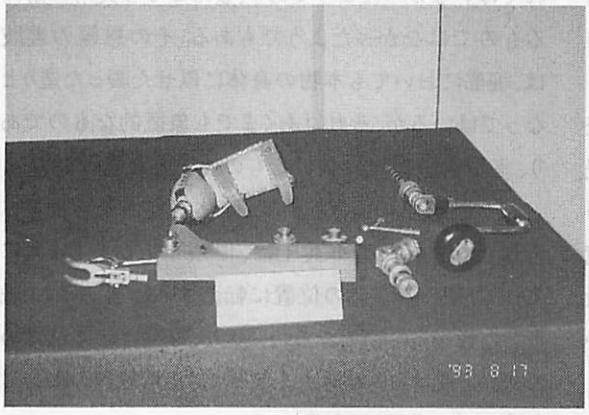

写真3

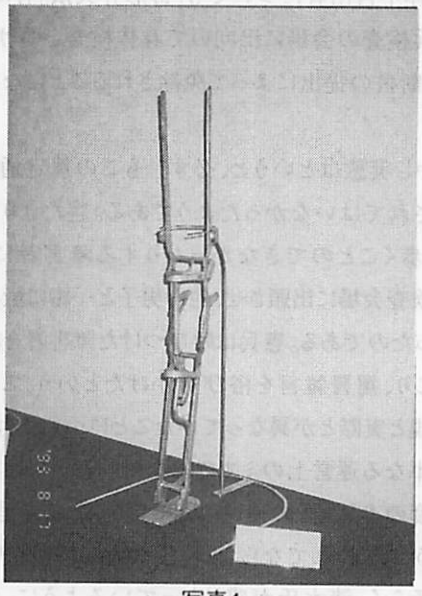

写真4

1、写真2参照。ともに、川村義肢(株)大阪寝屋川事業所展示室にて、1993年8月17日筆者撮影)。

しかし、この恩賜の義肢は、実際にはあまり使用されてはいなかったようある。第二次世界大戦中、陸軍軍医として、とくに作業用義手(写真3)や鉄脚(写真4)などの義肢研究や義肢を装着するための整形手術、義肢訓練などをおこなっていた保利清氏(注3)は、その著書『義肢に血の通ふまで』のなかで、「義肢研究を志した」きっかけを、恩師である「田代先生」(当時の整形外科の権威、田代義徳のことと思われる)の次のような言葉だったとしている。

(保利氏の恩師田代先生は、)本邦義肢學については、日頃不満を感じておられたのである。機会ある毎に私にいわれた。「保利君、兵隊は義足を神棚にあげたり壁に掛けたりして拝んでゐるという話だが、あれだけはこの際大いに改善して根本的に革新してゆかねばならぬ事だ。ああいふことをして松葉杖をついて歩いてゐるのは、畏いことながら大御心に副ひ奉るゆゑんぢゃないのだ。この弊風を一掃して義足をほんたうに生かす事、これが外ならぬ君の責任だ。」(注4)

たしかに、当時のことが書かれた資料や、きれいなまま現存している恩賜の義肢(写真1)を見る範囲では、恩賜の義肢はほとんど使用されていなかったようなのである。そして、恩賜の義肢を使用しない言い訳として、皇后から頂いたありがたい義肢を身につけるのは、もったいないため、神棚にあげたり壁に掛けたりしているというように言われていたようである(注5)。だが、「田代先生」が言っているように、これがすべての理由ではないのである。実際的な理由は、皇后から賜ったという恩賜の義肢そのものが、使用するにはかなり無理のあるものだったからだと思われるのである。この義肢は、きわめて装飾的なもので、実用的な機能の復元というよりは、健常な姿形の復元を第一義においたものであったようである。また、たとえそれがどんなに精巧にできていたところで、傷痍兵にとっては、しょせん自分の手足とは違う偽物なのである。

ところが保利氏は、義肢をしないことの原因を、「松葉杖に甘んじてしまふ」「気の弱さ」のせいであるとして、「鬼と云はれて」も「訓練」させようと考えたのである(注6)。

4 廃兵の心

健常で強健な皇軍兵士と太鼓判を押されて戦場へと出て行った者にとって、手足を失う時の気持ちは計り知れないほどの屈辱であろう。かつて、兵隊になれない身体の障害者を、甲種合格の己の身体の対極にあるものとして差別した自分は、今度は障害者となった己の姿に向き合うこととなるのである。保利氏はその著書の中で以下のように書いている。

一戦傷兵は語ってゐる。「深い眠りから覚めて、いよいよ足を切断しなければ生命があぶないと軍医殿から宣告されました…(中略)…切られた瞬間は相当に痛いものでありますから何事も考える余裕はありませんでしたが、二、三日経って少し気分が落着いたときに初めて自分の切断箇所をみて、何とも云いへぬ哀れさを自分の肉体に感じまして、思わずお母さんと叫んで、ホロリと涙をこぼしました。立派な義肢が出来てゐるとは聴かされましても、実際にこの眼で目撃したわけでもなく、またたくさんの患者のうち切断患者は自分一人だったものでありますから、なお一層考へさせられたわけであります。…(中略)…それから後方に下がりますと、今度はあまりの傷の痛さにさういう感傷は吹き飛んでしまいひ、一刻も早くこの痛さから救はれたいといふ思ひでいっぱいでした。従って向うにゐる間は、自分の将来はどうやってゆかうかなどといふことは一向考へなかったのであります。ただ向うでは、切断患者は非常に大切に取扱はれるものでありますから、自分は重傷患者だといふ誇りは多少感じてをったのであります。」(注7)

この聞き書きは、義肢装具訓練を指導していた保利氏によるものなので、多少の脚色は加えてある可能性がないとはいえない。だが完全なフィクションでもなく、多くの切断者の気持ちを表しているのではないだろうか。すくなくとも、廃兵となった自分の身体に「思わずお母さんと叫んで、ホロリと涙をこぼ」すほどの「哀れさ」を感じても不思議ではないという空気が、存在していたはずである。また、「立派な義肢が出来てゐるとは聴かされましても、実際にこの眼で目撃したわけでもなく」というくだりは、手足を失った兵士の本音にかなり迫るものなのではないであろうか。たとえ義肢が、皇后から下賜されたものであろうとも、自分の本物の手足を失うことの悲しみや不安を消し去ることはできないのである。

医師である保利氏は、後の文章でこのように続けるのである。

手を失ひ、足をなくして極端に悲観してしまふのである。お母さんと呼び、妻子兄妹、友人を思ひうかべては涙を滲すのである。さうかうしてゐるうちに、病院船がやって来て、戦病者、戦傷者を内地へと搬ぶ。みな征くときとちがった身體で内地に還送されるのである。病院船が芝浦に横づけにされる。それから病院までは、軍自動車で運ばれる。温かい出迎へをうけて、とにかく懐かしい内地の地面を踏むのである。自分は生きて再びこの地へ還ることが出来た。もうここまで来たら大丈夫だといふ一つの安堵の気持が湧いて来る。しかしそれと同時に、初めて自分は将来どうして生活してゆけるのか、どうしたら再起奉公ができるのか、或いはこんな身體なって果たして配偶者があるのだらうか、生涯松葉杖の御世話にならねばならないかも知れないなど、さまざまの不安な落ち着かない気持に襲はれはじめる。外地では漠然としか感じなかった不安がにはかに強く、脚下の問題として解決を迫られてくる。(注8)

「向う」(戦地)では、名誉の「重傷患者」だという「誇り」を多少持つことができた「一戦傷兵」も、「懐かしい内地の地面を踏む」と同時に、「生涯松葉杖の御世話にならねばならないかも知れない」「こんな身體」でどのように生きていけばよいのか、途方にくれるというのである。

5 不具者か傷痍兵か

昭和13年の『中央公論』の記事に、次のようなものがある。

今度は従来の軍人傷痍記章を改正して、成るべく華やかな意匠色彩を加え、その佩用者の名誉を一見識別し易からむるやうに目下当局で考案中の由である。然るに先達ても当局の或高官の談によると、傷痍軍人の方々の集まりでこの話が出た時に、ある傷兵は希望を述べて、それは極めて有難い改正だが、序でに吾々が裸になった時にも首か何かに懸けられて、肌身にその標識を示すものを御工夫が願えまいかと真面目に問うたさうである。町の銭湯に入った時、如何に名誉の傷兵でも、赤裸となれば一介の醜き不具者、衆人の忌み憚るを憂へての痛切の要望である。…(中略)…初めは国民挙って感謝と同情の念を献ぐる白衣の勇士が、一応傷癒えて軍籍を脱し、街の不具者としての生活に入る時、人情の弱点、当初の感激が漸次冷却して去るもの日々に疎しの嘆発せられん日に備へて、今から官民協力、断じてその事あらしめないやうに努めるのが問題の急所である。(注9)

ここでは、傷兵たちが銭湯でも使える記章を望んだというのが事実かどうかということは問わない。いずれにせよ、この記事から伺えるのは、「醜き不具者」と「名誉の傷兵」とは、区別される必要があったということである。兵隊が戦地で負った傷は、名誉の負傷であって、決して「醜い」姿と見られてはならなかったのである。

同じく、『中央公論』の別の記事では、傷痍軍人に対して敬意を表すようにと呼びかけ、そのためには小学校から教育しなければならないとしている。

日本人は廉恥心の強い国民であるから、傷痍軍人に対しては…(中略)…ちょっとした事でも、例えば汽車電車などの乗物で、傷痍軍人に近く乗合はしたものは帽子を脱つて敬意を表するぐらいの作法はあって然るべきものと思ふ。社会的習慣に倣して傷痍軍人の廉恥心に背かないことができる。…(中略)…やはり小学生時代の教育から頭に入れさして置くのがよいやうに思ふ。(注10)

しかし、いくら傷痍軍人は他の「不具者」とは全く異なる英雄なのだといいたてても、それは建前でしかないのである。そして結局、「戦時とか、事変とかいふ様に国民の緊張した心持ちのつづく間は…(中略)…よく行きとどいた御世話をして下さるでせうが、平時ともなれば、一切は忘れられ、ともすれば不具になった人を軽蔑し、少なくとも厄介視する様にな」(注11)り、そうした建前はすぐに消えていってしまうのである。

このように、日常のなかでは「醜き不具者」と「名誉の傷兵」という区別など、はかないついたてであった。皇軍兵士と障害者の身体の間に引かれた分割線は、天皇のまなざしの下で絶対化されたのであったが、その同じ天皇の命令で戦場に赴いて負傷し、皇軍兵士から傷痍軍人になることによってその分割線は相対化され、曖昧なものになるのである。

しかし、傷痍軍人はあくまでも「名誉の傷兵」であって誇り高く生き続けなければならず、元皇軍としての「名誉の傷兵」と「一介の醜き不具者」という二つの身体を生きねばならないのである。つまりそれは、一方では、生身のからだが欠損しても、天皇の方を向き続けることによって不滅の誇り高い皇軍兵士の身体であり続ける「名誉の傷兵」の身体であり、また一方では、現実の人間の生身のもろさを現前させる「醜き不具者」の身体でもあるという二重性をはらんだものであったのである。

こうして、傷痍軍人となった元誇り高き皇軍兵士は、何らかの方法で己を差別化しなければ、健常者であったころ対立する位置にあった肢体不自由者と同じ位置に転落することになったのである。その傷痍軍人が、絶望の淵で出会うもの、それが義肢装具だったのである。それは、本物ではないまでも、「一介の醜き不具者」のままでなく、元皇軍兵士としての誇りに己を繋ぎとめておくことのできそうなもの、また現実に、他の肢体不自由者と己を差別化するには職業更正の道しかなく、その可能性を与えてくれそうなものであったのである。

同じ昭和13年の『話』という雑誌では、切断者向けの当時の義肢製作工場兼、義肢訓練・職業訓練施設である財団法人啓成社の取材記事が、義肢をつけて作業する人の4枚の写真つきで載せられている。その1枚は両足義足で、はしごに昇っているもの、残りの3枚は作業用義足でそれぞれ大工仕事、畑仕事、洋裁をしているものである。

この施設は、「大正12年の大震災を動機として成立したもので、この惨事に手足を失った不幸な人々を収容して、優良なる義肢を研究装着せしめ、職業更正の途を計るのを目的としたものであった」という。だが、記事の題名は「戦傷勇士の光明の殿堂　啓成社を見学する」と、傷痍軍人にとっての「光明」として強調され、「『実はもっと暗いところかと思ったのですが、まったく意外でした』」との記者の感想付きで書かれている。また、職員の談として、「毎日陸軍病院から交替で見学に参り」忙しいということ、取材の日も記者は「陸軍病院の白衣の勇士」たちの見学と居合わせ、「白衣の勇士一行は、(見学したのち)ここで小休憩の後、大いに新生活に希望を持つ事が出来たと、改めて謝辞を述べて…陸軍病院へひきあげて行った。」と述べられている(注12)。さらに、施設の費用は、軍人は無料とされている。

ここは財団法人ではあるのだが、毎日陸軍病院から交替で見学来るほどの所であった。戦争によってこうした施設のニーズが増加する中、義肢装具訓練施設がこうした施設をモデルとしてつくられていったと思われるのである。

6　国民の再教育と傷痍軍人の再教育

恩師の義肢、復帰への援助、恩給、勲章など、このような傷痍軍人に対する、物心両面からの救護策の数々を見ていくと、戦争による障害者の援護が、大変に善意に満ちていて、充実していたかのように思われるかもしれない。しかし、こうした援助の裏には、「欠損」して帰ってきた男の兵隊たちが、恨みをもって反社会的な存在と化すことへの不安と、その社会的予防(健常者に対しては、社会不安対策)という側面もあったのではないだろうか。例えば、次の文章にも、そうした障害者となった軍人の不良化に対する懸念があらわれているのである。

傷痍軍人は大抵生活が安定しているし、銃後の人もよく援助してくれ、且つ尊敬してくれるので、自分に何か魔がさして悪いことをたくらんでも、それがつひに出来ないのである。…(中略)…戦場で国家のために働いてきたといふ矜持がその後の訓練によつて真の自覚を呼び起こして、謙遜となり、勤勉となるのであらう。(注13)

ここでは、傷痍軍人は「何か魔がさして悪いことをたくら」む可能性がある、ということが前提となっている。外側から多くの援助があって、「戦場で国家のために働いてきたといふ矜持」や「謙遜」、「勤勉」という態度が欠けていては、「何か魔がさして悪いことをたくらんで」しまいかねないという考えが表明されているのである。また、更正のための訓練をさせることで、「謙遜となり、勤勉となる」というのである。したがって、傷痍軍人を何もさせないで放っておくのは望ましくないこととされるのである。

そして、救済保護を主張する論の最後には、常に添えられる論理展開がある。例えば厚生省社会局長であった山崎巌氏の次のような記事である。

殊に当の傷痍軍人は、速に健康を回復し、更に皇軍第一線へ、せめて第二線に於てでも尚余生を捧げて社会の福祉に竭さんとする強き念願と自負とを持って居るのである。…(中略)…斯かる人々を徒らに廃人扱いするがごときは、断じて名誉ある傷痍軍人を遇する途でないばかりでなく、国家にとっても洵に大きな損失であると謂わなければならぬ…(中略)…而して之が徹底を期する為め、傷痍軍人に於ても如上の趣旨を充分に了解し、各自修養に努むると共に、免もすれば弛み易い気持ちに対して、側から常に鼓舞激励が与えられ…(中略)…一般社会が常に温き気持をもって日常感謝し相扶けて行かなければ、是等の人々の余生は到底快適のものとなり得ないのである。(注14)

つまり、健常者の偏見をなくすことも大事だが、最後はやはり、傷痍軍人が「各自修養に努むる」ことが必要であるというのである。

東京帝国大学教授で、当時肢体不自由者教育の第一人者であった高木憲次氏の論のなかにも、そうした論理がある。彼も、まず「国民の再教育」という小題で、家具師として職業更正した傷痍軍人の言葉を取り上げ、「私共の手がけた患者で、直して戴いたのは有難いが、併し幾ら勉強しても、私の如き片輪のつくった家具は売れが悪く、縁起でもかつぐのか買ってくれず」嘆いているとし、「一般国民の、不具とか傷痍そのものに対する根本観念を矯正する必要」があり、「此の国民の再教育の為めには、例へば小学校の講堂の額、教壇、机などを傷痍軍人の製作品を以て飾り、これは紫金山で名誉の負傷をされた勇士の作品だといって、先づ第二国民の観念そのものから変えて行かねばならぬと思ふ」というのである。だが、論の最後には、「傷痍軍人そのものに対する希望」として、次のようにいうのである。

もっと自身の傷痕や不具に対して衿恃を持って貰いたいことである。…(中略)…自身の肢体不自由な個所を隠蔽せず、平気で、寧ろ誇りとして欲しいのである。変にひがんだり、人目に触れないやうに隠したりしないで欲しいのである。…(中略)…かくの如く、自身の肢体不自由を恥ぢたり隠蔽するやうでは、例えば義手など、勢い装飾的なものにのみ走り勝ちとなり、機能的なるものよりも、只単に外観に重きを置く傾向に陥る因とな

るのである。が、一般国民の認識が是正されれば、些々たる見得の必要もなく、従って外形よりも寧ろ機能的に完全な義手を進んで装用するやうにならう。従って又、各作業の種類に適応させた作業用義手の応用範囲も広まり、社会的生産能力も高まり、ひいては国家国民の福利も増進するといふものである。(注15)

彼は「国民の再教育」と題しているが、書かれていることの実際は、「兵隊の再教育」でもある。傷痍軍人が「変にひがんだり」せず、自ら職業更正に向けて努力すれば、自ずとそれが「一般国民の、不具とか傷痍そのものに対する根本観念を矯正」し、国民を再教育することになるというのである。

また、日露戦争を振り返って、東京文理大学教授であった本庄繁氏は、次のように述べる。

日露戦争後の我が国に於ける状態を見るに、…(中略)…国家として実施した保護対策も洵に不十分なものであり、又国民の傷痍軍人に対する同情心も年と共に漸次冷却して行ったのである。又傷痍軍人の側にも今日から考えて見て多少遺憾なところが絶無であったとは言い難いのである。…(中略)…保護対策の成功すると否とは皇軍の志気に関する處重大であり、延いては国家の進運に及ぼす影響も重大であると考えるのである。…(中略)…斯くのごとく朝野を挙げて誠心誠意考究せられつつあるのであるから、傷痍軍人自身の自粛自戒を亦希望するのである。国家国民が深き理解と感謝をもって遇するに忸れること無く、戦場に於いて各自が任務を遂行せる崇高なるが軍人精神を、除役後も益々昂揚し、上皇恩の萬分の一に応え奉り、下国民の誠心に答へねばならぬのである。(注16)

「傷痍軍人自身」が「崇高なるが軍人精神を、除役後も益々昂揚し」、「自粛自戒」することによって、はじめて「国民の傷痍軍人に対する同情心」が続くものであるというのである。そしてさらに、それは「皇軍の志気」「国家の進運」に貢献するものであるという。

また次の年、傷兵保護院総裁陸軍大将男爵という肩書きになった本庄繁氏は、次のようにも述べるのである。

国民諸君にお願ひしたいことは戦時のこの熱烈なる常勝皇軍への感激と白衣の勇士への無限の感謝とを、今後いつまでも戦争のため身体不自由の傷痍軍人と化した人たちの上に注ぎ続けていただきたい。…(中略)…如何にして再起せしむべきかとの親心とも云ふべきところまで誠意を発展させ、彼等が傷痍疾病を克服して、再起奉公へ烈々たる希望を湧きあがらすまで協力支援して戴きたいのである。…(中略)…傷兵たちが明朗溌剌たる心持ちで支障なく再起出来るように仕向けていただきたい。傷痍軍人諸君もまた絶えざる精神力の錬磨によって身体の不自由に打克ち、その過去の功を誇らず依頼心を起こさず、国家国民の感謝支援に応じて傷兵たるの名誉を永久に保持し、公私ともに郷里の模範となるよう心掛けねばならない。(注17)

国民(健常者)に要求されるのは、障害者を差別しないことではなく、「戦争のため身体不自由の傷痍軍人と化した人たちの上に」、「無限の感謝」を注ぎ続け、支援を続けることなのである。それを怠り、傷痍軍人をその他の障害者と同一視することは、「明朗溌剌たる心持ちで」「再起」することを妨げることになるというのである。また傷痍軍人は、国民(健常者)の支援に応えるためにはもはや自身の「自粛自戒」だけでは不十分であり、「絶えざる精神力の錬磨によって身体の不自由に打克ち」、「公私ともに郷里の模範となり」、「再起奉公」へと再び向かわなくてはならないというのである。

かくして、かつて健常な皇軍兵士として編制され、「身体不自由の傷痍軍人と化し」て戻ってきた者たちは、「再起奉公」に励む傷兵というかたちで再編制されるのである。

7　七生報国

言うまでもなく「再起奉公」とは、義肢訓練に他ならないが、ここで、その義肢装具「訓練の理念」について書かれた資料に触れておきたい。保利清氏は、著書『義肢に血の通ふまで』で、「義肢訓練の理念」についてそれを「七生報国」の精神に基づくものであるとし、次のように述べている。

七生報国の精神といふのは、ただ七度生まれ替わるといふだけのことぢやない。何遍死んでも自分は死なない。悠遠に生きて国に報いるといふ大生命を示してゐるものである。…(中略)…楠正成が生まれる前からすでに日本には七生報国の精神は存在していた。…(中略)…私の義肢訓練の指導理念はここにある。悠久不滅の皇国生命を命として臣道実践に精進する、これが唯だ一つの指導目標だ。(注18)

永遠に再生すること ── 死んでいるわけではないので、戦死して英霊になれなかった死にそこないの状態からの再生、これが義肢訓練の目標なのだとされるのである。なかには、負傷して「片輪」にはなったが、戦場から帰ってこられたことに安堵し、家族のもとで休むことを期待した者もいたかもしれない。しかし傷痍兵は皆、そのまま放免とはならず、こうした理念に基づき、次のような言葉で、訓練に励むようにとされるのである。

訓練に出渋る者にむかって「そんな弱い気持でどうするか」と怒鳴つて手荒い仕打ちを加えたことも一再ならずあった。…(中略)…「お前等とにかく手がない、足がないのはなんのためか、なんのために失くなったのか知つてゐるか。陛下の御為になくしたのではないか。これは日本男子として最大の名誉である。最大の責任を果たしたのである。それがほんたうにお前等にわかってゐるのか。わかっていないなら、お前等日本国民ぢやない。前世において何か悪いことをしたので、その報いでお前等は足をとられたのだ。気のきいた者はみんな神様になってゐるではないか。靖国神社に祭られてゐるぢゃないか。お前等はだらしがないのだ。…(中略)…気のきいた人は靖国神社の神様になってゐるのに、お前等はロクな手柄も立てずに手や足をなくしてこんなところにうろついてゐるんだ。」(注19)

回りくどい言い方をしているが、「前世において何か悪いことをしたので、その報いでお前等は足をとられたのだ」という、肢体不自由者に対して言われることの多い、差別的な言葉を敢えて用い、保利氏が言いたかったのはこういうことである。つまり、訓練に出ないような「弱い気持」では、「前世において何か悪いことをしたので、その報いでお前等は足をとられた」単なる不具者と同じであるというのである。「手がない、足がない」ことを半分死んだようなものとし、そのことの意味を、戦死して「靖国神社に祭られてゐる」者たちと同等の「陛下の御為になくした」名誉とするためには、今まで「七生報国」の精神で手柄を立てるべく働いたように、引き続き「七生報国」の精神で「再起奉公」に励まなければならないというのである。したがって、次のようにもいう。

患者などといふことでは取り扱わぬ、その方が結局いいのである。…看護婦はゐない。…先輩が實に親切に手をとつて鐵脚の歩き方を教へてくれる。「鐵脚の貸元」があらはれては、七生報国の大精神を忘れるなと大聲で云ふ。看護婦にチヤホヤされてゐるのもわるくはないが、こつちの方がずつと将来のためになりさうだ。先輩はいつまで松葉杖のお世話にならうと思つてゐるんだ、と毒づくが、成程さう云へばそのとほりだ。初めはこれも癪にさはつたが、それは自分の根性がひねくれてゐたせゐだ。再起だ、再起奉公以外にどんな道が自分に残されてゐるのだ?それしかない。いつまで松葉杖のお世話にならうと思つてゐるんだ。畜生、何糞ッと思ふ。しかし、それは先輩に対する癇癪ぢやなしに、自分の辛抱のなさに鞭うつ言

葉であり、怒聲とかはつて来る。かうして戦傷兵の胸にほのぼのと希望の光が射して来るのである。私にはこの気持の推移がよつくわかるのである。(注20)

手を切り足を切り私心私情に囚はれてこの熱情を忘れ、七生報国の決意をかたむるに由ない戦傷兵に対して、軍治療によって手をつけ足をつけ「わたくし」の生命を再燃せしむるときに念々に思い、事々に説くのも亦これである。つまり、義肢訓練に際しての究極理念はこの熱情の再興であり、この決意の再現であらねばならないのである。…(中略)…だから、私どもは常に私共の病院はいはゆる「病院」でもなければ、いはゆる「病室」でもないといふやうなことをバリバリ云うてやるのである。あの熱情、あの決意において戦場もここも同じだ、ここは戦場の延長だ、おまえの手足はなくなったかも知れないが、それは靖国神社へ行ったのだ、...遠慮せずに怒鳴ってまで教訓してやるのだ。(注21)

戦場で負傷した患者として扱ってもらえることが当たり前の、欠損のままでも受けいれてくれる「看護婦にチヤホヤされてゐ」ては、不具者のままである。だから「病室」と思わず、「戦場」と思って精進するようにとされるのである。

こうした訓練施設は多くが、寮制であった。そこでは、力を抜いて過ごせる日常——欠損した身体のままでも温かく受け入れてくれる家族や知人と切り離され、常に「戦場」のような非日常のなかで、気を抜くことなく訓練に励むことが望まれるのである。したがって家族の面会についても、次のように述べられる。

「傷兵の再起奉公には、是非とも銃後の人達のしかるべき後援にたよらなければならないが…(中略)…度が過ぎると患者を甘やかしていよいよ他力依存にしてしまふ嫌ひもなくもない。…(中略)…一ト頃、面会人がぞろぞろやって来て、廊下が盛り場の群衆の出盛時のやうな状況を呈したこともあったが、かうした時は大抵面会人を恋しがり、患者は鉄の脚などすっかり忘れ訓練を怠りがちとなって、それこそ逆効果をあらわすやうなこともあった。(注22)

再起奉公は、傷痍軍人の二つの身体 —「名誉の傷兵」の身体と「醜き不具者」の身体 — の不一致によって動機づけられる。しかし家族の面会は、傷痍軍人を、その不一致を忘却する日常へと連れて行ってしまうのである。保利氏は、あくまでも、傷兵にとって「退院後にも相當苦しい、いやな目に逢ふ(注23)」ことのないようにするために「残されてゐる」「道」はたったひとつ、義肢装具訓練であるというのである。

けれども、その「道」も、決して楽なものではないのである。「義手・義足を嵌めるにはその前にどうしても二、三回は断端改善手術をせねばならない。ことによれば四回も五回もやることもある(注24)」し、「切ったあとの脚の尖端というものは、チヨツト叩いても飛び上がるほど痛いのである。それを私は始終手でもつてたたく。段々慣れて来ると今度は板でもつて殴る。かうして神経の慣れて来るのを待つのだが、それを辛抱するのが生易しいことではな(注25)」く、「余程しつかりした精神力の持ち主でない以上、とても耐えられない(注26)」ものなのである。

また、どんなに義肢装具訓練に励んでも、次のような決意が必要なほど、義肢使用は容易なものではないのである。

訓練に専念した兵隊は、大抵帰郷してから松葉杖を焼いて義肢のみに頼る決意をさらに一層強くかためるものである。さうしなければ松葉杖に対する信頼心が払拭されないと云ふのだ。(注27)

いやそもそも、義肢訓練は「再起奉公」なのであり、そうした困難を理由に放棄すべきものではなく、むしろ重傷であったり困難であったりすればするほど、「美徳」を身につけることができ、ありがたみがあるのである。しかも、そうした困難に耐えているということを見せずに密かに耐えることに、その「美徳」のあり

方があるというのである。

戦場で国家のために働いてきたといふ矜持がその後の訓練によつて真の自覚を呼び起こして、謙遜となり、勤勉となるのであらう。電車のなかなどで、傷痍軍人に席を譲りませうといふ標語を人々につきつけて、おれは傷痍軍人だぞといふ横柄な態度をとるやうな者は、この矜持もなければ自覚もなく、のみならず大抵傷の小さいやうな手合いにきまつてゐる。手がなかったり足がなかったりするやうな重患の者は、大概謙遜の美徳を発揮し、人が空けてくれてもなかなか坐りさうにないこともあるものである。(注28)

8 血の通った義肢

これは、実際を考えてみると、かなりストイックな義肢使用の態度であるといえる。付けているだけで大変な義肢をつけ、しかもその障害を表明せず、坐ればその苦労が少しは楽になるであろう席に坐るということもせず、ひたすら黙って耐えるのである。

だが、こうした姿は、保利氏の恣意的で例外的な要求ではなく、義肢使用の障害者が置かれている立場を表しているように思われるのである。保利氏が義足の患者と汽車で旅をしたときの別のエピソードも紹介し、説明を加えたい。

保利氏は患者を、汽車である老人の隣りに坐らせた。老人は、「二人分の席をものにしてゐたかった」ので、不機嫌となり、患者が義足であることに気付かずに、「横着な」態度をとった。そして、患者は、その老人の煙草を買いにいくはめとなった。買って手渡したとき「初めてこの男が切断患者だということに気付いたらしく、」「『とんだことをしました』とさっきの横着さとはうってかはつ」て、感心し、お金までくれたというのである。(注29)

なぜ、そのとき患者は自分が切断患者だと言わなかったのか。切断患者だからと断わってしまえば、障害者であるということで終わってしまう。だが、がまんして努力し、健常者のように振る舞えば、健常者の仲間になる可能性がまだ残されている状態であり、後で切断患者だと明かしても、感心な人物として受け入れてもらえるのである。

現在でも、切断障害者は電車やバスなどで、優先席に坐るか否か迷うという場面が生じることがあると思われるが、坐ってしまえば障害者で終わり、密かにがまんしている間は、健常者の仲間になる可能性がまだ残されている状態なのである。そして、誰もが、できれば障害者で終わりというよりは、健常者の仲間になる可能性がまだ残されている状態のほうを選択したいと思うであろう。

義肢装具障害者は、このように常に賤と聖との在り方のどちらかを選択するよう迫られるかたちで生きなければならないのである。

そして、こうして密かに努力する義肢装具障害者の対極に、白衣募金の傷痍軍人があるのではないだろうか。みせびらかす義肢装具障害者と、密かに努力する義肢装具障害者。密かに努力しているあいだは、美徳の持ち主だとするが、みせびらかす義肢装具障害者に対しては、嘘を言ってお金をだまし取る悪い人なのではないかという回路が開かれるのである(注30)。

義肢を使用していることや、義肢使用の困難などを言うことも、障害を表明してしまうことになる。健常者は、目にしたくない障害というものをまともに見せつけられると、その人に対して、嫌悪を抱くのである。したがって、義肢は、義肢であると悟られないほど密かに使用してこそ、目的が達成されるのである。

私には、保利氏の著書の題名にもある『血の通った義肢』という表現は、そうした静かな義肢装着の完成を夢見る気持ちの現れであるようにも思われるのである(注31)。

注

注1：清水寛(1990)「天皇の軍隊と障害者」全国障害者問題研究会『障害者問題研究』第63号

注2：清水保(1993)「『ボクの戦争』教育史料出版会

注3：レントゲン診断治療の権威で、保利式義手、義

足を考案し陸軍技術功労賞を授与されている。1957年11月21日、68歳で死亡。晩年は,日赤中央病院物理療法科の部長であった。以上の情報は朝日新聞　1957年11月23日死亡記事、および日赤医療センター業務部の協力による。

注4：保利清(1943　昭和18年)『義肢に血の通ふまで』汎洋社　p.3

注5：日本義肢協会編(1992)『わが国の義肢装具業界の歩み』社団法人日本義肢協会

注6：「」内、保利清(1943　昭和18年)前掲書　p.8。なお、傷痍軍人には、恩賜の義肢支給や義肢の訓練の他にも、恩給や勲章など、さまざまな援護がおこなわれたようである。ただし、それは軍人としての階級に応じたものであった。このことについては、藤井誠一(1956)「軍人遺族、傷痍軍人の援護はこれでいいのか」『経済往来』pp.104-111参照。

注7：保利清(1943　昭和18年)前掲書　pp.30-32

注8：保利清(1943　昭和18年)前掲書　pp.34-35

注9：前田多門(1938)「特輯　傷病兵の諸問題 ── 問題の急所」『中央公論』pp.348-349

注10：岡本一平(1938)「特輯　傷病兵の諸問題 ── 廉恥心の尊重」『中央公論』pp.356-357

注11：田子一民(1938)「特輯　傷病兵の諸問題 ── 國家、國民は感謝し傷痍将兵は傷まず、羨まず」『中央公論』pp.349-350

注12：下田春吉(1938)「戦傷勇士の光明の殿堂　啓成社を見学する」『話』pp.128-136　当時の啓成社と、()は、筆者

注13：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.129

注14：山崎厳(1938)「傷痍軍人を如何に保護すべきか ── 保護指導の方法」『話』pp.242-244

注15：高木憲次(1938)「傷痍軍人を如何に保護すべきか ── 医学的対策について」『話』pp.248-250

注16：本庄繁(1938)「特輯　傷病兵の諸問題──傷痍軍人と國民」『中央公論』pp.320-334

注17：本庄繁(1939)「國民と傷痍軍人」『文芸春秋臨増』pp.104-105

注18：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.170

注19：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　pp.102-103

注20：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　pp.60-61

注21：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　pp.152-153

注22：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　pp.88-89

注23：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.128

注24：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.64

注25：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.10

注26：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.10

注27：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.129

注28：保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.129

注29：「」内は、保利清(1943　昭和18年)　前掲書　p.85

注30：(1953)「国立相模原病院、廃兵は死なず　現地ルポ　白衣募金の行方を探る」『週刊読売』pp.44-47、(1962　8月20日)「白衣の下は汚れていた─戦後17年　いまも残る白衣募金の実態をさぐる」『週刊文春』pp.100-104

注31：時代的に新しいものでは大塚哲也(1968)「幻想肢と体感像」『臨床整形外科』第3巻10号p.873のなかに、この表現が見いだされる。

社会臨床雑誌第6巻第3号(1999.3.)

〈"ここの場所"から〉

教育の改善より、教育への対応を

丸山　康彦

はじめに ── 虚しく繰り返される教育論議

こんにち、子どもをめぐる問題や事件が、世間を騒然とさせている。

しかし、このような大騒ぎは、今に始まったことではない。これまで何度となく子どもが荒れていると言われ、子どもがわからないと嘆かれてきた。そのたびに教育論議が盛り上がり、教育改革も繰り返されてきた 。

ところが、教育論議はいつも混乱して結論が出ず、教育改革も効果が上がっているとは言い難い。

理由はふたつある。ひとつは、教育の定義(真の教育とは～である)が百人百様なので、議論がかみ合わないこと。もうひとつは、教育の改善は一朝一夕には実現しないことである。それでもなお、われわれは概念の定まっていない"良い教育"の実現をり見るしかないのであろうか。良くも悪くも、教育は日々行われている。したがって、今最も急がなければならないのは、教育の改善策を議論することではなく、現状の教育に対する自分たちの姿勢のほうを考え直すことである 。

教育を再定義する

それでは「現状の教育」とは何か。それは、現代日本で主流になっている「教育の姿」と「人々の教育観」の、最大公約数である。そこでこの際、これまでに人々が提案してきた数々の"理想の教育像"は全て棚上げしたうえで、現状に即して教育の意義とイメージをつくり直して、これを「現代日本の教育」と定義し、それが現代社会のなかでどのような意味を持ち、われわれ現代人がそれにどう対応していけばよいのかを、あらためて考えるべきである。

すなわち、現代日本において教育とは「子どもの人格と能力を向上させるための"管理"と"強制または操作"による行為」と定義できる。

そのうえで、教育のイメージ、つまり具体的にどのような行為や意識を教育と呼ぶかについて私は、たとえば「意図的かつ非日常的である」「おとなが教育する側、子どもが教育される側 ── という関係になっている」「技術(テクニック)や効果(こうすれば子どもが良くなる)が強く意識されている」などをはじめとする、いくつかの要件を考えている。

そして、それらの要件に該当するものとして、次のような行為が挙げられる。

1.学校や多くの民間教育機関(塾、予備校、けいこごとの教室など)で行われている指導
2.家庭における子育てのなかで、早期教育や塾通いの指示など「しつけ」に含まれない働きかけ
3.心理職(カウンセラー等)、医療職(精神科医等)、福祉職(児童福祉施設の指導員等)などが利用者に行う指導

教育過剰の時代

戦後の日本は、食生活の向上によって栄養状態が改善し、栄養不足に起因する病気を減少させ、寿命を大幅に伸ばした。ところが、近年では慢性的な栄養過多と便利な生活によって"生活習慣病大国"と化してしまった。

これと同じことが、教育にも起きている。すなわち、急速な経済発展により、義務教育への就学率100

%をほぼ達成し、さらに上級学校への進学率を大幅に伸ばした近年のわが国では、おとなが子どもの教育を熱心に考えるようになり、管理教育や早期教育が流行するなど、教育は盛んになる一方である。しかし、それにもかかわらず、不登校などはかえって増加しているのである。

子どもにとって教育は、栄養と同様自分の体のなかに取り込むものである。

しかるに現代日本では、教育はすでに子どもの取り込み可能な量を超えており、多くの子どもは、そうとは気づかず日々教育を自分の体に取り込んでいる。その結果、おとなの要求や評価に縛られずにありのままの自分で主体的に生きられる心のゆとりを、失いつつある。

不登校と教育との関係

たとえば、不登校児のなかには、現代日本の教育を、自分の心と体に取り込みすぎて"消化不良"を起こした ── 教育に忠実な自分とありのままの自分とが引き裂かれた ── ことが原因と考えられる子どもが少なくない。だから、それに対して再登校させる教育を行うのは、胃腸の悪い人に濃厚な食事を与えるに等しい。本人は「学校を休んではいけない」「ちやんと勉強しないと落ちこぼれる」などといった教育的価値観が体に染みついているからこそ苦しむのである。それなのに、子どもが教育を受けていないと、おとなたちは不安になってしまう。

すべては、教育を絶対視する現代日本の社会状況がもたらす悪循環である。まさに"教育信仰""教育依存症"である。しかし前述のとおり、教育はひとつの概念であり、数ある営みのひとつにすぎない。教育の枠組みのなかに居て「あんな教育をすれば」「こう教育すれば」などと考えるのをやめ、教育と一定の距離を置いて"教育とつきあう"という姿勢に転換することが、不登校解決のポイントである。

"教育依存症"への処方箋

さて、不登校に限らず、教育が過剰である現代の社会状況がもたらす問題はいろいろある。そこで、教育への対応策を、次のように行うべきである。

(1)教育とそれ以外との区別

まず、前述の「教育を再定義する」の項で列挙した要件をもとに教育のイメージをつくったうえで、教育関係者なら仕事を、親なら子どもとの生活を、教育とそうでないものとに分けてみる。つまり、子どもに対する意識や言動のうち、前述の要件に該当するものは教育、該当しないものはそれ以外、というふうに、大まかに線引きするのである。

すると、子どもに対する意識や言動のうち、教育の占める割合がどのくらいかわかってくる。

(2)非教育の拡充

現代のおとなは、自分の生活と意識のなかで、子どもの教育を考えたり子どもを教育したりする割合が大きい。そこで、その割合を小さくすることが必要である。たとえば、子どもの教育を考える情熱や子どもの教育に使用する時間を、他のことに振り向けるなどして、子どもとは当たり前の日常生活を共に過ごすようにするとかである。また、子どもに対して前述の要件と逆の言動をしていれば、互いの関係は好転してくるはずである。

(3)教育からの主体性の獲得

子どもも、教育をおとな任せにするのではなく、理不尽な教育からは自ら身を守る心がけが必要である。つまり、受け身で教育されることをやめ、教育が自分の重荷にならないよう取捨選択し、重荷になったときには適当にやりすごすなどして、教育からのストレスを回避するのである。このように、教育を"従うもの"ではなく"利用するもの"として受ければ、自分の人生を主体的に生きられるようになるし、教育する側との関係も変わるであろう。

おわりに ――理念を実践に活かす

以上が、私の立案した「教育状況への対応理念」の概略であるが、これを具体化して実践することを通じて、人々に理念を提案していくための拠点、それも、専従を置いて人々がいつでも利用できる場が必要と考える。

そのために、非営利団体か事業所を設立するわけである。そこでは「教育機関」ではなく「教育対応機関」として、青少年問題または関連諸問題に対し、上記理念を活かした内容と方法論に基づく、さまざまな援助業務や啓蒙活動が展開されることになる。(設立時期は1999年4月です)

以上の主旨に対し、賛同してくださった方、または関心をお持ちくださった方は、下記連絡先宛ご連絡ください。詳しい説明をさせていただきたいと思います。

(連絡先)
251-0031
神奈川県藤沢市鵠沼藤が谷3-12-28
TEL　0466-27-7479
FAX　0466-27-4608
丸山康彦

〈"ここの場所"から〉

「精神障害者」グループごかい

藤原　礼子(「精神病者」グループごかい)

2000年より1年前の正月3日、今年も元気で、ごかいで正月を迎えられた。元旦の日私は、料理当番で、ハヤシライスを20名分作りました。昨年から、この日のことは、分かっていた。金曜日の料理当番だからだ。ごかいは、土曜日以外の夕食を300円で、作っている。ときには、とんカツ、かきふらい、豚汁、酢豚など、300円では、食べられないものもある。私らにとって、この300円食堂は、生活において、なんにもかえがたいものである。

紹介が遅くなりましたが、私はごかいで、伊予弁で言う"よもだ"の事務局長と「へんな古本屋」の店長をしている藤原礼子です。

ごかいとは、病者＝キーサンのたまり場。しいて言えば、患者会となります。私らキーサンは、盆も正月もありません。毎日狂っているけれど、だからこそ、ごかいという場所が必要になってくる。それは、私らにしか分からないものだと思います。家族とも違う、ましてや、デイケアや、病院が毎日、開いているだろうか?　それも縦関係もなく。

しかし、昨年の予算の中に、緊急体制を組むという情報も、ごかいに入った。私も含め、ごかいの多くの人は、ひどい閉鎖病棟の経験をしている。私らの心の中には、もう二度と入院はゴメン、と感じている。たとえ、唯一開かれている、味酒内科神経科でさえ、それほど、この18年間ごかいでの生活、キーサンがキーサンのまま、町で生活をしている自由を勝ち取ってきたからである。ここまで至るには、私らの先駆者の犠牲もあった。去った健常者、それより、失ったキーサンの方が多い。それほど、ごかいの生活は、変わり映えもなく、毎日は、重いものである。その日常をちょっとのぞいてみよう。

午前9時頃には、ごかいの扉を開けて、朝の得意な人が、前日の食器を片づけたり、お茶を沸かしたりしている。誰と決めたわけでもないのに、知らず知らず身についた、自分の役割をこなしている。言葉も発しない人が、ゴミ当番をしてくれたり、お茶を入れてくれたりする。私はそのころ、寝ているか、アパートでラジオを聴いて、たばこをふかしている。やっぱりよもだでしょ。

ごかいの朝当番も終わり、一息ついた頃、希望者が内職を始める。一ヶ月数千円になる内職も18年間、会社にも信頼されているようだ。内職部長も安定感のあるキーサンがやっている。始めた頃は、健常者がリードしてやっていたが、この十数年キーサンだけだ。ごかいの初め頃は、いつも健常者の後をついていたように思う。幼い子供が、母親の手を借りるように。現在は、生活においては、キーサンだけだ。その名残で、ごかいは、健常者が入っているから、患者会でないと言い張る人も周りの雑音から聞こえる。

私がこの文章を書いているのも、一つの役割だ。なんのとりえもない私の表現が、書くことにつながったのも、「ごかい通信」や社会評論社の『わしらの街じゃあ!』や『天上天下病者反撃!』を出したりしているうちに身についたものである。そう、毎朝の当番をしている人と同じなのである。

午前12時頃に「へんな古本屋」の開店である。1時間交代で、6時頃まで開ける店の前には「世直しの店」「あらゆる差別と闘おう!」「貧乏人泣かせの消費税反対!」「軍事費は弱者に回せ!」などと当然の事を書いているようだが、それは、手前みそ、この店に入ってくる人は、はじめは勇気がいるだろう。そして無愛想な店員にあきれて、二度とこない人も多くいるだろう。しかし13年目になるこの古本屋、古着、古物、食料など安く売られている。全部カンパである。取り寄せている

のは、前進友の会から、手作り石けん、福岡わらびの会より椎茸、また、好意で送ってくれた、大分の家族からの餅米も売っている。昨年から作業所に認定されたが、まだまだ慣れないことばかりだ。この古本屋は、もうけよりも、息抜きになったり、生きがいになったりする。バザーやフリーマーケットにもよく出ている。堀江病院バザーでは、約10万円、他のものは、約1万円の売上がある。"ごかい健在なり"と訴えているのと同じなのである。

ごかいは1990年に古ぼけた2階建てのアパートから土地を買い取り、3階建てのビルになった。2階3階はごかいの病者のアパート。1階は事務所、台所兼大食堂、会員の財産を入れている大きな金庫も置いてある。役員にキー当番をしてもらっている。片隅には、日直の机、3時間交代で変わっている。その日の日直さんが引き出しのキーを持っていて、お金の管理、クスリの管理のいる人は、預かっている。しばしば、トラブルがあるが、なんとか役員たちが処理している。ごかいのビルがある周辺に、私たちその他の会員が、アパートを借りて住んでいる。忘年会の時にだいたい45人集まる。それがごがいの全会員と言っていいだろう。その人たちは、良くも悪くも、ごかいで人生が変わった人ばかり、健常者もしかり。

恵まれているのは、ごかいの近くに、安い商店街があったり、スーパーがあったりと、多くの精神病院みたいに、人里離れた所ではないという所である。だから、歩きか、自転車か、せいぜい原付である。内職、バザーなどで必要になってくる車は、ひがき号IVと、軽トラを備えている。運転手は4人いる。

ビル借金返済中であるが、今が元気でまだまだましな方かもしれない。借金返済は「へんなたばこ屋」「へんなジュース屋」「へんな古本屋」の売上から返せるといっても過言ではない。自分の足を食べながら、生きながらえるタコのように。他に喫煙室2部屋、禁煙室1部屋となっている。テレビは3台、エアコン2台、光熱費もバカにならないが、毎日通う30名の住み家でもある。ここには、他のグループからの情報や資料がFAXや郵送でくる。健常者的なものは苦手、難しい理屈も苦手、何気ない素朴なキーサンのはがきや手紙が心を和ませる。

私たちは、ごかいを拠点として、この日常を繰り返し、キーサンがキーサンのまま、生活できるように、世間にアンテナをたてる。時にキーサンカクメイ闘争もある。それは、私らにとっては、氷山の一角である。私らにしてみれば、毎日の生活が、虚栄の健常者社会に対して一石投じている。それがキーサンの生きた証なのだ。そしてある程度固定化され、年とってきた私たちの、人生の終着駅だ。私たちは、生活保護や年金で暮らしている。それは、キーサンにとって、当然の権利だろう。健常者が仕事をして、生活しているように、私たちは、「病」と闘いながら「生きる」ことが「仕事」なのだから!!

編集後記

先日、運営委員の平井さん、矢野さんと、川俣正の個展・シンポジウムに行ってきました。川俣正は僕の好きなパーフォーマーです。いろんな所に木材や木の椅子を使って建物のようなものを作り、しばらくしてから撤収するといったことを繰り返しています。3年ほど前に原宿の近くで「水の波紋95」というイベントがあったのですが、そこにも彼は参加しています。ある幼稚園の庭に木材で組み立てたバラックのような建物をたてていました。内部の薄暗い部屋に、かなり高価なF・ベーコンの絵画とコルディエの像が無造作に置かれていたのを思い出します。奇妙な空間の中で、絵画の人物が声にならない叫びをあげているようで、かなりインパクトがありました。今度は、都内三カ所にまさにバラックを建て、短期間だけ人に住んでもらい、すぐに撤収するというイベントです。大きな看板の後ろや自動販売機の間などにほとんど気づかないような形で建てています。トイレも台所もない家なのですが、住む人は近くのコンビニや銭湯を利用して普通に生活したそうです。三カ所ともかなり交通の激しい道路に面した場所なのですが、ほとんどの人はそんな所に人が住んでいるとは気づかなかったようです。

僕は、小さい頃、押入の中や、机の下など、閉ざされた小さな空間に入りこみ、本を読んだりするのが好きなタイプでした。ですから、都市のわずかな隙間に入り込み、短期間住み着き、撤収して、すぐまた別の隙間に入り込むといった動きが大変興味深いものに思えてきます。ただ、三カ所の家は「水の波紋95」の時のような美しさが感じられず、「住んでみたいな」という気分がおきなかったのは残念です。

さて、編集作業も終わったので、また、平井さんたちと何か見に行きたいものです。あ、平井さんはこれからイタリアに行くのだっけ・・・うらやましい。(中島)

たまに新聞を読んだりすると、面白い話にぶつかってしまう。埼玉県の産業廃棄物処理による野菜のダイオキシン汚染を報道したテレビ局に、地元の農業者が抗議に行ったという。悪いのは報道ではなくて、そんな産業廃棄物処理の状況を作り出し放置した人々だと思うのだが。なんでもマスコミは槍玉にあげられてしまうんだなと少し同情する。かと思えば、日本では認められていない代理出産をするために、渡米する日本人が後を絶たないという。代理母の報酬は一回一七〇万円から二二〇万円位。十月十日で数えると、妊婦職の月給は十七万円弱から二二万円弱。労働に対する対価として、これは妥当な線なのだろうか。ちなみに双児を産むと給料は倍になるというのだが、ということはこの報酬は、代理母職への給料ではなく、子供一体当たりの値段ということなのだろうか。

ところで、国立劇場に文楽を見に行った。「鑓の権三」、「傾城反魂香」、「お夏清十郎五十年忌歌念仏」、「夕霧阿波鳴渡」と四本立て。地方に住む悲しさで、「夕霧」は最後まで見られなかったのだが、一日どっぷり人形芝居に漬かった。

それにしても、人はまったく変わらない。恋愛、不倫に嫁いびり、人の気持ちを惹くものはいつの時代も同じ。それにしても、近松は、モデルになった妻敵討の一月後には、「鑓の権三」を上演していたという。それが今見ても面白いのだからさすが近松というところか。だが、この妻敵討は当時大層評判で、近松だけでなくすぐに浮世草子も売りに出されたというのだから、当時の歌舞伎、浄瑠璃は、今の週刊誌、ワイドショーのようなものだったのかもしれない。

それはそうと、「鑓の権三は伊達者の、どうでも権三は好い男。油壺から出すような、しんとろとろりと見とれる男」なのだが、どうして、「いい男」は油壺から出てきたり、水がしたたっていたりするのだろうか?(林)

社会臨床雑誌　第6巻第3号　Vol.6, No.3
発行年月日◆1999年3月14日
発　行　者◆日本社会臨床学会(代表　篠原睦治)
事務局　：茨城県水戸市文京2-1-1茨城大学教育学部情報教育講座林研究室
電子メール：nhayashi@mito.ipc.ibaraki.ac.jp
電　話　：029-228-8314　FAX：029-228-8314
郵便振替　：00170-9-707357
銀行口座　：あさひ銀行花畑支店普通472-1032602
印　刷　所◆有限会社ケイエム・プリント
東京都文京区白山3-3-13
電話：03-3813-7921

最新刊

精神医療
PSYCHIATRY
1999／no.15

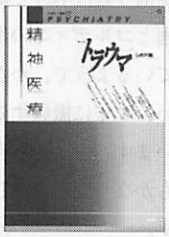

[特集] トラウマ 心的外傷

阪神大震災・地下鉄サリン事件以降、PTSD（刺激反応）の概念が変わった。PTSDとトラウマ、アダルトチャイルド等との関係、またハーマンを取り上げ治癒論・回復論を考える。精神医療に新たな問題提起を行なう。

「精神医療」編集委員会・編
B5判並製／本体1700円
ISBN4-8265-0268-0 C3407

精神医療のひとつの試み
増補新装版

島 成郎［著］（沖縄での経験から）

凄じいまでに差別され、幽閉されつづけてきた精神障害者の苦悩を一身に担い、「地域精神医療」を地道に歩み続けた、一人の精神科医の核心に迫るリポート。

四六判上製
本体2500円

シリーズ戦後教育の検証・第1期全5巻

【第1巻】高校紛争
今、69高校紛争を問う！

【第2巻】校内暴力
校内暴力は終わっていない。

【第3巻】学校という〈病い〉
不透明で閉鎖的な学校なる「異空間」を解剖する。

【第4巻】教科書論争を超えて
教科書幻想を解体する。

【第5巻】教師という〈幻想〉
今教師に何が問われているのか。

【第1巻】柿沼昌芳＋永野恒雄＋田久保清志［共著］【第2～5巻】柿沼昌芳＋永野恒雄［編著］

A5判並製
本体各2500円

●戦後教育の検証別巻1

荒れる学校
教育現場からの証言

柿沼昌芳＋永野恒雄［編著］

子ども達の「暴力」というメッセージをめぐっての、現場教師の徹底討論8時間の記録。●小学校の「荒れ」をどう克服したか／塾経営者から見た学校の荒れ／校内暴力とマスコミ、他。

A5判並製
本体2000円

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-36鳳明ビル
TEL.03-3813-6344 FAX.03-3813-8990

批評社

e-mail hihyosha@bb.mbn.or.jp
http://plaza13.mbn.or.jp/~hihyosha/
表示価格は税別です。

年会費／購読会費について

日本社会臨床学会の運営は、会員／購読会員の会費／購読会費によって行われています。

会計年度は、四月より翌年三月までを一年とし、年会費は、会員、購読会員とも年六〇〇〇円です。翌年度分を、現年度中に納入いただくことになっています。

会員／購読会員の皆様には、『社会臨床雑誌』・『社会臨床ニュース』を、通常郵送でお送りしていますが、その際に、封筒に貼付してある送り先の住所ラベルの右下済みの数字は、現在納入いただいている会費の最終年度を示しています。

例えば、「1-[1997]」となっていた場合、一九九七年度分まで納入済、「1-[2000]」ならば二〇〇〇年度分まで納入済ということになります。もしも「1-[]」となっていた場合、「一度も会費を払っていない」ということになります。

ちなみに、年度の数字の前の「1」は「会員、または購読会員」を示しています。

会費は、「郵便振替000170-9-707357　日本社会臨床学会」に納入下さい。

chioから生まれたおもしろくて使える学校BOOK

おそい・はやい・ひくい・たかい

B5判／120P／
定価（本体1200円＋税）
年4回（2・5・8・11月）刊行／
編集人・小学校教員 岡崎勝

特集予定

No.1 [98年11月] たとえば逆上がりでたとえば分数で……
学校でつまずく人生

No.2 [99年2月] 出すか出さぬか、親の本音はどこに？……
えーっ、宿題!?

No.3 [99年5月] 校内人事のドキュメント……
担任にはずれた!?

No.4 [99年8月]
しつけをどうする!?

No.5 [99年11月]
友だちができない

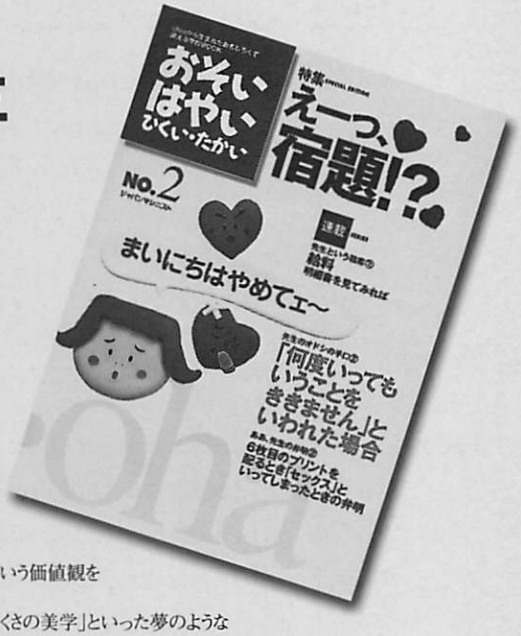

創刊のことば

『おそい・はやい・ひくい・たかい』は、既成の価値観にとらわれないで、自前の考え方と方法で少しずつ教育や学校を楽しいものに創り直そうとする「学校マガジン」です。

学校をすみずみまで支配している「はやくて高いことが良きこと」という価値観をいちど凍結してみませんか。

みなさんが手にとったこの『お・は』は、斬新で味のある「おそさ・ひくさの美学」といった夢のようなみずみずしい価値観を「現実の中」に生み出すことをねらっています。

学校マガジン『お・は』を正しく(?)使って、ユーモアと笑い、意外性、そして、したたかな知恵を身につけ、学校を新たに創りかえることを願い創刊します。

こどものからだ・こころ・いのちを考える健康BOOK

ちいさい・おおきい・よわい・つよい

B5判／100P／
定価（本体952円＋税）
年4回（2・5・8・11月）刊行／
毛利子来・山田真 編集代表

特集予定

No.22 [99年2月]
偏食・朝食ぬきでキレる子に!?

No.23 [99年5月]
女らしさ男らしさのふしぎ

No.24 [99年8月]
むし歯予防と治療のホント

No.25 [2000年11月]
こんなに使って大丈夫？ 抗生物質

No.26 [2000年2月]
しつけと叱り方

お求めは、書店またはジャパンマシニストへ
〒413-0001 静岡県熱海市泉44-20
tel.0465-64-0887 fax.0465-64-0889

Vol.6 No.3 March, 1999

THE SHAKAI RINSHO REVIEW

The Japan Shakai Rinsho Association

Editorial and Publication Office :

c/o N. Hayashi, Department of Info-Education, Faculty of Education, Ibaraki University,

2-1-1, Bunkyo, Mito-shi, Ibaraki-Ken, 310, JAPAN

CONTENTS

Prologue ____ The Editorial Committee, The Association ____ (1)

The Reports of the 6th Convention of the Association (2):

(Symposium) Are Licence and Professionalism Necessary or Not ? ____ (2)

(Workshop I) Discussing Aging and Care ____ (30)

(Workshop III) Decoding School and Education ____ (41)

(Workshop V) Talking about Life in Japan ____ (63)

The Annual Report of the Accounts of the Association(1997.4-1998.3) ____ (80)

A Sociological Discussion of Prostheses (4) ____ Shibuya, N. ____ (82)

"Where We're At"

Maruyama, Y.(94) Fujiwara, R.(97)

The Editors' Comment ____ (99)

The Japanese term *Shakai Rinsho* literally means clinical work on society. However, the meaning is still vaguely defined by our association and we refain from giving it a precise English equivalent at this time.